

2012

ディスクロージャー誌
2011.4.1 ▶▶▶ 2012.3.31



Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2012

関西をもっと元気に！



C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い広域地銀の実現
～関西のマザーバンクへ～
経営方針・中期経営計画
- 4 地域密着のリテールバンキング
地域密着型金融の推進について
法人・個人事業主のお客さまに対する取組み
個人のお客さまに対する取組み
- 7 当行におけるCSR・環境保全活動
当行におけるCSR・環境に関する方針
「地域貢献活動」について
「自らの環境負荷の軽減」について
「銀行本来の業務を通じた活動」について
- 10 トピックス
- 11 平成23年度の業績について
経営環境・業績・配当政策
- 12 経営諸効率の状況について
- 13 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 14 中小企業者等金融円滑化法への
当行の取組みについて
- 16 コーポレート・ガバナンスの状況について
- 17 リスク管理について
リスク管理について
コンプライアンス態勢強化への取組み
金融商品勧誘方針について
プライバシーポリシーについて
預金保険制度について
- 20 くつろぎと高度なコンサルテーションを
ご提供するアーバンのスペース
- 22 預金業務
- 23 融資業務
- 24 証券業務
- 25 投資信託業務・保険代理店業務・国際業務
- 26 各種サービス
- 27 主要手数料一覧表
- 28 役員の状況
- 29 組織図
- 30 ネットワーク
- 39 DATA
- 99 開示項目一覧

関西アーバン銀行の概要 (平成24年3月31日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／36,912億円
- 貸出金／35,084億円
- 店舗数／140支店 他出張所19カ所
- 従業員数／2,712名
- 格付け (平成24年6月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A2	P-1
日本格付研究所(JCR)	BBB+	J-2

「関西のマザーバンク」を目指して

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

私ども関西アーバン銀行は、大正11年7月に創業以来、おかげさまをもちまして本年7月で90周年を迎えました。これもひとえに、地域の皆さまのあたたかいご支援と永年に亘るご愛顧の賜物と心から感謝申しあげます。

創業以来、地域の皆さまのご発展に支えられ成長してまいりました。平成22年には、合併

により新しい銀行として出発し、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、皆さまに関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行の実現に取り組んでおります。

さて、このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

平成23年度を振り返りますと、わが国経済は、東日本大震災の発生後の落ち込みから持ち直しの動きが見られましたが、年度後半以降、欧州の債務問題を背景とした海外経済の減速や円高進行の影響等から、足踏み状態となりました。金融業界におきましては、災害復興需要を背景として、資金需要に回復の動きが見られたものの、全体としては依然低調で、厳しい環境が続きました。

このような環境の中で、「関西をもっと元気に!」をスローガンとして、お客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成23年度の当行業績は、投資信託・保険の預かり資産販売の増加や経費の削減などにより、本業での収益力を表すコア業務純益は前年度を上回る実績をあげることができました。

当行といたしましては、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するため、三井住友銀行グループのリテールバンクとして地域密着型のリレーションシップバンキングに取り組んでまいります。そして、地域経済の発展に一段と貢献する広域地銀への成長を期してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。



取締役会長 北村 明良



頭 取 北 幸二

平成24年7月

取締役会長 **北村 明良**

頭 取 **北 幸二**

「存在感」の高い広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することにあります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的な経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

上記の経営方針に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

本計画では、この3年間を当行が将来的に関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行となるための助走期間と位置付け、取引基盤の一段拡充と経営体力の強化により、広域地銀としての強固な基礎を固めてまいります。

《基本テーマ》

収益基盤の再構築

地域密着のリテール営業推進により、安定した収益基盤・顧客基盤を確立します。

強靱な企業体力の構築

リスク管理の高度化と低コスト構造の実現により、強靱な企業体力を構築します。

地域への貢献度向上

環境保全活動とお客さま満足度の高い職員の育成により、企業市民としての貢献度を高めます。

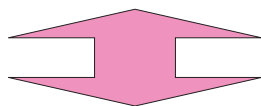
地域密着のリテールバンキング

地域密着型金融の推進について

当行は、経営方針や中期経営計画のもと、地域社会の発展、地域経済の活性化に貢献していくため、以下の3点を柱として、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域密着型金融の推進

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



中期経営計画で目指す姿（経営目標）

「存在感」の高い広域地銀実現
～関西のマザーバンクへ～

〈行動・思考の基本原則〉

関西をもっと元気に！

地域存在感

お客さま満足度

- ◇サービス提供力
- ◇スピード
- ◇職員スキル

ブランド力

- ◇地域経済への貢献
- ◇CSRの発揮
- ◇経営体力・健全性

《基本テーマ》

1. 収益基盤の再構築
2. 強靱な企業体力の構築
3. 地域への貢献度向上

《基本戦略》

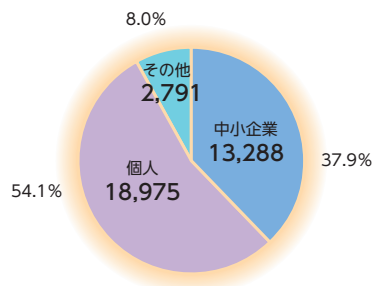
1. 高品質のリテールモデル推進
2. リスク管理強化・効率化推進
3. CSRの発揮・人材の育成

法人・個人事業主のお客さまに対する取組み

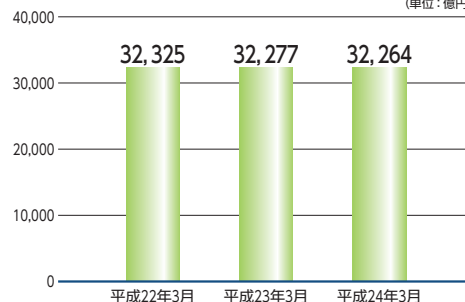
●ソリューション営業による経営サポート

中小企業の皆さまの経営発展を強力にサポートするため、医療・介護、環境・エネルギーなどの業種別担当の営業組織を本店に配置し、問題解決型すなわち「ソリューション」営業に取り組んでおります。また、「法人業務部・外国業務部・ハウジング業務部」などの専門スタッフが支店営業をサポートし、お取引先のニーズに的確かつスピーディーにお応えしています。

■中小企業向け貸出額と比率（単位：億円）
（平成24年3月31日現在）



■中小企業等に対する貸出金期末残高の推移
（単位：億円）



●事業承継サポート

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け、本部に「事業承継相談室」を設置し、税理士等外部専門家と連携して、事業承継支援に取り組んでおります。

●経営改善・事業再生サポート

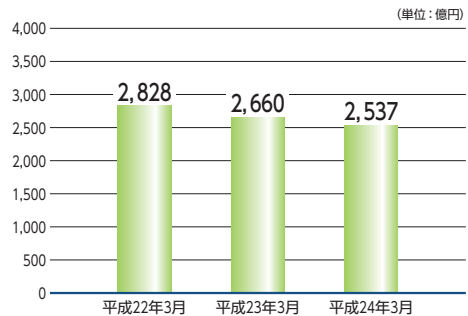
当行では、本店内に経営改善・事業再生サポートを行う部署を設置しております。外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、法人・個人事業主のお客さまに対して、積極的にコンサルティング支援を実施しております。

●資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

大阪府や大阪市、滋賀県等の信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

■信用保証協会保証付貸出金期末残高の推移



●国際ビジネスをサポート

今後、ますますグローバル化が進展していく環境の中で、当行は三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど、三井住友銀行グループの海外ネットワークとノウハウ、最新情報を活用して、中小企業の海外事業展開を強力にサポートしております。平成23年5月には人民元建貿易決済業務の取扱いを開始するなどサポート体制の充実を進めました。

また、お客さまのアジア地域との貿易取引の拡大や進出サポートを一層推し進めるため、平成24年4月に本店設置の「中国室」を「アジア室」へと組織改定し、体制強化を図っております。

●ビジネスマッチングサポート

お客さまの販路や調達先の開拓をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。平成23年7月と平成24年1月には病院や住宅関連の事業者をバイヤー企業とした当行主催の商談会「関西アーバンビジネス交流会」を開催し、取引先のビジネスチャンス拡大を応援いたしました。

また、外部機関と連携したマッチング支援を実施するなど、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化してまいります。

●多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

講演会・懇親会等の開催実績

開催日	タイトル (講師名)	会場等
平成23年7月20日	関西アーバンビジネス交流会～医療機関向けビジネスマッチング～	当行本店
平成23年10月11日	ビジネスクラブ秋の講演会・懇談会 (京都外国語大学・大学院教授 ジェフ・パーランド氏)	リーガロイヤルホテル (京都)
平成24年1月19日	第2回関西アーバンビジネス交流会～住宅・建設業界向けビジネスマッチング～	当行本店
平成24年2月15日	ビジネスクラブ合併2周年記念講演会・懇親会 (元プロ野球選手 広澤克美氏)	リーガロイヤルホテル (大阪)

ビジネスマッチングでは、「東海北陸モノづくりビジネス・サミット2011」や「東京ビジネス・サミット2011 in 神戸」等の商談会をご紹介しました。

●中小企業に適した資金供給手法のご提供

不動産担保に代わる融資手法として、トラックや機械設備など幅広い種類の動産を担保とする融資にも取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

●関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階の「総合ご相談スカイプラザ」において、企業経営や住まい・資産運用に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

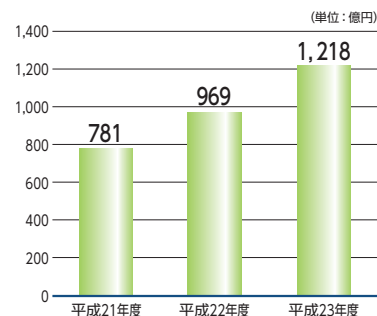
個人のお客さまに対する取組み

●資産運用をトータルサポート

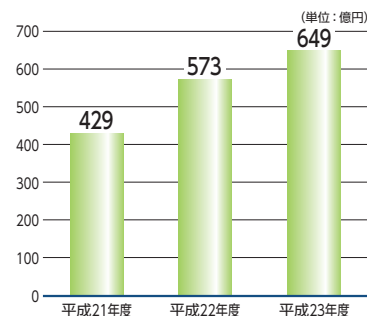
お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、幅広い運用商品を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

■投資信託販売額の推移



■個人年金保険販売額の推移



●先進的かつ高度なコンサルティングとサービスのご提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気できつくりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームをご用意しているほか、103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」など先進的な映像機器をご用意し、お客さまにさまざまな情報を発信しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたかつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

●多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、様々な分野の専門家が、運用環境や資産運用などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

●暮らしの拠点づくりをサポート

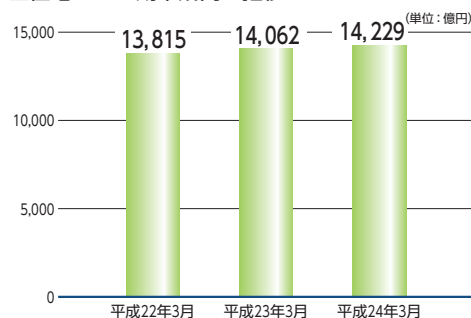
個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期に亘る入院や三大疾病に対する保障、また女性配偶者に対する保障等を備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃え、取扱実績も順調に拡大しております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に23カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

■住宅ローン期末残高の推移

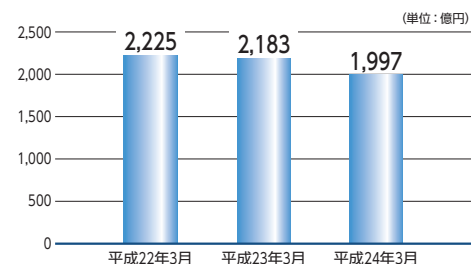


●ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

ダイレクト専用店舗であるいちょう並木支店等は、従来の店舗ネットワークではカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

電話・インターネットなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にしながら、口座管理や小口ローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供しており、なかでも、ダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

■ダイレクト定期預金残高の推移



※いちょう並木支店及びゆめおうみ支店の残高の合算を記載しております。
なお、平成23年6月6日付でゆめおうみ支店をいちょう並木支店に統合いたしました。

当行におけるCSR・環境保全活動

当行におけるCSR・環境に関する方針

【CSRにおける基本方針】

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

【環境方針】

【基本理念】

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

【環境方針】

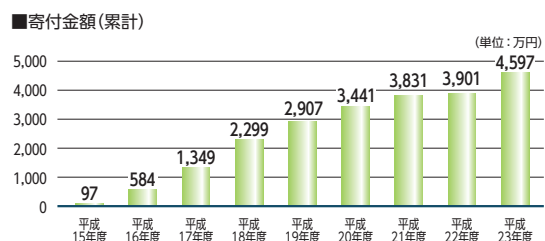
1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

「地域貢献活動」について

環境保全団体への寄付

当行は、環境関連預金残高に応じ、毎年環境保全団体への寄付を実施しております。

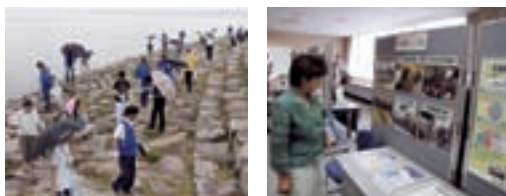
平成23年度は、滋賀県の環境保全に取り組む団体へ696万円を寄付いたしました。平成15年度からの9年間で寄付金額累計は4,597万円となります。



環境保全活動

当行は、永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動に取り組んでおります。

平成23年度は滋賀県が制定した「びわ湖の日」30周年にあたり、例年の琵琶湖環境美化活動に加えて滋賀県主催の記念シンポジウムにも協賛しパネル出展いたしました。



※「びわ湖の日」
滋賀県は昭和55年に琵琶湖条例を施行し、その翌年に施行1周年を記念して7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内の環境保全活動を推進しています。

エコカップ・スポーツ大会

当行は、地域の子供たちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、「エコ・カップ」として、参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止活動」を実施するなど、環境啓発型大会としております。

平成23年度の学童野球大会ではペットボトルキャップ約13万2千個(約330キログラム)を収集し、リサイクルすることができました。



被災地ボランティア活動

平成23年9月に三井住友フィナンシャルグループが主催する「被災地支援ボランティア活動」に参加いたしました。



環境関連イベント「抱きしめてBIWAKO」への協力

当行は、「びわ湖の日」30周年を記念して開催されたイベント「抱きしめてBIWAKO」に協賛し、滋賀県をはじめ関西一円に広がる店舗網を活かし、イベント参加の呼びかけに協力いたしました。

平成23年11月6日の開催日には約16万人の方が参加され、当行も滋賀県内・県外を問わず多くの役職員とその家族が参加いたしました。



※「抱きしめてBIWAKO」
琵琶湖の現状を見つめ直し、「マザーレイク」が育む命や環境を守る取り組みの大切さを広く啓発することを目的として開催され、正午の時報を合図に参加者が手をつないで琵琶湖を抱きしめ、その後清掃活動等を行いました。

金融リテラシーの応援

当行は、地域の学校等からのご希望により講師派遣や職場体験活動等の受け入れを実施しております。

平成23年度は、「滋賀県職員研修」への講師派遣や、地元の中学校・高等学校の進路学習・職業教育へのサポートの一環として、講師派遣を行いました。



緑の募金活動、赤い羽根共同募金活動

当行は、「緑の募金活動」「赤い羽根共同募金活動」を大阪府・滋賀県をはじめとする関西2府4県の店舗で開催しております。

例年、「緑の募金活動」初日には、滋賀県JR主要駅にて、街頭啓発活動を実施しております。



「ヨシ葉書」の寄贈

当行は、子供たちの「言語力・表現力の向上」「コミュニケーション能力の育成」を図り、家族や友人等の絆を深めることを応援するため、平成24年6月に滋賀県教育委員会を通じ滋賀県内の小学校へ「ヨシ葉書」を15,000枚寄贈いたしました。



「自らの環境負荷の軽減」について

「地球温暖化防止活動」の取組み

地球温暖化防止のため、全店で「クールビズ」「ウォームビズ」運動を展開しております。

平成24年4月からは、関西広域連合等が中心となって進めている「関西エコオフィス運動」を全店（東京、名古屋を除く）で取り組んでおります。

また、大阪市の呼びかけによる「ライトダウンキャンペーン」に賛同し、本店において平成23年6月22日から8月31日まで昼夜を問わずライトダウン実施に取り組みました。

ATM省電力化の実施

滋賀県内の店舗に設置しているATMの一部について、平成23年11月から省電力モードによる運行を開始いたしました。

待機中にATMユニットの一部電源をオフにし、消費電力を低減します。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」への対応

当行は、平成22年10月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」の「特定事業者」に指定されました。

平成23年度は特に「節電行動」を推進し、電気使用量だけでなく使用最大電力の削減にも注力しております。

<具体的な活動>

空調	稼働時間制限、室内温度(夏季28℃、冬季19℃)徹底
照明	必要最小限に制限、外部看板の消灯等
その他	本店にデマンド機器設置、エレベーター稼働制限

「ペットボトルキャップ」のリサイクル活動

当行は「3R活動」の一環として、ペットボトルキャップのリサイクル活動を実践しております。

収集したペットボトルキャップはNPO法人を通じリサイクルメーカーに売却され、その売却益がワクチン寄贈団体に寄付されます。

平成22年9月の実施以来、回収総数12,400個(15.5人分のワクチン換算)の実績となりました。

※「3R活動」 循環型社会の形成に向けて「Reduce(リデュース):廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用」を積極的に推進する活動。



「銀行本来の業務を通じた活動」について

環境関連商品の充実

<環境関連預金>

「eco定期預金～マザーレイク～」

本商品は琵琶湖の自然環境保護に役立てていただくため受入残高の一定割合を「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付するもので、多くのお客さまにご賛同いただいております。取扱い開始以降の寄付累計額は640万円となりました。



「eco定期預金～節電サポート～」

平成23年10月から「eco定期預金～節電サポート～」の取扱いを開始いたしました。

お預け入れ時に当行所定の「節電チェックシート」をご記入いただいたお客さまに特別金利を適用させていただく商品で、ご家庭での節電を応援しております。



<環境関連融資>

「スマートハウス住宅ローン」

平成23年10月から太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける「スマートハウス住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

太陽光発電装置の普及及び住宅市場の活性化を支援しております。

東日本大震災への支援

<震災復興支援定期による寄付の実施>

復興を応援するため平成23年5月から9月まで取り扱いました「東日本大震災 復興支援定期預金」は、多くのお客さまからご賛同いただきました。

平成23年9月末(寄付金の算定基準日)の残高は38億円となり、平成23年10月に日本赤十字社へ388万円を寄付いたしました。

ユニバーサルデザイン対応の充実

<視覚障がい者対応ATMの設置>

ユニバーサルデザイン対応の一環として、視覚障がい者対応ATMの設置をすすめ、有人店舗全店に設置が完了いたしました。

ハンドセット(音声案内とブッシュボタンによる操作が可能な受話器)により、目が不自由なお客さまにもATMがご利用いただけるようになりました。

また、視覚障がいのあるお客さまが窓口をご利用される場合の振込手数料を、ATMご利用時の手数料と同額としております。



トピックス

● ビジネスをサポート

関西アーバン環境支援融資（エコサポート金利優遇制度）の取扱開始 平成23年10月3日

環境保全に積極的に取り組まれている事業者の皆さまを応援するため、環境に係る一定要件を満たす事業資金に対して当行所定金利より最大0.5%の金利優遇を行う「関西アーバン環境支援融資（エコサポート金利優遇制度）」の取扱いを開始いたしました。

中国人民元建貿易決済業務拡大 平成24年4月9日

お客様の中国ビジネスのサポートを強化するため、人民元建貿易決済業務における人民元建先物為替予約の取扱いを開始いたしました。今後ともお客様の海外事業の展開を積極的に応援し、充実した各種サービスの提供に努めてまいります。

● くらしをサポート

一時払終身保険「サニーガーデン」取扱開始 平成23年11月7日

2種類の外貨から運用通貨をご選択いただだけ、ご契約の1年後から毎年かつ一生涯、定期支払金を受け取ることができ、また万一の場合は運用通貨建てでの一時払保険料相当額の死亡保険金を受け取ることができる「サニーガーデン」の取扱いを開始いたしました。

「新三大あんしん保障付き住宅ローン」（奥様あんしんプラン）取扱開始 平成23年12月12日

関西に本店を置く金融機関で初めて、住宅ローンご契約者の女性配偶者が、女性特有のガンと診断確定された場合に、一時金100万円を女性配偶者に対して支給する「新三大あんしん保障付き住宅ローン」（奥様あんしんプラン）の取扱いを開始いたしました。

外貨定額個人年金保険「アドバンテージ・セレクトPG」取扱開始 平成24年2月6日

多彩な通貨で通貨分散をしながら固定利率で着実に運用する「アドバンテージ・セレクトPG」の取扱いを開始いたしました。お客様のニーズに合わせて、ご契約時に年金原資額（指定通貨建）が確定する「ベーシックタイプ」、運用成果を「円」で確保するため目標額を設定する「ターゲットタイプ」の2つのプランからお選びいただける商品となっております。

「プレ年金定期預金」取扱開始 平成24年4月2日

新たな資金で定期預金をお預けいただける55歳以上70歳未満の個人のお客様まで、当行での年金受取予約、または年金振込新規指定もしくは制度上公的年金の受給資格をお持ちでない在日外国人のお客様まで新たに自動支払口座のお取引を開始いただくと初回特別金利を適用する「プレ年金定期預金」の取扱いを開始いたしました。

クリスマスチャリティーコンサートを通じた義援金寄付

平成23年12月16日

地域貢献活動の一環として取り組み、6回目の開催となったクリスマスチャリティーコンサートは、「東日本大震災復興への支援」をテーマに掲げ、本店・びわこ本部の2カ所です約300名のお客様にご来場いただきました。今回は例年実施しておりますご来場のお客様へのプレゼントに代え、プレゼント代相当額の30万円を日本赤十字社を通じて東日本大震災の被災地へ義援金として寄付いたしました。



● 店舗ネットワークの強化

「草津西支店」を移転オープン 平成23年10月17日

「草津西支店」をJR草津駅西口前に移転開店し、営業エリアが重複する「草津北出張所」を「草津西支店」に統合いたしました。また、当行として初めて、LED照明の設置など省エネ設備を導入し、消費電力の削減を通じてCO₂の排出を削減することで、より環境に配慮した店舗といたしました。



「梅田支店」を移転オープン 平成24年5月21日

「梅田支店」を阪急・阪神・JR・地下鉄の各駅から近く、沿線をご利用のお客様にとってアクセスの良い場所に位置する阪急グランドビルの15階（旧梅田アーバンコンサルティングプラザ）に移転いたしました。ゆっくりとご相談いただけるローカウターの窓口ブースやコンサルティングルーム等设备を充実させております。

平成23年度の業績について

経営環境

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の発生後の落ち込みから持ち直しの動きが見られましたが、年度後半以降、欧州の債務問題を背景とした海外経済の減速や円高進行の影響等から、足踏み状態となりました。需要面を見ますと、輸出・生産は、海外経済の動向や円高の影響を受け伸び悩みましたが、設備投資は、震災の復興需要等から底堅く推移しました。個人消費は、エコカー補助金の復活等を背景に回復基調となりました。

金融業界におきましては、災害復興需要を背景として、資金需要に回復の動きが見られたものの、全体としては依然低調で、厳しい環境が続きました。こうした中、金融機関は、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用し、成長が見込まれる分野への資金支援の強化に取り組むとともに、いわゆる金融円滑化法の期限が1年間再延長となった決定を受け、中小企業の経営改善を支援する取組みを一段と加速させております。

業績

【預金】

預金につきましては、預金利回りをより強く意識した業務運営を行ったこと等から、前年度比876億円減少し、残高は3兆6,912億円となりました。

【貸出金】

貸出金につきましては、住宅ローンをはじめとする消費者ローンが順調に増加したことなどにより、前年度比295億円増加し、残高は3兆5,084億円となりました。

リテール貸出金の柱として注力しております住宅ローンは、住宅着工件数が依然として低位で推移する中であって前年度比166億円増加の残高1兆4,229億円となり、安定した融資基盤のボトムアップを図ることができました。

【有価証券】

有価証券につきましては、前年度比240億円増加し、残高は5,209億円となりました。

【損益】

損益につきましては、資金利益は、前年度比9億円の減少となりました。役務利益は、投資信託や保険の

販売手数料が増加したこと等により前年度比4億円増加いたしました。これらの結果、債券の売買損益などを除いたコア業務粗利益は前年度比6億円減少の704億円となりました。

経費は引き続き徹底した見直しを実施し、前年度比11億円減少の430億円となりました。

一般貸倒引当金繰入額および債券の売買損益等を除きました本業での収益力を表すコア業務純益は、前年度比4億円増加の274億円となりました。

与信関係費用は前年度比70億円減少の174億円となり、この結果、平成23年度は、経常利益81億円、当期純利益53億円となりました。

【開示債権比率】

開示債権比率（金融再生法に基づく開示債権比率ベース）につきましては、3.63%となりました。

【自己資本比率】

自己資本比率につきましては、連結自己資本比率は9.46%、単体自己資本比率は9.55%となり、いずれも当行が採用しております国内基準の4%を大きくクリアするだけでなく、国際統一基準をも上回る水準を確保しております。

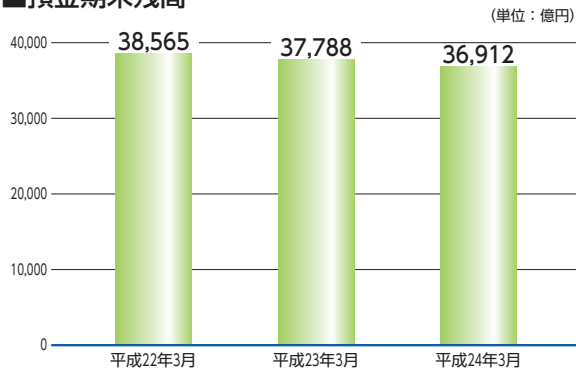
配当政策

当行は、銀行の公共性に鑑み、収益確保による内部留保の充実を図り経営基盤を強化するとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。

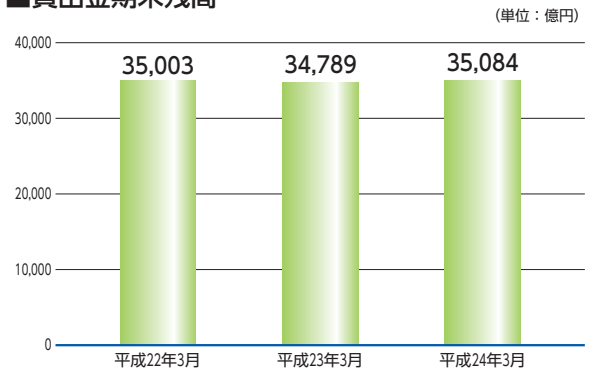
平成23年度につきましては、不透明な経済環境等

も考慮し、前年度と同じく普通株式1株当たり3円の配当を行っております。なお、優先株式につきましては、それぞれ所定の金額の配当を行っております。

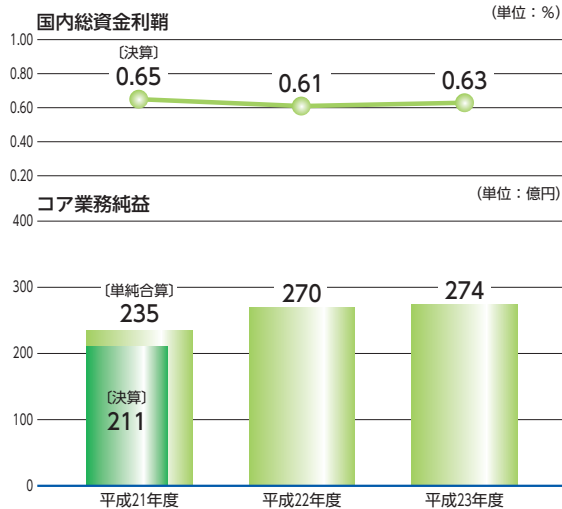
■預金期末残高



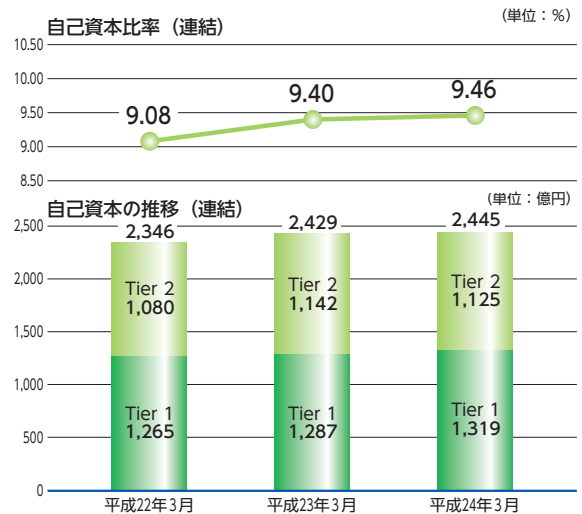
■貸出金期末残高



■コア業務純益及び国内総資金利鞘

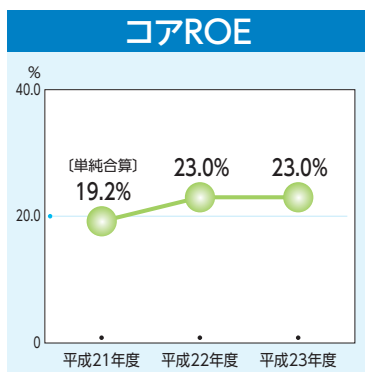


■自己資本の状況 (連結)

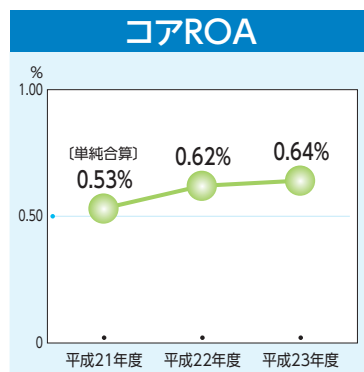


(注) [決算]・・・(合併前の関西アーバン銀行の平成21年4月～平成22年2月の計数) + (合併新銀行の平成22年3月の計数)
 [単純合算]・・・(合併前の関西アーバン銀行・びわこ銀行各々の平成21年4月～平成22年2月の計数) + (合併新銀行の平成22年3月の計数)

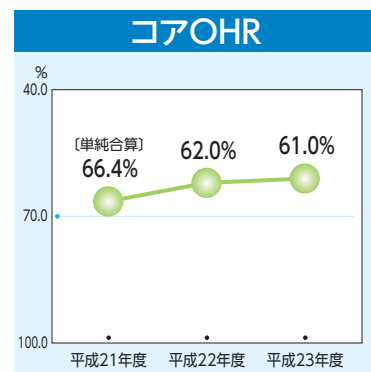
経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本
 投下資本に対する収益率です。
 比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。



コアROA=コア業務純益÷総資産
 資産総額に対する収益率です。
 比率が高いほど収益率が高いといえます。



コアOHR=経費÷コア業務粗利益
 一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
 比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたくうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてI~IVの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である資産監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である資産監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

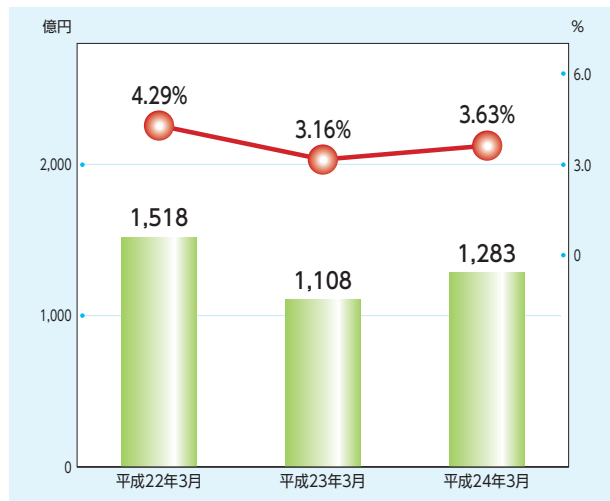
本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生を抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回

収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

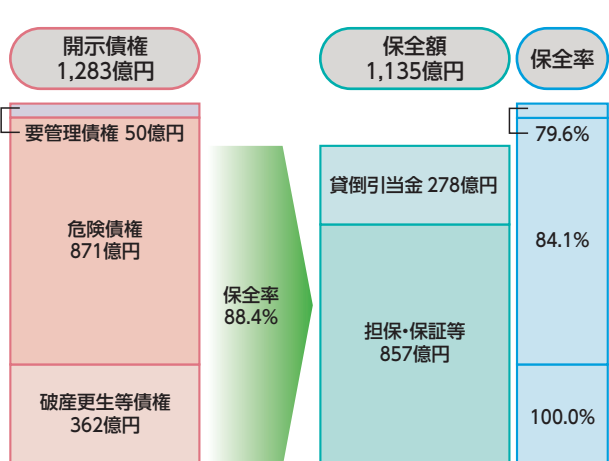
しかしながら、長引く景気低迷に伴う取引先の業況悪化を受け、平成24年3月末の金融再生法に基づく開示債権は1,283億円となり、開示債権比率は3.63%（前年同期比+0.47%）と増加しました。なお、開示債権に対する保全状況（担保保証等による保全部分+貸倒引当金）については、保全率88.4%（前年同期比+0.9%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成24年3月31日現在)



中小企業者等金融円滑化法への当行の取組みについて

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下「中小企業者等金融円滑化法」)の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、積極的に取り組んでおります。

運営体制

1. 各取引店に「金融円滑化相談窓口責任者」、「金融円滑化苦情相談責任者」を配置しております。
2. 本部には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置しております。
3. お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情相談窓口として、「金融円滑化苦情相談デスク」を設置しております。

ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応の基本方針（中小企業・個人のお客さま共通）

基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

1. お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。
2. お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
3. ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
4. ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
5. ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
6. ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

当行の対応窓口

中小企業者等金融円滑化法に関する当行の対応窓口

①ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7959、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中の個人のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」、もしくは本部の「ローン金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7760、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

住宅ローン休日相談窓口

受付時間 10:00～17:00

名称	所在地	フリーダイヤル
瀬田駅前ハウジング営業部	大津市一里山1-3-1 (当行瀬田駅前支店隣)	0120-285-376
草津ハウジング営業部	草津市大路2-9-1 (当行草津支店内)	0120-285-936
八幡ハウジング営業部	近江八幡市鷹飼町673 (当行八幡駅前支店内)	0120-285-806
彦根ハウジング営業部	彦根市長曾根南町444-5 (当行大藪支店内)	0120-285-256

(なお、土曜日(祝日を除く)のみ 06-6281-7955、受付時間 9:00～17:00にてご相談を承っております)

②苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用中のお客さま: 取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」
もしくは本部の「金融円滑化苦情相談デスク」
(06-6281-7833、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

金融ADR制度についての開示

「金融ADR制度」とは、金融分野におけるトラブルを、裁判外の方法で解決を図る制度です。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

コーポレート・ガバナンスの状況について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を経営の基本方針とし、社会の発展・繁栄への貢献と企業としての安定的な成長を実現し、社会、お客さま、株主の皆さまからの揺るぎない信頼を確立することを経営上の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、「社会発展への貢献」「お客さま本位の徹底」「健全・効率経営の堅持」「環境に配慮した企業行動」「自由闊達な企業風土の醸成」の5つを企業理念と位置付け、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化と併せ、コンプライアンスならびにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

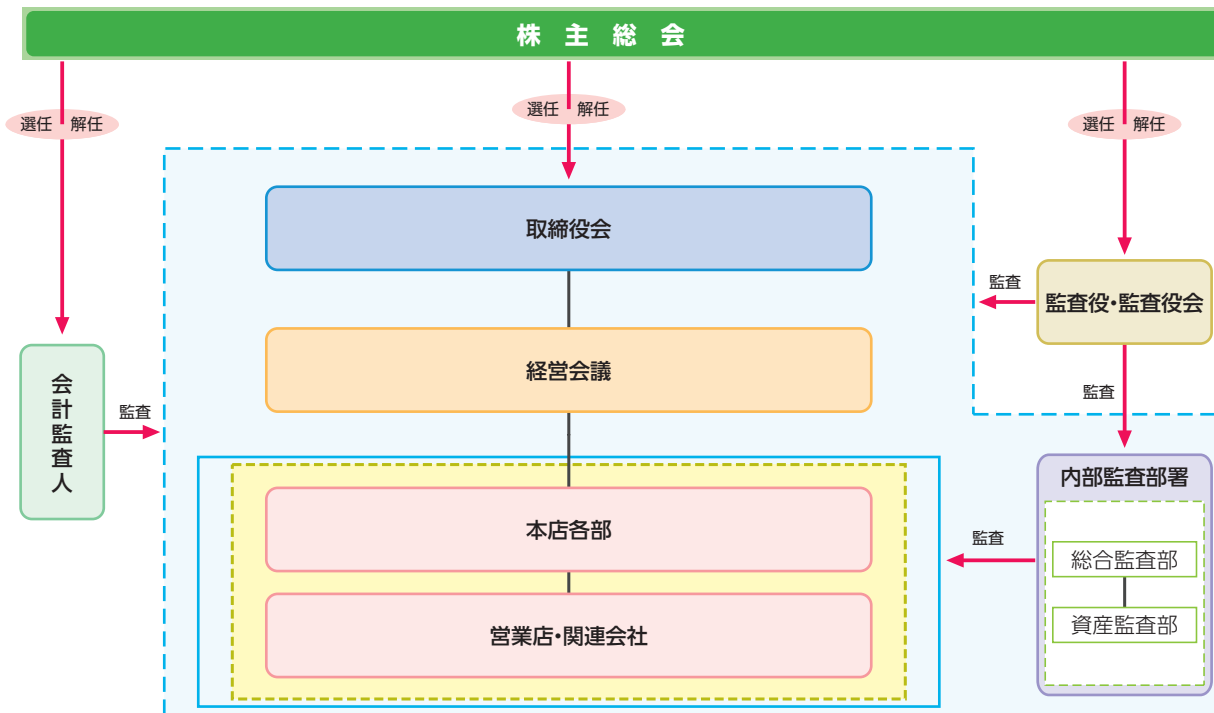
平成24年6月29日現在における当行の取締役会は取締役13名で構成されており、法令の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要があるごとに開催しております。

監査役は6名で、このうち3名が社外からの選任であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、当行の業務執行状況の監査を実施しております。

取締役会の下に、業務執行等に関する最高意思決定機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。定例経営会議としては、毎月4回の実施に加え必要あるごとに随時開催しております。

また、執行役員制度を導入して「経営の重要事項の決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会の一層の活性化を図っております。

■コーポレート・ガバナンス体制



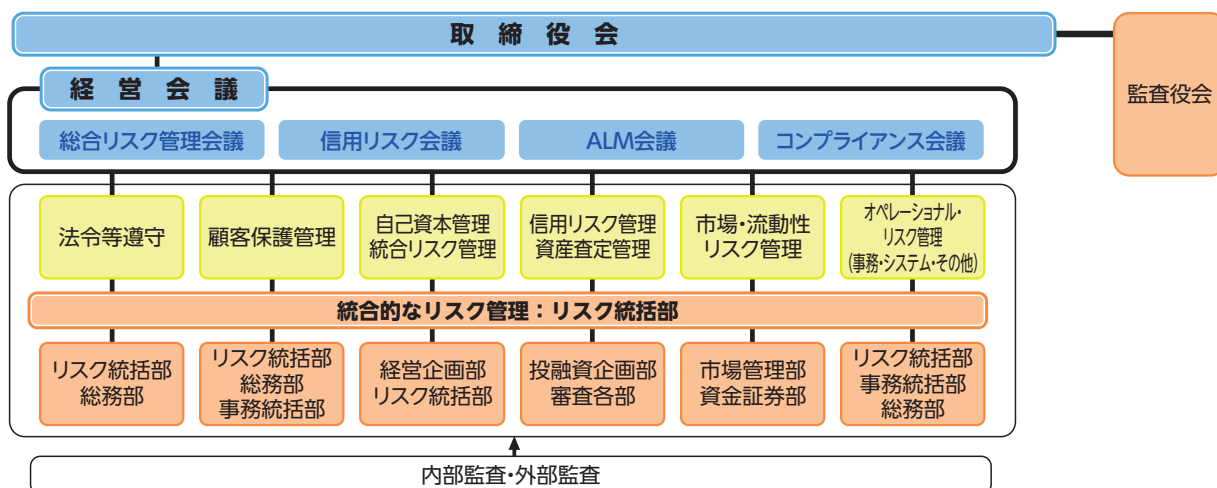
リスク管理について

当行は、経営環境の変化にともない、多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応するため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に努めております。

リスク管理について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、銀行の抱えるリスクは多様化、複雑化しております。このため、当行では、「真に信頼される銀行」となるため、自己責任原則の下、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールしたうえで、業務の発展、収益力の強化に努めております。

■リスク管理体制



■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことで、銀行業務における主要なリスクのひとつです。

信用リスク管理体制としては、投融資企画部と信用リスク管理室が、クレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、与信ポートフォリオ管理、行内格付制度・信用リスク量(コスト)の管理等を行っております。

審査体制につきましては、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常審査を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況および今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部と資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

人材の育成では、内外研修の充実を図り、融資の基本原則や取引先企業の実態把握のノウハウ向上等、融資審査能力のレベルアップに努めております。

今後も信用リスク管理の一層の高度化を図るため、データの蓄積と信用リスクの計量的把握・精度の向上に努めてまいります。

■市場リスク

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」においてリスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ(市場価格の変動率)が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV(ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化)の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用・調達 mismatches や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。

当行では、円貨・外貨資金の流動性リスクについては、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額(資金ギャップ)に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン(危機管理計画)として預金流出額に応じたフェーズを制定し、日々把握・管理を行っております。

■オペレーショナル・リスク

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、事件・不正等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化や事務処理量の拡大に対応して、事務ルールブック等の規定類の整備に努めるとともに、研修の実施や自店検査制度の整備、事務統括部等による営業店への臨店指導、総合監査部等による臨店監査等を通じて、事務処理能力の向上と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止、誤作動等により、お客さまへのサービス提供に支障をきたしたり、場合によっては損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を維持するために、コンピュータシステムの管理・運営の基本的な指針として、セキュリティポリシーや具体的な管理基準を定めているほか、コンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成してシステムトラブルに備えるなど、システムリスク管理体制の整備に努めております。

■法務リスク

法務リスクとは、法令等に違反する行為等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、「コンプライアンス会議」を中心に各種法務リスクに対する対応策を検討しております。

コンプライアンス態勢強化への取組み

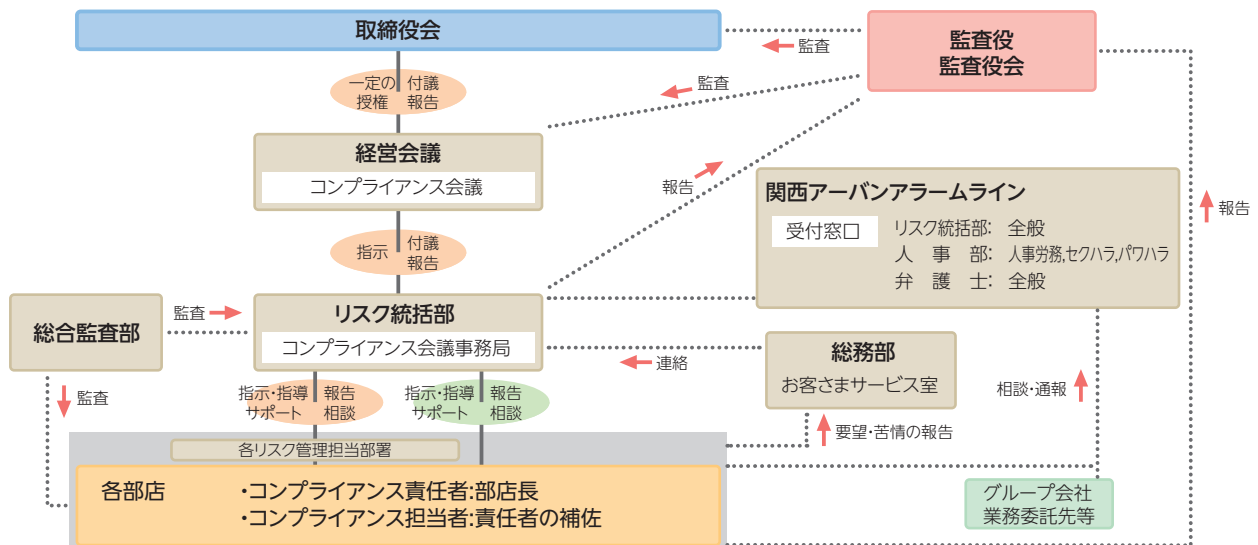
銀行は私企業の枠を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、金融の円滑化を通じて、広く国民経済の健全な発展に貢献していくという、重大な社会的責務を負っております。

このため、コンプライアンスは一般企業以上に重要であり、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、その強化を進めております。

■当行のコンプライアンス体制

当行では、リスク統括部をコンプライアンスの統括部署として位置付け、各営業店および本店各部に、所管業務について、行内規則および法令等の社会的規範に則って運営するためのコンプライアンス責任者とそれを補佐するコンプライアンス担当者をそれぞれ配置する体制としております。

■コンプライアンス体制組織図



■「コンプライアンス会議」の設置

当行役職員が当行の社会的責任を自覚し、法令やルールを厳格に遵守することおよび社会的規範を全うすることが大切であるという企業風土を醸成するとともに、法的諸問題の発生を未然に防止するための予防法務面の諸施策を検討し、その具現化により当行のコンプライアンス態勢の強化、充実を行うことを目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

■コンプライアンス関係規則の制定

コンプライアンスに係る当行の基本方針および遵守基準である「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとして、取締役会等の決議により各種コンプライアンス関係規則を制定しております。

■コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンス態勢の整備を行うとともに、役職員に対する階層別研修を実施するなど、その定着を図っております。

金融商品勧誘方針について

●お客さまへの勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客さまの信頼の確保に努めつつ、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、適切と考えられる商品または取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、商品または取引の内容およびリスクの適切な説明に努めます。

●お客さまへの勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。

- (2) 当行は、お客さまのご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。
- (3) 当行は、お客さまのご都合に合わせた時間帯や場所で勧誘を行うよう努めます。

●その他の事項について

- (1) 当行は、お客さまの信頼におこたえするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客さまからの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。

プライバシーポリシーについて

●取組方針について

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

●個人情報の利用目的について

- (1) 当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (2) 当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

●個人情報の適正な取得について

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

●個人情報の第三者提供について

当行では、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得

ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

●安全管理措置について

当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

●開示請求等手続について

当行では、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。

お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。

●お問合せについて

当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問合せにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

【電話番号】 個人情報お問合せ窓口 (06)6281-7388

【受付時間】 平日 午前9:00～午後5:00

預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

●預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息付きの普通預金等(一般預金等)は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

●預金保険対象商品と保護の範囲

		預金等の分類	保護の範囲
対象預金保険等の (注1)	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注3)
預金保険の対象外預金等(注2)		外貨預金、譲渡性預金、無記名預金、架空名義の預金、他人名義の預金(借名預金)、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外(注3)

(注1) 預金保険の対象となる預金等の範囲は、次のとおりです。

預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含む)、金融債(保護預り専用商品に限る)およびこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

(注2) 次の預金等は対象から除外されます。

外貨預金、譲渡性預金、特別国際金融取引勘定において経理された預金(オフショア預金)、日本銀行(国庫金を除く)・対象金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等を除く)、預金保険機構からの預金、無記名預金、他人・架空名義預金、導入預金、元本補てん契約のない金銭信託、金融債(保護預り専用商品以外)

(注3) 預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および保険対象外の預金等ならびにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

くつろぎと高度なコンサルテーションをご提供する アーバンのスペース

I. アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジ

アーバンプラチナバンキングプラザ(本店14階)

High-end services for our special customers

「アーバンプラチナバンキングプラザ」は、会員さま専用のハイエンドな金融サービスと高度なコンサルテーションを落ち着いたくつろぎの空間でご提供するスペースとして、多くの会員さまにご利用いただきご好評を得ております。

専任スタッフと外部コンサルタントによる高度なコンサルテーションやプラチナラウンジでのくつろぎ、プラチナカウンターでのスムーズなバンキング業務等、特別なお客さまに相応しい、より付加価値の高いサービスをご提供する空間となっております。



プラチナルーム



プラチナラウンジ

Lounge banking

会員さま専用のプラチナラウンジやドリンクカウンター&ライブラリー等をご用意しております。

Quality consultation

専任スタッフと外部コンサルタントが高度なコンサルテーションをご提供いたします。

■人生のパートナーとしてのご相談

- 資産運用
- シニアライフシミュレーション(年金相談)
- ファイナンシャルプランニング
- 不動産有効活用

■事業経営のパートナーとしてのご相談

- 新規事業・開業
- 財務診断・経営指導
- 事業承継・M&A
- ニーズマッチング
- 中国ビジネス
- 不動産ファイナンス
- ストラクチャードファイナンス
- ビジネスローン

専任スタッフと外部コンサルタントによるご相談となりますので、完全予約制とさせていただきます。ご利用に際しましては、お取引店までお申し出ください。

池田支店プラチナラウンジ(池田支店3階)
東大阪支店プラチナラウンジ(東大阪支店9階)
豊中支店プラチナラウンジ(豊中支店3階)
芦屋支店プラチナラウンジ(芦屋支店2階)
千里中央支店プラチナラウンジ(千里中央支店2階)

Platinum Lounge

落ち着いた雰囲気でご自由にゆったりくつろいでいただける会員さま専用スペースです。平日午前9時から午後5時までご利用いただけます。



池田支店プラチナラウンジ



東大阪支店プラチナラウンジ



豊中支店プラチナラウンジ

※アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジのご利用にあたっては、一定の条件がございます。詳しくはお取引店までお問合せください。

II. コンサルティングプラザ

アーバンコンサルティングプラザ (本店1階)

くつろぎの空間で、ゆったりとご相談を承ります。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、ゆったりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームやコンサルティングブースをご用意し、専任スタッフがお客様の資産運用等のご相談にお応えいたします。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、平日午前9時から午後5時まで営業しております。(12月31日から1月3日、5月3日から5月5日は休業させていただきます。)



アーバンコンサルティングプラザ

アーバンインフォメーションプラザはさまざまな情報発信拠点です。

金融・経済・時事ニュースを配信する103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」等を通じて、幅広い情報を発信しております。

高度なセキュリティを誇るハイグレード貸金庫を設置しております。

貸金庫への入室には、虹彩認証システムを採用。高度なセキュリティによりお客様の大切な財産をしっかりとお守りいたします。また、保管品の手控えとして、カメラで撮影した画像を印刷し、お持ち帰りいただくこともできます。

総合ご相談スカイプラザ (本店13階)

「総合ご相談スカイプラザ」は、ワンストップコンサルティングプラザとして資産運用から経営に関するご相談まで幅広いコンサルティングサービスをご提供し、お客様のニーズにお応えしております。

■ 関西アーバンスカイセミナー

くつろぎながら気軽にご参加いただける各種セミナーを開催しております。住まいに関することから資産運用やセカンドライフに関することまで、幅広いニーズにお応えしております。

■ コンサルテーション

個人のお客様の資産運用や年金相談から、法人のお客様の経営に関することまで、各種コンサルティングスペースで専任スタッフがご相談を承ります。

■ ハウジング関連サービス

ハウジングローンや不動産関連ファイナンスのご相談だけでなく、住宅関連企業の協力により、安全で快適な住まいづくりに役立つ情報をご提供しております。



総合ご相談スカイプラザ

預金業務

■主なご預金のご案内

(平成24年6月29日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通預金	くらしの財布代わり、家計簿代わりに便利です。 給与、年金、配当金などの自動受取りや公共料金の自動支払など各種サービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金の有利さをワンセット。 しかも、普通預金の残高がなくても定期預金の90%の範囲内で最高500万円まで自動的にご利用いただけます。個人の方がご利用いただけます。	—	—
決済用普通預金	[無利息、要求払い、決済サービスを提供できること]の3要件を満たす普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。 安全確実な決済手段としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に小切手・約束手形などをご利用いただくためのご預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間のお預け入れに便利です。 7日以上お預け入れいただき、2日前までにご連絡いただければいつでもお引き出しが出来ます。	1週間以上	3万円以上
納税準備預金	税金のお支払いのためのご預金です。 納税されるためにお引き出しされた際のお利息は非課税扱いです。	入金自由、 出金は原則納税時のみ	1円以上
貯蓄預金	決済機能は一部制限されますが、普通預金と同様にいつでも自由にお引き出しが出来ます。10万円未満から1,000万円以上の7段階の金利を当行が独自に決定する自由金利ですので、市場金利の動向をタイムリーに反映いたします。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利で増やせる自由金利の定期預金です。 期間は、据置期間(当初1年)を含めて1年以上3年以内です。 据置期間(当初1年)経過後、1ヵ月前までにご連絡いただくことにより、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しが出来ます。 個人の方がご利用いただけます。	1年以上3年以内	1円以上300万円未満
スーパー定期 (自由金利型定期預金)	自由金利型定期預金です。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	まとまった資金の運用に適したご預金です。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
自動とりまとめ定期預金	お客さまのプランにあわせて無理なく積み立てていただく定期預金で一定期間経過後、積み立てた定期預金をとりまとめいたします。 また、すでにお預け入れの定期預金について、満期日に自動的に当該口座へお預け入れする移し替えサービスも行っていきます。	スーパー定期・大口定期預金に準じます。 とりまとめ期間は3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年	
ファミリー定期預金 (お取扱期間: 平成24年4月2日から平成25年3月29日まで)	当行で給与振込、住宅ローン、個人ローン、公共料金自動支払、関西VISAカードなどをご利用いただいている個人のお客さま向けの有利な定期預金です。	1年	1020万円以上1,000万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
年金定期預金 (お取扱期間: 平成24年4月2日から平成25年3月29日まで)	当行で公的年金をお受取りいただいている方、もしくは当行へ公的年金のお受取りを変更いただいた方、または、制度上公的年金の受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で当行で自動支払口座を保有されている方が、ご利用いただける有利な定期預金です。	1年	101円以上500万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
プレ年金定期預金 (お取扱期間: 平成24年4月2日から平成25年3月29日まで)	公的年金のお受取りをご予約いただいた方、もしくは当行で公的年金のお受取りをご指定いただいた55歳以上70歳未満の個人のお客さまがご利用いただける有利な定期預金です。	1年	1030万円以上 1,000万円未満
退職金アシスト定期預金 (お取扱期間: 平成24年4月2日から平成24年9月28日まで)	退職金受取後1年以内の40歳以上の個人のお客さまがご利用いただける有利な定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月	300万円以上 退職金受取金額の範囲内

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※個人のお客さまは法令に定められた条件を満たせば、マル優(少額貯蓄非課税)制度のお取扱いができます。なお、マル優制度の改正により、平成15年1月以降「満65歳以上」という条件での非課税申告、限度額の設定(変更)はできません。

■外貨預金のご案内

(平成24年6月29日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
外貨普通預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する普通預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、人民元、その他当行が定める通貨となっております。	出し入れ自由	1補助通貨単位以上
テレバン外貨預金 (米ドル・ユーロ)	テレホンバンキング専用の外貨普通預金で、お取引もスピーディー。上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされております。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1回につき5千米ドル/ ユーロ以上、20万米ドル/ ユーロ以下
外貨定期預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する定期預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドルとなっております。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	原則1050万円相当額 以上
海外旅行外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	上乗せ金利、為替手数料・外貨両替手数料の割引サービスがセットされた海外旅行資金等の貯蓄に適した外貨定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ以上、 10万米ドル/ユーロ以下
年金長期外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	お利息を年金のように、3ヵ月ごとに受け取ることができ、上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされた外貨定期預金です。個人の方がご利用いただけます。	10年	10300万円相当額以上
アーバン外貨定期預金 (米ドル・ユーロ・豪ドル)	当初3ヵ月間のみ金利が上乗せされる外貨定期預金です。	3ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ/ 豪ドル以上

外貨預金をおはじめになる前に必ずお読みください。

- 外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お引き出し時の受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る「元本割れ」が生じるリスクがあります。また、往復の為替手数料(例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1英ポンドあたり8円、1豪ドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)がかかるため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れが生じるリスクがあります。
- 円貨から外貨に預け入れる際、あるいは外貨から円貨に払い戻す際は為替手数料がかかります(例えば1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円40銭・往復2円80銭、1英ポンドあたり片道4円・往復8円、1豪ドルあたり片道2円50銭・往復5円、1ニュージーランドドルあたり片道2円55銭・往復5円10銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)。
- お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(お預け入れ時)、TTBレート(お引き出し時)をそれぞれ適用いたします。ただし、お取引金額が10万米ドル/ユーロ/豪ドル/カナダドル/スイスフラン、人民元は300万円相当額、その他通貨は1,000万円相当額以上の場合は、市場実勢を参考に当行がお取引の都度決定する為替相場を適用いたします(含まれる為替手数料は変わりません)。
- 外貨現金でのお預け入れおよびお引き出しの際には、外国通貨売買取手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり4円)および外貨取扱手数料(外貨金額の0.05%(最低2,500円))がかかります。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 詳しくは店頭にご用意している最新の説明書・契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)等を必ずお読みください。

融資業務

■主なローン商品のご案内 事業者向けローンのご案内

(平成24年6月29日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
ビジネスアシストローン (無担保型)	無担保で最大3,000万円までご融資。原則第三者保証人不要のビジネスローン。中小企業経営者の皆さまのニーズに迅速にお応えします。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスアシストローン (有担保型)	不動産等を担保として最大3億円(担保評価額の100%以内)までご融資。最長12年の長期返済が可能です。 5年間金利を固定する特約もご利用いただけます。	3億円以内	12年以内
ビジネスアシストローン (医師開業型)	医師・歯科医師・獣医師の方がご利用いただけます。 開業時の資金だけでなく、開業後の運転資金、設備資金、決算・賞与資金、借換資金もご融資可能です。 変動金利、固定金利をご選択でき、三大疾病保障特約付き団体信用生命保険にもご加入いただけます。	無担保:5,000万円以内 (運転資金は3,000万円以内) 有担保:2億円以内 (運転資金は3,000万円以内)	無担保:10年以内 (運転資金は7年以内) 有担保:15年以内 (運転資金は7年以内)
トラック担保ビジネスローン	トラック等の車両を担保としてご融資。車両購入資金だけでなく、事業資金(運転資金、設備資金)もご融資可能です。 オリックス株式会社の保証が必要です。	100万円以上1万円単位	7年以内
大阪府金融機関 提案型融資制度	大阪府と当行が連携して大阪府内の「がんばる中小企業」を応援する融資制度です。	10億円以内	無担保:7年以内 有担保:20年以内 (運転資金は7年以内)

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

個人ローンのご案内

(平成24年6月29日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
一般住宅ローン	住宅購入・建築(建替え、増改築)・住宅ローン借換資金	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
新型三大あんしん保障付き住宅ローン	「三大疾病保障」に加え「ガン診断一時金」「入院保障」「奥様あんしんプラン」をセット	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
預金連動型住宅ローン [金利キャッシュバックサービス付き]	預金残高相当分の住宅ローン残高の金利が年0.5%水準となる住宅ローン	6,000万円以内	35年以内
リフォーム付き住宅ローン	リフォームを伴う中古住宅購入資金、または住宅ローン借換資金およびリフォーム資金	1億円以内	35年以内
スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置を伴う住宅購入資金または住宅ローン借換資金	1億円以内	35年以内
借り換え住宅ローン	住宅ローン借換資金(諸費用合算可)	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
買い換え住宅ローン	住宅買換資金(買換前ローン残債と売却価格との差額合算可)	1億円以内	35年以内
定期借地権付き住宅ローン	一般定期借地権付き住宅購入、建築資金	5,000万円以内	40年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
セカンドハウスローン	別荘や子供(親)のための居宅購入資金	1億円以内	35年以内
ビジネスオーナー向け住宅ローン	個人事業主、会社役員の方専用の住宅ローン	1億円以内	35年以内
オーダー住宅ローン	一般住宅ローンの申込基準にあてはまらない方向けのオーダーメイド住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は 一定の条件がございます。)
諸費用ローン	住宅購入時の諸費用資金	400万円以内 (ただし、300万円超の場合は 一定の条件がございます。)	35年以内
長期固定金利型住宅ローン(機構買取型) (フラット35)	住宅購入・建築資金	8,000万円以内	35年以内

個人ローンのご案内

(平成24年6月29日現在)

ローンの種類		特 色	ご融資金額	ご融資期間	
オーナーローン	アパートローン(直担型)	賃貸マンション・アパート(住居用)建築、購入資金	15億円以内	30年以内	
	資産活用ローン(直担型)	テナントビル・賃貸マンション(店舗併用)・駐車場等建築、購入資金	15億円以内	30年以内	
	マンションオーナーズローン	指定業者の分譲、販売する投資用マンション購入資金	1億円以内	35年以内	
	リゾートマンションローン	指定業者の販売・仲介するリゾート物件購入資金	1億円以内	35年以内	
パーソナルローン	目的型	マイカーローン	自家用車購入資金、車検・教習・修理等自動車関連費用、オートローン借換資金	原則50万円以上1,000万円以内	6か月以上8年以内 (新車購入のみ10年以内)
		教育ローン	入学金・授業料等学校へ納付する費用、および敷金・礼金等下宿に係る初期費用	10万円以上500万円以内	6か月以上8年以内 (据置期間利用の場合は、最大12年以内)
		リフォームローン	リフォーム資金	10万円以上1,000万円以内	1年以上15年以内
	住宅セットローン(フリー型)	自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金、家電・家具等購入資金 ※当行にて住宅ローンを利用中、または利用予定の方に限定	10万円以上500万円以内	教育資金6か月以上7年以内 (据置期間利用の場合は、最大13年以内) リフォーム資金: 6か月以上10年以内 自動車購入資金、 家電・家具等購入資金: 6か月以上7年以内	
	住宅セットローン(おまとめ型)	他社小口ローン借換資金 ※当行にて住宅ローンを利用予定の方に限定	50万円以上500万円以内	1年以上15年以内	
	生活総合ローン	健全な生活資金	2,000万円以内	20年以内	
	自由型	ダイレクトフリーローン	自由	10万円以上300万円以内	6か月以上5年以内
		アーバンフリーローン(無担保型)	自由	10万円以上300万円以内	6か月以上7年以内
		アーバンフリーローン(不動産担保型)	自由(他金融機関借入金の一本化資金可)	100万円以上3,000万円以内	12か月以上20年以内
		住宅セットローン(カード型)	自由	50万円～300万円まで (50万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新
アーバンカードローン		自由	10万円～300万円まで (10万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新	
アーバンプラチナカードローン	自由	10万円～500万円まで (10万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新		

※各種条件により、ご融資金額・ご融資期間は上記と異なる場合がございますので、商品の詳細な内容につきましては、窓口までお問い合わせください。

証券業務

(平成24年6月29日現在)

証券業務	証券の種類	内 容
引受および募集の取扱事務	国債、地方債(公募)、政府保証債	①地方公共団体、公社公団が発行する債券の引受 ②本支店の店頭での国債の募集販売(窓口販売)
ディーリング業務	国債、地方債(公募)、政府保証債	国債等公共債の売買業務
投資信託窓販業務	証券投資信託受益証券	投資信託の販売・解約の取扱い

投資信託業務

(平成24年6月29日現在)

項目	内容
取扱商品	国内外の株式、債券、REIT等に投資をする商品など、お客さまの資産運用に関するニーズにお応えするため、ラインナップの拡充に努めております。現在は55ファンドの新規取扱いを行っております。
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売窓口を設置しており、資産運用に関するあらゆるご相談を承っております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまへのタイムリーな情報提供を行っております。
提携運用会社 全22社(五十音順)	アムンディ・ジャパン株式会社、HSBC投信株式会社、岡三アセットマネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、国際投信投資顧問株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社、新光投信株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、東京海上アセットマネジメント投信株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、ビクテ投信投資顧問株式会社、フィデリティ投信株式会社、ブラックロック・ジャパン株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社

保険代理店業務

(平成24年6月29日現在)

項目	内容
取扱保険種目	個人年金保険商品・生命保険商品・損害保険商品をお取扱いしております。
取扱商品	老後資金準備や相続対策など、お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種保険商品を取り揃えております。変額年金保険3商品、定額年金保険6商品、終身保険9商品、医療保険5商品、がん保険3商品、定期保険8商品、学資保険1商品の新規取扱いを行っております(住宅ローンをご利用のお客さま向け火災保険4商品もお取扱いしております。)
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売資格保有者を配置し、お客さまのニーズに適した商品をご案内しております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまにお役立ていただける情報提供を行っております。
提携保険会社 全20社(五十音順)	アイエヌジー生命保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社、住友生命保険相互会社、セコム損害保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、日本生命保険相互会社、ハートフォード生命保険株式会社、プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社、マスミューチュアル生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、三井生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、メットライフアリコ生命保険株式会社

国際業務

(平成24年6月29日現在)

項目	内容	
貿易	輸出関係	輸出信用状のご通知、輸出手形、小切手の買取等のお取扱いをいたします。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形決済等のお取扱いをいたします。
	貿易関係保証	スタンバイ信用状の発行、入札保証、契約履行保証等のお取扱いをいたします。
外貨融資	米ドルをはじめ主要通貨による外貨建のご融資をいたします。	
外貨預金	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドルなど、主要通貨による預金のお取扱いをいたします。	
海外送金	海外への送金のお取扱い、または海外からの送金のお支払いをいたします。	
両替	外国通貨	日本円を米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換いたします。
	旅行小切手	
先物為替予約	輸出入決済、外貨預金、外貨融資等に先物為替予約のお取扱いをいたします。	
その他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。	

各種サービス

関西アーバンダイレクトバンキングサービス

窓口へ行かなくても、残高照会やお振込み、お振替が電話やインターネット、携帯電話(モバイル)でご利用いただける便利なサービスです。

※ご契約サービスによってサービス内容やお手続方法が異なります。

●テレホンバンキング

オペレーターの案内に沿って、電話で簡単にお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替のほか、定期預金のお取引も行えます。

●インターネットバンキング

残高・入出金照会やお振込み・お振替がインターネットを通じてパソコン等でご利用いただけます。定期預金のお取引も行えます。

●モバイルバンキング

外出先でも、携帯電話<モード・EZweb・Yahoo!ケータイ>でお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替にご利用いただけます。

法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス

●アーバンビジネスWeb

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて残高照会、入出金明細照会、お振込み・お振替や総合振込、給与振込、賞与振込、個人住民税納付サービス、口座振替請求サービスのデータ伝送をご利用いただけます。

●アーバン外為Web

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて外国送金受付サービス、輸入信用状受付サービスをご利用いただけます。

電子メール通知サービス

ATMでキャッシュカードを使用した現金出金・お振込み等のお取引が発生した場合、お届けの携帯電話・パソコンのメールアドレスにお取引内容をお知らせするサービスです。

関西アーバンダイレクト いちよう並木支店

「いちよう並木支店」は、当行のダイレクト専用支店です。ご来店不要ですので、お近くに当行の支店がない場合や日中に銀行へ行けない方もお取引いただけます。お得で便利なダイレクト定期預金など、新しいカタチの金融サービスをご提供いたします。

フリーダイヤル コールサンキュー いちよう
通話料無料 ☎ **0120-5639-14**

受付時間:平日午前 9:00～午後 5:00

デビットカードサービス J-Debit(ジェイデビット)



マークのある加盟店での代金支払いを当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。加盟店の端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、お買い物などのお支払い代金が即時に口座から引き落としされます。

デビットカードサービスの利用手数料は無料です。

メールオーダーサービス

申込書をご郵送いただくだけで、銀行へご来店いただかなくてもお手続きができる手間いらずのサービスです。「関西アーバンダイレクトバンキングサービス」「公共料金自動支払」「住所変更」のお申し込みにご利用いただけます。

自動受取サービス

●給与振込

お給料やボーナスが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●年金自動受取

年金支払日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●配当金自動受取

株式の配当金が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

保管サービス

※一部取扱いができない支店がございますので、詳しくは窓口までお問合せください。

●貸金庫

証書、貴金属、重要書類など、お客さまの大切な財産や貴重品を火災、盗難、紛失等から、安全・確実にお守りいたします。

いろいろな情報のご案内

インターネットにホームページを開設しております。

当行のプロフィールや各種情報等をご案内しております。

<http://www.kansaiurban.co.jp>

各種商品やサービスについてご案内いたします。

フリーダイヤル ミナニ イーヨ
通話料無料 ☎ **0120-372-140**

受付時間:平日午前9:00～午後5:00

パーソナルローンの商品内容についてご案内いたします。

フリーダイヤル サンキュー さあいいローン
通話料無料 ☎ **0120-39-3316**

受付時間:平日午前9:00～午後5:00

年金についてのご相談を承ります。

フリーダイヤル コール ハッピーハッピーしいな
通話料無料 ☎ **0120-56-8817**

受付時間:平日午前9:00～正午 午後1:00～午後5:00

関西アーバンビジネスクラブについてご案内いたします。

フリーダイヤル オーナーは みなゴー
通話料無料 ☎ **0120-078-375**

受付時間:平日午前9:00～午後5:00

住宅ローンに関する土曜相談会を実施しております。

毎週土曜日に本店13階「総合ご相談スカイプラザ」において、住宅ローンに関するご相談を承ります。

ご相談時間:午前10:00～正午 午後1:00～午後5:00

主要手数料一覧表

※下記手数料には消費税等相当額が含まれております。
 ※その他の手数料詳細については窓口までお問い合わせください。

振込手数料 (1件につき)			
お取扱内容	お振込み先	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	当行同一店宛(注1)	210円	420円
	当行他店宛	315円	525円
	他行宛	630円	840円
ATMご利用(現金)	当行同一店宛(注1)	105円	315円
	当行他店宛	105円	315円
	三井住友銀行宛	105円	315円
	他行宛	420円	630円
ATMご利用(カード) (注2)(注3)	当行同一店宛(注1)	無料	無料
	当行他店宛	105円	210円
	三井住友銀行宛	105円	210円
	他行宛	210円	420円
定額自動振込 ご利用(注4)	当行同一店宛(注5)	無料	無料
	当行他店宛	105円	315円
	他行宛	420円	630円

(注1) お受け取り口座のある店舗の窓口またはATMによるお振込みをいいます。
 (注2) 当行カードで平日8:45~18:00以外の時間帯にご利用の場合、別途ATM時間外手数料105円が必要となります。
 (注3) 提携金融機関カードをご利用の場合のATM利用手数料については「ATMご利用案内」をご覧ください。なお、一部の提携金融機関カードではご利用いただけない場合がございます。
 (注4) 別途お取扱手数料として、お振込みの都度105円が必要となります。
 (注5) お振込み資金払出口座とお受け取り口座が同一店舗の場合をいいます。

当行本支店ATMご利用手数料

■お引き出し

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)		手数料
当行カード	平日	8:00~ 8:45	105円
		8:45~18:00	無料
		18:00~21:00	105円
	土・日・祝日	8:00~21:00	105円

■お預け入れ

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)		手数料
当行カード	平日	8:00~21:00	無料
	土・日・祝日	8:00~21:00	

(注1) 記載のご利用時間はいずれも最長時間であり、店舗により異なります。
 (注2) 土・日・祝日はお取扱できない店舗がございます。

不渡手形返却料・組戻料 (1通につき)

不渡手形返却料	1,050円
取立手形組戻料	1,050円
振込組戻料(1件につき)	630円

手形等代金取立手数料 (1通につき)

同一手形交換所内(注1)(注2)			630円
上記以外の異なる手形交換所	当行 本支店宛	普通扱い	840円
		至急扱い	1,050円
	他行宛	普通扱い	840円
		至急扱い	1,050円

(注1) 窓口で直接口座にご入金の場合は無料となります。
 (注2) 一部周辺地区の手形交換所も、同一手形交換所内と同じ手数料となる場合がございます。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

手形・小切手発行手数料

約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判なし	420円
約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判あり	462円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判なし	630円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判あり	735円
振出小切手(1枚につき)	525円
手形貸付専用手形用紙(1枚につき)	210円
マル専手形(1枚につき)	1,050円
マル専当座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	6,300円
記名判印刷サービス(新規・変更登録)	5,250円

残高証明書発行手数料 (1通につき)

個別発行(当行用紙)	525円
個別発行(私製用紙・監査法人向け)	1,050円
包括発行	420円

カード・通帳発行手数料 (1枚または1冊につき)

ICキャッシュカード発行	1,050円
カード再発行	1,050円
通帳・証書再発行	1,050円

窓口両替手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)

50枚まで	無料(注)
51枚以上500枚まで	315円
501枚以上1,000枚まで	630円
1,001枚以上	500枚ごとに315円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚までのお取り引きには手数料315円が必要となります。
 ※汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨への交換については、無料とさせていただきます。
 ※当行が受け取る枚数またはお客さまにお渡しする枚数のうち多い方を基準とさせていただきます。

金種指定出金手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)

50枚まで	無料(注)
51枚以上500枚まで	315円
501枚以上1,000枚まで	630円
1,001枚以上	500枚ごとに315円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚までのお取り引きには手数料315円が必要となります。
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。
 ※新券による金種指定出金につきましても上記枚数に応じて有料とさせていただきます。

硬貨入金手数料 (1取引につき)

500枚まで	無料(注)
501枚以上1,000枚まで	420円
1,001枚以上1,500枚まで	630円
1,501枚以上	500枚ごとに315円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の500枚までのお取り引きには手数料420円が必要となります。
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。

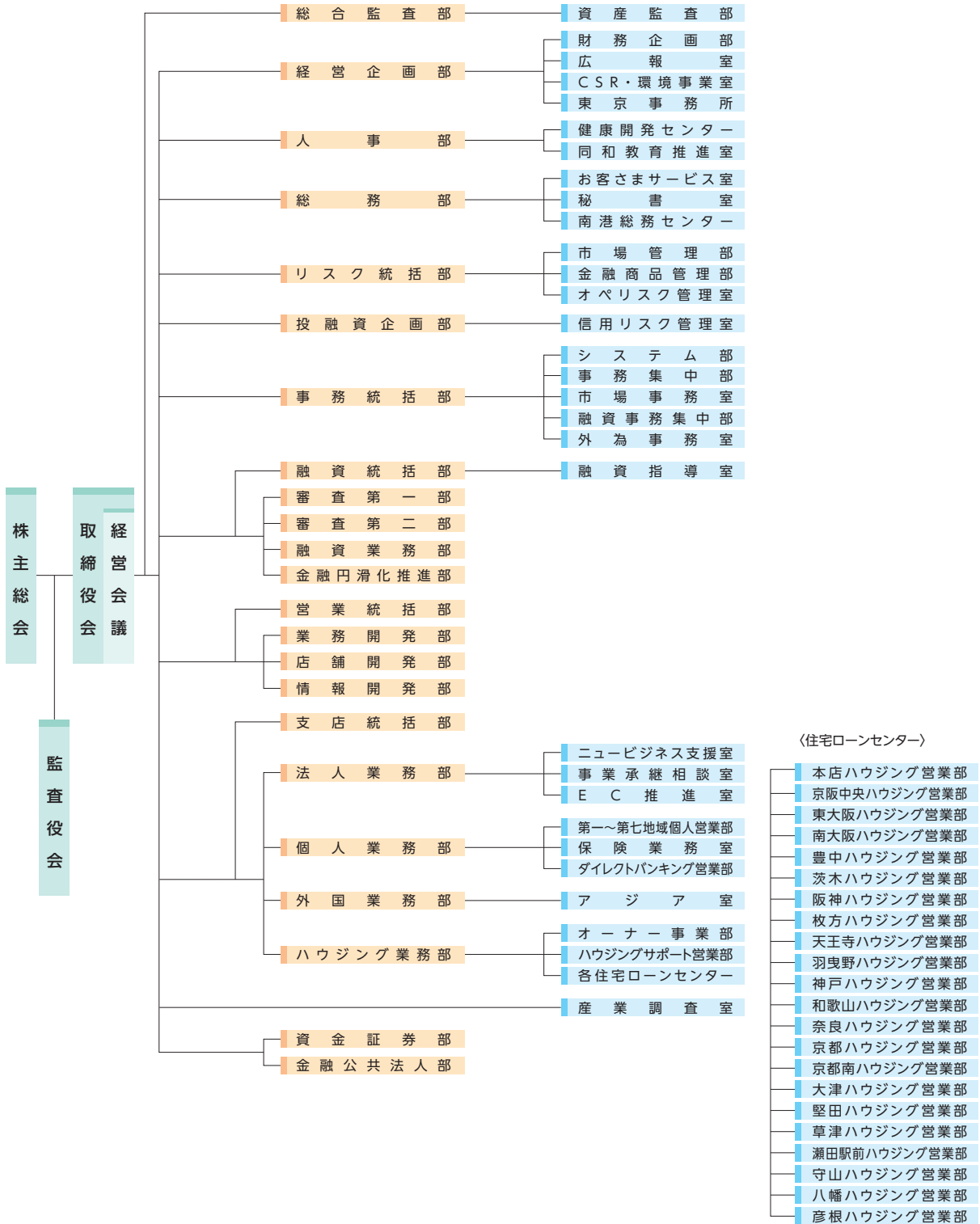
地方税等取扱手数料 (1件につき)

当行本支店所在地以外の他行宛	630円
----------------	------

(平成24年6月29日現在)

組織図

(平成24年7月2日現在)



ネットワーク

♥表示のある店舗には、視覚障がい者対応ATM（音声対応「ハンドセット」）を設置しております。

	店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
大阪市内	♥本店営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6281-7000	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	地下鉄御堂筋線心斎橋駅上る、ホテル日航大阪北隣
	♥大阪駅前支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6341-0871	〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目1番22号	地下鉄四つ橋線西梅田駅スグ、ハービスエント南側
	♥梅田支店	9:00~17:00 —	(06) 6314-0131	〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号	阪急グランドビル15階
	♥新大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6390-7220	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目23番15号	地下鉄御堂筋線西中島南方駅北改札出口北東約150m
	♥十三支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6309-1201	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目1番26号	阪急十三駅前、十三ロータリー北角
	♥上新庄支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6328-3121	〒533-0006 大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	阪急京都線上新庄駅ビル内
	♥千林支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6953-3231	〒535-0012 大阪市旭区千林2丁目4番6号	地下鉄谷町線千林大宮駅北約200m、千林商店街西入口より北へ約150m
	♥城東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6935-1001	〒536-0005 大阪市城東区中央1丁目9番33号	国道1号線「蒲生4丁目」交差点西約100m
	♥茨田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6911-5811	〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮4丁目19番12号	地下鉄長堀鶴見緑地線門真南駅南東約700m、市営茨田大宮住宅スーパーライフ前
	♥放出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6961-5721	〒538-0044 大阪市鶴見区放出東3丁目20番15号	JR学研都市線放出駅前
	♥堺筋本町支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6202-3531	〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅北約300m、堺筋「淡路町1」交差点南東角
	♥天王寺支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6774-2032	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号	地下鉄谷町線天王寺駅北スグ
	♥生野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6751-1461	〒544-0004 大阪市生野区巽北4丁目4番32号	地下鉄千日前線北巽駅スグ
	♥今川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6705-1041	〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2丁目12番15号	近鉄南大阪線今川駅前
	♥加美支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6793-1181	〒547-0002 大阪市平野区加美東4丁目17番21号	JR大和路線加美駅北約300m
	♥平野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6790-8451	〒547-0024 大阪市平野区瓜破2丁目1番10号	地下鉄谷町線喜連瓜破駅スグ
	♥大阪西支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6448-3101	〒550-0004 大阪市西区靉本町1丁目6番21号	地下鉄四つ橋線本町駅北約200m、靉公園東出入口正面
	♥大正支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6554-2181	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4丁目5番12号	JR大阪環状線大正駅南側、「三軒家」交差点、大正郵便局南側
	♥港支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6571-2126	〒552-0014 大阪市港区八幡屋1丁目13番7号	地下鉄中央線朝潮橋駅南西約400m、八幡屋商店街
	♥野田阪神支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6458-1521	〒553-0001 大阪市福島区海老江5丁目1番1号	地下鉄千日前線野田阪神・阪神本線野田・JR東西線海老江駅前
	♥出来島支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6474-9441	〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目5番22号	阪神西大阪線出来島駅東スグ
	♥難波支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6632-7561	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目12番14号	地下鉄御堂筋線大国町駅北約400m
	♥玉出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6661-4031	〒557-0045 大阪市西成区玉出西2丁目4番11号	地下鉄四つ橋線玉出駅南出口スグ
	♥住吉支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6606-4181	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東2丁目7番6号	地下鉄御堂筋線あびこ駅2号階段上る
♥住之江支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6683-1090	〒559-0017 大阪市住之江区中加賀屋3丁目1番20号	地下鉄四つ橋線北加賀屋駅南約500m	
大阪府下	♥豊中支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6853-4081	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号	阪急宝塚線豊中駅東側、国道176号線沿
	♥千里中央支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6871-1020	〒560-0082 豊中市新千里東町1丁目2番4号	北大阪急行千里中央駅北口スグ、阪急オアシス千里中央店西隣
	♥神崎川支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6332-2921	〒561-0824 豊中市大島町2丁目1番6号	阪急神戸線神崎川駅北西約650m<神洲橋渡る>
	♥豊中服部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6866-2000	〒561-0858 豊中市服部西町1丁目2番2号	阪急宝塚線服部駅前
	♥緑地公園支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6865-0151	〒561-0872 豊中市寺内2丁目4番1号	北大阪急行緑地公園駅ビル内
	♥箕面支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 721-3051	〒562-0046 箕面市桜ヶ丘4丁目19番33号	阪急バス「桜ヶ丘西」バス停前
	♥池田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 754-0281	〒563-0041 池田市満寿美町2番5号	阪急宝塚線池田駅南口前
	♥吹田支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6381-6646	〒564-0027 吹田市朝日町3番101号	JR京東線吹田駅前、吹田さんくす3番館1階
	♥江坂支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6310-3330	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番28号	地下鉄御堂筋線・北大阪急行江坂駅南改札より6号出口スグ

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所		
大阪府下	♥豊津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6388-7071	〒564-0073 吹田市山手町2丁目7番4号	阪急千里線豊津駅前
	♥千里山田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6877-7801	〒565-0824 吹田市山田西1丁目35番1号	阪急バス「亥子谷」バス停前
	♥鳥飼支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 654-8081	〒566-0072 摂津市鳥飼西2丁目37番4号	阪急バス「鳥飼八防」バス停前
	♥茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 636-0961	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号	阪急京都線茨木市駅前
	♥南茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 633-7376	〒567-0868 茨木市沢良宜西1丁目1番3号	阪急京都線南茨木駅前
	♥高槻支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(072) 682-2351	〒569-0805 高槻市上田辺町1番40号	JR京都線高槻駅南側
	♥金田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6904-4501	〒570-0011 守口市金田町2丁目3番19号	京阪バス「大庭住宅前」バス停前
	♥守口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6996-7121	〒570-0034 守口市西郷通1丁目4番10号	京阪本線守口市駅東約700m
	♥門真支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 883-5111	〒571-0079 門真市野里町7番5号	京阪本線大和田駅前
	♥香里支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 831-1301	〒572-0085 寝屋川市香里新町28番3-2号	京阪本線香里園駅前
	♥寝屋川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 821-2010	〒572-0837 寝屋川市早子町23番2-114号	京阪本線寝屋川市駅東口前、 アドバンスねやがわ2号館1階・2階
	♥枚方支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 841-5161	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号	京阪本線枚方駅前
	♥住道支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 871-2361	〒574-0042 大東市大野1丁目4番2号	JR学研都市線住道駅南出口西約300m
	♥四条畷支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 877-3535	〒575-0023 四條畷市楠公1丁目12番17号	JR学研都市線四條畷駅北西約200m、楠公商店街
	♥東大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 4308-0290	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号	近鉄奈良線・大阪線布施駅北口前、 セントラルビル1階・9階
	♥河内花園支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(072) 962-4801	〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目6番16号	近鉄奈良線河内花園駅北出口西約200m
	♥鴻池新田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6745-7545	〒578-0972 東大阪市鴻池町1丁目1番72号	JR学研都市線鴻池新田駅東約300m、イオン鴻池店内
	♥枚岡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 982-1961	〒579-8061 東大阪市六万寺町3丁目11番35号	近鉄奈良線瓢箪山駅南約1km
	♥布忍支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 333-1521	〒580-0023 松原市南新町1丁目12番24号	近鉄南大阪線布忍駅西約300m
	♥八尾支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 991-0172	〒581-0803 八尾市光町2丁目69番地	近鉄大阪線近鉄八尾駅前
	♥高安支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 998-3291	〒581-0871 八尾市高安町北1丁目83番地2	近鉄大阪線高安駅東約200m
	♥柏原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 971-6571	〒582-0006 柏原市清州1丁目2番3号	JR大和路線柏原駅前
	♥羽曳野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 956-0185	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号	近鉄南大阪線古市駅前
	♥狭山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 366-3111	〒584-0078 富田林市加太1丁目6番12号	南海高野線大阪狭山市駅東約100m
	♥堺支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(072) 221-4711	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号	阪堺電軌阪堺線大小路駅前
	♥中もぎ支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 259-1651	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町2丁目93番地	南海高野線中百舌鳥駅前
	♥鳳支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 271-5651	〒593-8324 堺市西区鳳東町7丁目835番地	JR阪和線鳳駅東約300m、大阪府泉北府民センター前
	♥岸和田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 436-1611	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目3番21号	南海本線岸和田駅東口前
	♥日根野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 464-9611	〒598-0021 泉佐野市日根野4073番地の1	JR阪和線日根野駅西口前
	♥初芝支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 286-6101	〒599-8114 堺市東区日置荘西町2丁目2番1号	南海高野線初芝駅北西スグ、スーパーライフ前
	♥大美野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 237-6661	〒599-8127 堺市東区草尾1449番地1	南海高野線北野田駅西約100m
滋賀県	♥びわこ営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 521-1579	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号	湖岸道路沿、滋賀県警察本部西隣
	♥膳所支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 524-1820	〒520-0813 大津市丸の内町8番27号	湖岸道路「本丸町」交差点西スグ
	♥石山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-2401	〒520-0855 大津市栄町1番15号	JR東海道本線石山駅・ 京阪石山坂本線阪石山駅南約400m

(平成24年6月29日現在)

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・日・祝日	電話番号	住 所	
滋賀県	♥ 南郷支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-4181	〒520-0865 大津市南郷1丁目7番2号	国道422号線「赤川」交差点西約100m
	♥ 瀬田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 545-2260	〒520-2134 大津市瀬田1丁目10番15号	建部大社北約300m
	♥ 瀬田駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 543-1496	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号	JR東海道本線瀬田駅南約350m、 グルメシティヒカリ屋瀬田店東隣
	♥ 竜が丘支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 525-8661	〒520-0803 大津市竜が丘2番5号	国道1号線「竜が丘」交差点西約50m
	♥ 皇子山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 523-0477	〒520-0025 大津市皇子が丘1丁目15番1号	京阪石山坂本線近江神宮前駅南約200m
	♥ 唐崎支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-7890	〒520-0106 大津市唐崎3丁目17番1号	JR湖西線唐崎駅西口西約150m
	♥ 坂本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-4571	〒520-0105 大津市下坂本6丁目38番14号	JR湖西線比叡山坂本駅東約200m
	♥ 堅田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 572-2700	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号	JR湖西線堅田駅南東約300m
	♥ 志賀町支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 592-1130	〒520-0514 大津市木戸173番地の1	JR湖西線志賀駅北西約300m
	♥ 安曇川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 32-1525	〒520-1214 高島市安曇川町末広2丁目1番地	JR湖西線安曇川駅東約200m
	♥ 新旭支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 25-5281	〒520-1501 高島市新旭町旭1丁目7番10号	JR湖西線新旭駅西約200m
	♥ 今津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 22-2556	〒520-1623 高島市今津町住吉1丁目2番6号	今津法務総合庁舎西約50m
	♥ 草津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-2158	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号	JR東海道本線・JR草津線草津駅南東約500m
	♥ 草津西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-4615	〒525-0037 草津市西大路町1番27号	JR草津駅西口前
	♥ 草津南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 563-5533	〒525-0059 草津市野路2丁目4番3号	JR東海道本線南草津駅南約350m、国道1号線沿
	♥ 栗東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-2122	〒520-3022 栗東市上鉤163番地10	国道1号線「上鉤」交差点東角
	♥ 栗東西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-5858	〒520-3031 栗東市總4丁目11番16号	JR東海道本線栗東駅西約500m
	♥ 守山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 582-3711	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号	守山市民病院東約50m
	♥ 守山駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 583-2890	〒524-0041 守山市勝部1丁目16番1号	JR東海道本線守山駅西口西約200m
	♥ 野洲支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 588-1616	〒520-2331 野洲市小篠原1975番地1	野洲市役所北東約250m
	♥ 中主支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 589-5272	〒520-2423 野洲市西河原2373番地	野洲市役所分庁舎南約50m
	♥ 甲西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 75-1121	〒520-3201 湖南市下田2857番地7	湖南市民グラウンド北約300m
	♥ 甲西駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 72-7288	〒520-3232 湖南市平松83番地7	JR草津線甲西駅北約250m、国道1号線沿
	♥ 菩提寺支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 74-1567	〒520-3243 湖南市菩提寺新町3丁目21番地	平和堂フレンドマート菩提寺店西向かい
	♥ 石部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 77-5211	〒520-3106 湖南市石部中央6丁目1番50号	平和堂石部店西隣
	♥ 水口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 62-1661	〒528-0038 甲賀市水口町新町1丁目4番37号	近江鉄道本線水口駅南約200m、「新町」交差点東角
♥ 信楽支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 82-2666	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1257番地1	国道307号線沿、甲賀市役所信楽支所北約100m	
♥ 甲南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 86-7733	〒520-3308 甲賀市甲南町野田588番地8	JR草津線甲南駅南約200m	
♥ 甲賀支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 88-5558	〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場15番地5	JR草津線甲賀駅東約150m、 ジョイショッピングセンター甲賀店西隣	
♥ 八日市支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 24-1223	〒527-0023 東近江市八日市緑町16番地9	西友八日市店南約150m、「緑町」交差点角	
♥ 湖東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 45-0525	〒527-0105 東近江市中里町16番地	国道307号線「中里」交差点北約50m	
♥ 能登川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 42-2161	〒521-1224 東近江市林町35番地	JR東海道本線能登川駅南約50m	
♥ 日野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 52-1122	〒529-1603 蒲生郡日野町大窪536番地	国道477号線「河原」交差点南約550m、 平和堂日野店西約100m	
♥ 愛知川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 42-2180	〒529-1315 愛知郡愛荘町沓掛387番地	近江鉄道本線愛知川駅北西約600m、 国道8号線「長野」交差点東角	

	店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
滋賀県	♥ 八幡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-1241	〒523-0875 近江八幡市小幡町上19番地	近江鉄道バス「小幡上筋」バス停北西約100m
	♥ 八幡駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-3251	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地	JR東海道本線・近江鉄道八日市線近江八幡駅北約300m
	♥ 篠原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 34-6151	〒523-0046 近江八幡市上野町128番地	JR東海道本線篠原駅北東約200m、「上野」交差点西角
	♥ 竜王支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 58-1891	〒520-2552 蒲生郡竜王町小口350番地4	近江鉄道バス「小口」バス停北約50m
	♥ 安土支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 46-5375	〒521-1341 近江八幡市安土町上豊浦1104番地36	JR東海道本線安土駅南東約400m
	♥ 彦根支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-1480	〒522-0064 彦根市本町2丁目4番23号	夢京橋キャッスルロード「本町1」交差点北角
	♥ 彦根南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-8071	〒522-0042 彦根市戸賀町御前176番地	JR東海道本線南彦根駅西口北西約650m、 「小泉町」交差点西角
	♥ 大藪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 24-6011	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地5	近江鉄道バス「彦根ニュータウン」バス停北スグ、 パリヤサンベデック向かい
	♥ 河瀬支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 25-5080	〒522-0223 彦根市川瀬馬場町1024番地1	JR東海道本線河瀬駅西口北約600m、 平和堂日夏店向かい
	♥ 米原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 52-4455	〒521-0016 米原市下多良1丁目49番地	JR東海道本線米原駅西口西約250m
	♥ 長浜支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 64-1855	〒526-0031 長浜市八幡東町35番地1	国道8号線「八幡東」交差点北約250m
	♥ 長浜駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 62-3051	〒526-0059 長浜市元浜町9番23号	JR北陸本線長浜駅東約100m、駅前通沿
	♥ 浅井支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 74-3150	〒526-0244 長浜市内保町2430番地3	県道273号線「長浜市浅井支所南」交差点西角
	♥ 湖北支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 78-2155	〒529-0341 長浜市湖北町速水1590番地	国道8号線「速水」交差点北スグ
	♥ 木之本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 82-4430	〒529-0425 長浜市木之本町木之本1316番地	JR北陸本線木ノ本駅南スグ
京都府	♥ 京都支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 371-2130	〒600-8418 京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地	地下鉄丸線五条駅2番出口より北へ約200m
	♥ 北野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 461-9147	〒603-8326 京都市北区北野上白梅町56番地	京福北野線北野上白梅町駅スグ、「北野白梅町」交差点南東側
	御池支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 211-5571	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552番地	地下鉄東西線烏丸御池駅スグ、 明治安田生命京都ビル5階
	♥ 山科支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 581-5121	〒607-8080 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41番地	地下鉄東西線山科駅南西約100m、 三条通り「外環三条」交差点西スグ
	♥ 藤森支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 642-3737	〒612-0025 京都市伏見区深草キト口町85番地4	京阪本線藤森駅西側、師団街道沿
	♥ 京都八幡支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(075) 971-1051	〒614-8025 八幡市八幡源氏垣外35番地の1	京阪本線八幡市駅南東約800m、 京阪バス「八幡小学校前」バス停前
	♥ 木津支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(0774) 72-0621	〒619-0214 木津川市木津南垣外92番地2	JR学研都市線木津駅西約400m
	♥ 福知山支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0773) 22-3158	〒620-0045 福知山市宇天田253番地の5 (駅前町)	JR福知山線福知山駅前
兵庫県	♥ 神戸支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(078) 251-5188	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号	三宮駅前、三宮ビル南館1階
	♥ 淡路島支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(0799) 64-1930	〒656-2224 淡路市大谷934番3	国道28号線「大谷」交差点北側
	♥ 芦屋支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0797) 35-1080	〒659-0092 芦屋市大原町28番5号	JR東海道本線芦屋駅北北東約600m、 宮川けやき通り沿
	♥ 尼崎支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6411-1130	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地	阪神本線尼崎駅北西約250m、 国道2号線「十間」交差点南西角
	♥ 立花支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6426-3551	〒661-0025 尼崎市立花町1丁目6番13号	JR神戸線立花駅前北、コープこうべ立花店前
	♥ 西宮支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0798) 67-5740	〒662-0832 西宮市甲風園1丁目3番9号	阪急神戸線西宮北口駅西側
	♥ 川西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 755-1303	〒666-0033 川西市栄町15番10号	阪急宝塚線川西能勢口駅北側
	♥ 川西うね野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 794-2211	〒666-0112 川西市大和西2丁目2番地の5	能勢電鉄駐野駅北東約200m
奈良県	♥ 奈良支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0742) 26-5414	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4	近鉄奈良線奈良駅前
	♥ 高田支店	8:00~21:00 8:00~19:00	(0745) 52-5571	〒635-0086 大和高田市南本町2番2号	JR和歌山線高田駅南約500m、県道大和高田斑鳩線沿
和歌山県	♥ 和歌山支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(073) 423-3241	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1	和歌山城一の橋北向かい

(平成24年6月29日現在)

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
和歌山県 ♥ 橋本支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(0736) 32-1110	〒648-0065 橋本市古佐田2丁目2番6号	南海高野線・JR和歌山線橋本駅前
愛知県 ♥ 名古屋支店	9:00~15:00 —	(052) 541-0711	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目5番28号	名古屋駅前、桜通り、近鉄名古屋ビル5階
東京都 ♥ 東京支店	8:45~17:00 —	(03) 5203-2001	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	JR総武快速線新日本橋駅前、 東京メトロ銀座線三越前駅北東約350m

ダイレクト店舗

いちょう並木支店	(0120) 5639-14	〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	本店内
----------	----------------	-----------------------------	-----

店舗外出張所（有人出張所）

♥ 深江プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(06) 6972-1431	〒537-0002 大阪市東成区深江南1丁目17番9号	地下鉄千日前線新深江駅東約200m、 「新深江」交差点北西角
♥ 春日出プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6462-1112	〒554-0021 大阪市此花区春日出北1丁目14番7号	阪神西大阪線千鳥橋駅南西約800m、春日出商店街中央
♥ 玉川橋プラザ ^{※2}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 677-9592	〒569-0857 高槻市玉川1丁目8番6号	京阪バス「玉川橋団地」バス停前
♥ 高槻日吉台プラザ ^{※2}	8:00~19:00 9:00~17:00	(072) 688-8723	〒569-1023 高槻市宮が谷町26番1号	高槻市バス日吉台線「南公園」バス停東
♥ 枚方北プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 848-5561	〒573-1168 枚方市甲斐田東町6番16号	京阪バス「須山町」バス停スグ
♥ 野崎プラザ ^{※2}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 877-6381	〒574-0015 大東市野崎1丁目10番16号	JR学研都市線野崎駅東約400m
♥ 交野プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 892-1631	〒576-0022 交野市藤が尾4丁目20番1号	JR学研都市線星田駅東約1km、ふじが丘保育園筋向かい
♥ 弥刀プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6723-5581	〒577-0816 東大阪市友井3丁目1番10号	近鉄大阪線弥刀駅東スグ
♥ 八尾南プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 922-0301	〒581-0084 八尾市植松町5丁目7番22号	JR大和路線八尾駅南西約400m、 近鉄バス「植松」バス停前
♥ 恵我之荘プラザ ^{※1}	8:45~20:00 9:00~17:00	(072) 955-3811	〒583-0885 羽曳野市南恵我之荘8丁目1番5号	近鉄南大阪線恵我ノ荘駅南約50m
♥ 河南プラザ ^{※1}	8:00~19:00 9:00~17:00	(0721) 93-5555	〒585-0005 南河内郡河南町大宝4丁目1番3号	阪南ネオポリス中央商店街通り
♥ 浅香山プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 227-0561	〒590-0011 堺市堺区香ヶ丘町1丁目9番10号	南海高野線浅香山駅南東約200m
♥ 四条大宮プラザ ^{※1}	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 842-0930	〒600-8490 京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地	阪急京都線大宮駅前
♥ 醍醐プラザ ^{※1}	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 571-5111	〒601-1343 京都市伏見区醍醐下山口町1番地の2	地下鉄東西線醍醐駅南東約750m、 京阪バス「一言寺」バス停前
♥ 大久保プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00	(0774) 43-5711	〒611-0031 宇治市広野町西裏99番地の9	近鉄京都線大久保駅東約100m
♥ 山本プラザ ^{※1}	8:00~20:00 9:00~17:00	(0797) 89-1351	〒665-0881 宝塚市山本東2丁目6番8号	阪急宝塚線山本駅南
♥ 五条プラザ ^{※1}	8:45~19:00 9:00~17:00	(0747) 22-2381	〒637-0005 五条市須恵3丁目7番5号	JR和歌山線五条駅前
♥ 新宿アーバンプラザ	9:00~17:00 —	(03) 3343-5007	〒163-0515 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 新宿野村ビル15階	東京メトロ丸の内線西新宿駅南東約300m

店舗外出張所（有人出張所）のお取扱業務について

※1：当座預金を除く預金業務と資産運用のご相談業務のみお取扱しております。

※2：当座預金・外貨預金を除く「お預け入れ」・「お引き出し」・「お振り込み」のみお取扱しております。

なお平日12:00~13:00は窓口営業を休止させていただきます。

店舗外出張所（無人の自動サービスコーナー）

駅前第3ビル出張所	8:00~21:00 9:00~17:00	〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番3-100号	大阪駅前第3ビル1階
♥ 築港出張所	8:45~20:00 9:00~17:00	〒552-0021 大阪市港区築港1丁目14番24号	地下鉄中央線大阪港駅南西口
♥ 大阪モノレール南 摂津駅前出張所	8:45~21:00 9:00~21:00	〒566-0074 摂津市東一津屋4番10号	大阪モノレール南摂津駅前、アトリウム南摂津内
イオン茨木店出張所	9:00~21:00 9:00~17:00	〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号	JR京都線茨木駅南約500m、イオン茨木店内
大日・ジャガー グリーン出張所	8:45~21:00 9:00~21:00	〒570-0017 守口市佐太東町2丁目6番8号	ジャガーグリーンSC内
♥ イズミヤ枚方出張所	8:45~20:00 9:00~17:00	〒573-1197 枚方市禁野本町1丁目871番地	京阪交野線宮之阪駅北西約500m
大津駅前出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市春日町1番地の1	JR東海道本線大津駅前
西武大津店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00	大津市おの浜2丁目3番1号	西武大津店内
平和堂石山店出張所	9:30~20:00 9:30~20:00	大津市松原町13番地の15	平和堂石山店内

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
平和堂石山寺 辺店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市石山寺4丁目14番1号	平和堂フレンドマート石山寺辺店内
滋賀医大出張所	9:00～18:00 9:00～17:00 (土のみ)		大津市瀬田月輪町	滋賀医科大学附属病院内
アル・プラザ瀬田出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市月輪1丁目3番8号	アル・プラザ瀬田内1階
♥ フォレオ大津 一里山出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		大津市一里山7丁目1番1号	フォレオ大津一里山店内
大津市役所出張所	9:00～19:00 —		大津市御陵町3番地の1	大津市役所内
平和堂唐崎店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市見世2丁目11番35号	平和堂フレンドマート唐崎店内
平和堂坂本店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		大津市坂本7丁目24番1号	平和堂坂本店内
平和堂雄琴駅 前店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市雄琴北2丁目2番10号	平和堂フレンドマート雄琴駅前店内
イズミヤ堅田出張所	10:00～21:00 9:00～21:00		大津市今堅田3丁目11番1号	イズミヤ堅田店内
アル・プラザ 堅田出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		大津市本堅田5丁目20番10号	アル・プラザ堅田内
平和堂和通店出張所	9:30～20:30 9:30～20:30		大津市和通中浜432番地	平和堂和通店内
平和堂あどがわ店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		高島市安曇川町西万木55番地	平和堂あどがわ店内
平和堂今津店出張所	10:00～20:00 10:00～20:00		高島市今津町今津1688番地	今津ショッピングセンターリブル内
マキノ出張所	8:00～21:00 (土) 8:00～19:00 (日・祝)		高島市マキノ町高木浜1丁目2番8号	JR湖西線マキノ駅前
草津北出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市野村8丁目1番12号	草津社会保険事務所西隣
草津市役所出張所	8:45～18:00 —		草津市草津3丁目13番30号	草津市役所内
エルティ932出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市大路1丁目1番1号	エルティ932内
草津近鉄百貨店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		草津市波川1丁目1番50号	草津近鉄百貨店内
アル・プラザ草津出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		草津市西波川1丁目23番30号	アル・プラザ草津内
平和堂追分店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		草津市追分町水田1236番地	平和堂フレンドマート追分店内
平和堂南草津店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		草津市南草津5丁目1番1号	平和堂フレンドマート南草津店内
西友南草津店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市野路1丁目13番36号	西友南草津店内
イオンモール 草津出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		草津市新浜町300番地	イオンモール草津内
平和堂栗東店出張所	9:30～20:30 9:30～20:30		栗東市安養寺8丁目1番32号	平和堂栗東店内
アル・プラザ栗東出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		栗東市糺2丁目3番22号	アル・プラザ栗東内
丸善守山店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		守山市古高町388番地	丸善守山店内
ららぽーと守山出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		守山市播磨田町185番1号	ららぽーと守山内
スター守山水 保店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		守山市水保町1490番地	スター守山水保店内
JR守山駅東口出張所	8:00～21:00 (土) 8:00～19:00 (日・祝)		守山市浮気町300番地の15	JR東海道本線守山駅東口
デイスターモー ル野洲出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		野洲市市三宅1013番地	デイスターモール野洲内
アル・プラザ野洲出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		野洲市小篠原1000番地	アル・プラザ野洲内
イオン野洲出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		野洲市乙窪字長線480番の1	イオンタウン野洲内
平和堂甲西店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		湖南市岩根867番地の5	平和堂甲西店内

(平成24年6月29日現在)

店舗名	ATM稼働状況 平日・休日	電話番号	住所	
平和堂甲西中央店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		湖南省中央1丁目38番地	平和堂甲西中央店内
水口病院出張所	10:00~18:00 —		甲賀市水口町本町2丁目2番43号	水口病院内
アル・プラザ水口出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		甲賀市水口町本綾野566番地の1	アル・プラザ水口内
西友水口店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		甲賀市水口町水口6084番地の1	西友水口店内
平和堂信楽店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		甲賀市信楽町長野623番地の3	平和堂信楽店内
西友八日市店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		東近江市八日市緑町9番地の30	西友八日市店内
アピア出張所	9:30~20:00 9:30~20:00		東近江市八日市浜野町3番地の1	ショッピングプラザアピア内
平和堂能登川店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		東近江市垣見町1515番地	平和堂フレンドマート能登川店内
平和堂愛知川店出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		愛知郡愛荘町愛知川158番地	平和堂愛知川店内
アル・プラザ近江八幡出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		近江八幡市桜宮町202番地の1	アル・プラザ近江八幡内
イオン近江八幡店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		近江八幡市鷹飼町南3番地の7	イオン近江八幡店内
ヴォーリス記念病院出張所	9:30~18:00 9:30~13:00 (土のみ)		近江八幡市北之庄町492番地	ヴォーリス記念病院内
平和堂安土店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		近江八幡市安土町下豊浦2780番地の1	平和堂フレンドマート安土店内
平和堂江夏店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		彦根市江夏町3703番地の1	平和堂江夏店内
アル・プラザ彦根出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		彦根市大東町2番28号	アル・プラザ彦根内
ピバシティ彦根出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ピバシティ彦根内
平和堂稲枝店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		彦根市野良田町300番地の1	平和堂フレンドマート稲枝店内
醒井出張所	8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		米原市醒井615番地の3	JR東海道本線醒ヶ井駅前
アル・プラザ長浜出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		長浜市小堀町450	アル・プラザ長浜内
長浜楽市内出張所	9:00~20:00 9:00~20:00		長浜市八幡東町9番1号	長浜楽市内
平和堂木之本店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		長浜市木之本町木之本1570番地の4	平和堂木之本店内

住宅ローンセンター

本店13階/ ハウジングサポートセンター	(06) 6281-7334	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
本店13階/ 本店ハウジングセンター	(06) 6281-7329	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
天王寺支店/ 天王寺住宅ローンセンター	(06) 6774-2221	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号
豊中支店/ 豊中住宅ローンセンター	(06) 6853-0312	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号
茨木支店/ 茨木住宅ローンセンター	(072) 636-0891	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号
門真支店/ 京阪中央ハウジングセンター	(072) 881-3120	〒571-0079 門真市野里町7番5号
枚方支店/ 枚方住宅ローンセンター	(072) 841-5179	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号
東大阪支店/ 東大阪ハウジングセンター	(06) 4308-2180	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号
羽曳野支店/ 羽曳野住宅ローンセンター	(072) 956-0188	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号
堺支店/ 南大阪住宅ローンセンター	(072) 221-4761	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号
びわこ営業部/ 大津住宅ローンセンター	(077) 521-1575	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号
堅田支店/ 堅田住宅ローンセンター	(0120) 285-126	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号

店舗名	ATM稼働状況 平日・土・日・祝日	電話番号	住所
瀬田駅前支店隣/ 瀬田駅前住宅ローンセンター		(0120) 285-376	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号
草津支店/ 草津住宅ローンセンター		(0120) 285-936	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号
守山支店/ 守山住宅ローンセンター		(0120) 285-086	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号
八幡駅前支店/ 八幡住宅ローンセンター		(0120) 285-806	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地
大藪支店/ 彦根住宅ローンセンター		(0120) 285-256	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地の5
四条大宮プラザ/ 京都住宅ローンセンター		(075) 842-0922	〒600-8490 京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地
藤森支店/ 京都南住宅ローンセンター		(075) 642-3752	〒612-0025 京都市伏見区深草キト口町85番地4
神戸支店/ 神戸住宅ローンセンター		(078) 251-5334	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号
尼崎支店/ 阪神住宅ローンセンター		(06) 6411-1150	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地
奈良支店/ 奈良住宅ローンセンター		(0742) 26-6957	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4
和歌山支店/ 和歌山住宅ローンセンター		(073) 423-3262	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1

(平成24年6月29日現在)

窓口営業時間

営業時間の記載のない店舗は平日9：00～15：00まで営業いたしております。

**各店舗の
ATM稼働時間**

土・日・祝日はお取扱いできない店舗がございます。なお、12月31日は土曜日扱い、5月3日～5日および1月1日～3日は日曜日扱いとなります。その他、お取引内容によりご利用いただける時間等に制限がございます。詳しくは、店頭でございます【ATMご利用案内】をご覧ください。

提携金融機関のご案内

MICS提携金融機関やイオン銀行のATMによるお引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。



- 都市銀行
- 地方銀行
- 第二地方銀行
- 信託銀行
- 信用漁業協同組合連合会
- 信用金庫
- 信用組合
- 農業協同組合
- 労働金庫



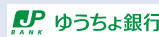
- 提携金融機関がコンビニエンスストア等に設置しているATMもご利用いただけます。
- 一部提携金融機関ではお振込みをご利用いただけません。

入金ネット加盟金融機関のATMによるお預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- 第二地方銀行
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫

ゆうちょ銀行・セブン銀行のATMによるお引出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- ゆうちょ銀行・郵便局等



- セブン・イレブン・イトーヨーカドー等

*ご利用可能な時間帯や必要となる手数料については、店頭にご案内「ATMご利用案内」をご覧ください。

キャッシュカードセキュリティ「アルファベット暗証」について

数字4桁とアルファベット4文字で組合せは約46億通り。
暗証番号を解読されにくい「アルファベット暗証」。

- ◎お客さまのご希望により、従来の数字による暗証番号(第一暗証:4桁)に加えて、アルファベットによる暗証番号(第二暗証:4文字)を二重暗証として設定いただけます。
- ◎当行キャッシュカード(磁気ストライプ型キャッシュカード・ICチップ型キャッシュカード)による当行本支店ATMのご利用は、二重暗証の入力が必要となり、セキュリティが強化されます。
- ◎アルファベット暗証のご登録は当行本支店ATMでお手続きいただけます。
- ◎他行ATMをご利用の場合は、従来どおり数字による暗証番号のみの入力となりますが、「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」により、0円から50万円の範囲内でご利用限度額を設定いただけます。

【ご留意事項】

個人のお客さまのみのお取扱いとなります。／アルファベット暗証のご登録は無料です。／現在使用中のキャッシュカードがそのままご利用いただけます。／アルファベット暗証のご利用に際しましては、ATMに備え置きしております「アルファベット暗証のお取扱い説明書」の内容について、必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。／一部のカード(法人キャッシュカード・カードローン口座等)はお取扱いできません。／「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」につきましては、店頭設置のATMご利用案内をご覧ください。アルファベット暗証のご登録につきましては、「お名前」等の他人に解読されやすいものは避けてください。なお、従来の数字暗証と同様に、アルファベット暗証につきましても当行のATMで、簡単な操作で暗証番号を変更できますので定期的に変更されることをお勧めします。

アルファベット暗証



インターネットバンキングのセキュリティ機能強化について

平成23年10月以降、インターネットバンキングのセキュリティ機能を強化いたしました。

- ログインパスワード入力時の「ソフトウェアキーボード」のご利用を標準設定といたしました(個人のお客さま・法人のお客さま)。
- 出金限度額を即時引き下げできるようにいたしました(個人のお客さま)。

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害への対応について

当行では平成18年2月に施行された「預金者保護法」に基づき、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻被害に対する補償を実施するとともに、全国銀行協会の申合せを踏まえ、平成20年8月より各種預金規定、インターネットバンキング規定を改定し、個人のお客さまの盗難通帳やインターネットバンキングによる不正な払戻被害に対しても補償を実施しております。

1. 対応の概要

個人のお客さまが、自動機を使用して偽造キャッシュカードによりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合には、お客さまに故意または重大な過失があることを当行が証明した場合を除き、当該払戻しがなかったものとしてお取扱いいたします。

個人のお客さまが、盗取されたキャッシュカード、または通帳によりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合、また、お客さまの責任によらずインターネットバンキングにより預金を不正に払戻され振り込まれる等の被害に遭われた場合には、一定の条件のもと、損害金の全部または一部の補償を当行に請求いただくことが可能となります。ただし、お客さまに重大な過失があることを当行が証明した場合などは、被害補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

※お取扱いに際しましては、お客さまに当行所定の書類をご提出いただき、カード・暗証番号・通帳・コンピュータ端末、ID、パスワードの管理状況、被害状況、警察への通知状況等について、当行の調査にご協力いただく必要がございます。

2. 偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口、ならびに被害に遭われた場合のご連絡先は次のとおりです。

【偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口】

- お取引店または最寄の当行本支店
- お客さまサービス室(本部受付窓口)
 - 電話番号:06-6281-7750
 - 受付時間:平日 午前9時～午後5時

DATA

CONTENTS

- 40 関西アーバン銀行グループの概要
- 41 連結財務諸表
- 51 営業の概要（連結）
- 52 セグメント情報
- 52 リスク管理債権（連結）
- 53 単体財務諸表
- 59 営業の概要（単体）
- 60 損益の概要（単体）
- 60 損益の状況（単体）
- 64 預金の状況（単体）
- 66 貸出金の状況（単体）
- 70 有価証券（単体）
- 72 諸比率の状況（単体）
- 73 時価情報（単体）
- 75 デリバティブ取引情報（単体）
- 77 その他（単体）
- 77 従業員の状況（単体）
- 77 資本の状況（単体）
- 79 自己資本比率
- 83 自己資本の充実の状況等の開示
- 98 報酬等に関する開示事項

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

(平成24年3月31日現在)

当行グループは、当行及び当行連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

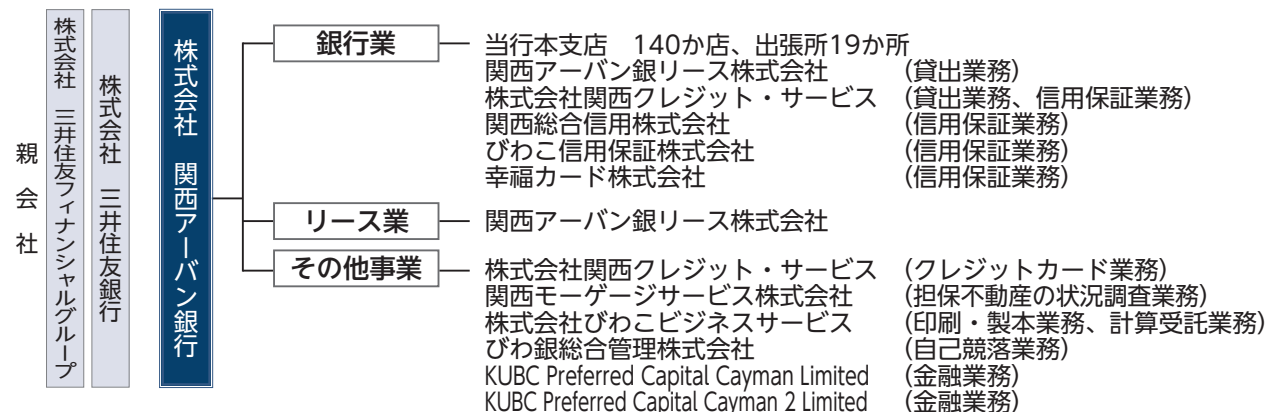
リース等の業務を行っております。

その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図 (平成24年3月31日現在)

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社(持分法適用会社)はありません。



※当連結会計年度において、連結子会社であった関西リース株式会社とびわ銀リース株式会社、関西リース株式会社を存続会社として合併し、社名を関西アーバン銀リース株式会社と変更しました。また、株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード株式会社が、株式会社関西クレジット・サービスを存続会社として合併しました。連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は2社減少しております。
なお、びわ銀総合管理株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。
また、KUBC Preferred Capital Cayman Limitedについては、平成25年3月末までに清算終了する方針であります。

●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	97.64	2.35
関西モーゲージサービス株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	担保不動産の状況調査業務	昭和51年9月24日	20	100.00	—
株式会社びわこビジネスサービス	大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
びわ銀総合管理株式会社	大津市中央4丁目5番4号	自己競落業務	平成10年11月26日	100	100.00	—
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	P.O. BOX 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	平成18年12月15日	12,900	100.00	—
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成21年3月13日	15,200	100.00	—

●業績等の概況 当連結会計年度 (平成23年度)

1.業績

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、預金利回りをより強く意識した業務運営を行ったこと等から、年度中892億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆6,814億円となりました。譲渡性預金は、年度中577億円増加し、当連結会計年度末残高は2,640億円となりました。

一方、貸出金は、住宅ローンの順調な増加を主要因として、年度中265億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,022億円となりました。また、有価証券は、年度中240億円増加し、当連結会計年度末残高は4,975億円となりました。

これらの結果、総資産は、年度中257億円減少し、当連結会計年度末残高は4兆2,808億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、貸出金利息が減少したこと等により、前連結会計年度比87億6千6百万円減少し、1,077億2千万円となりました。

一方、経常費用は与信関連費用の減少及び預金利息の減少等により、前連結会計年度比131億4千万円減少し、972億1千9百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比43億3千7百万円増加し、105億円、当期純利益は前連結会計年度比9億9千6百万円増加し、62億7千2百万円となりました。

純資産額につきましては、前連結会計年度比40億円増加し、当連結会計年度末は1,477億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末比5円56銭増加し、111円18銭となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業の業務粗利益は761億8千5百万円、セグメント利益は106億6千8百万円となりました。

リース業の業務粗利益は14億7千6百万円、セグメント利益は4億2千9百万円となりました。

その他事業の業務粗利益は27億6百万円、セグメント利益は14億2千6百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は9.46%となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比188億2百万円減少し、△323億1千9百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比33億2百万円増加し、△238億4千3百万円、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比35億8千7百万円減少し、△54億4千1百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末比616億2百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,583億2千6百万円となりました。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度末	平成23年度末
(資産の部)		
現金預け金※6	227,877	166,128
コールローン及び買入手形	3,361	722
有価証券※6,13	473,529	497,598
貸出金 ^{※1,2,3,4,5,6}	3,475,634	3,502,205
外国為替※5	5,613	5,077
その他資産※6	50,943	52,680
有形固定資産※9,10	31,564	28,886
建物	12,419	11,186
土地※8	14,315	13,439
その他の有形固定資産	4,830	4,260
無形固定資産	19,394	18,705
ソフトウェア	4,616	4,691
のれん	13,935	13,198
その他の無形固定資産	842	814
繰延税金資産	50,591	48,170
支払承諾見返	14,034	11,509
貸倒引当金	△45,930	△50,787
資産の部合計	4,306,616	4,280,896

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度末	平成23年度末
(負債の部)		
預金※6	3,770,718	3,681,438
譲渡性預金	206,300	264,000
借入金※6,11	53,522	58,271
外国為替	37	13
社債※12	72,210	74,200
その他負債	36,440	33,906
賞与引当金	2,080	2,148
退職給付引当金	4,969	5,131
役員退職慰労引当金	452	452
睡眠預金払戻損失引当金	410	504
偶発損失引当金	1,121	1,058
再評価に係る繰延税金負債※8	607	529
支払承諾	14,034	11,509
負債の部合計	4,162,907	4,133,163
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
利益剰余金	4,996	7,472
自己株式	△583	△582
株主資本合計	117,812	120,289
その他有価証券評価差額金	△3,910	△2,264
繰延ヘッジ損益	24	△122
土地再評価差額金※8	842	912
その他の包括利益累計額合計	△3,043	△1,474
新株予約権	91	94
少数株主持分	28,847	28,822
純資産の部合計	143,709	147,732
負債及び純資産の部合計	4,306,616	4,280,896

●連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	116,487	107,720
資金運用収益	87,874	83,185
貸出金利息	81,007	76,969
有価証券利息配当金	4,256	3,998
コールローン利息及び買入手形利息	182	141
預け金利息	18	20
その他の受入利息	2,409	2,055
役員取引等収益	13,648	13,902
その他業務収益	12,911	8,806
その他経常収益※1	2,051	1,827
償却債権取立益	—	22
その他の経常収益	2,051	1,804
経常費用	110,323	97,219
資金調達費用	16,323	12,556
預金利息	12,185	8,364
譲渡性預金利息	375	299
コールマネー利息及び売選手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	59	113
借入金利息	1,273	1,169
社債利息	1,697	2,053
その他の支払利息	730	554
役員取引等費用	6,853	6,269
その他業務費用	8,016	6,981
営業経費	48,732	48,415
その他経常費用	30,398	22,996
貸倒引当金繰入額	23,625	18,053
その他の経常費用※2	6,772	4,942
経常利益	6,163	10,500
特別利益	775	205
固定資産処分益	1	205
償却債権取立益	12	—
退職給付制度改定益	761	—
特別損失	890	477
固定資産処分損	26	218
減損損失※3	133	259
その他の特別損失	730	—
税金等調整前当期純利益	6,047	10,228
法人税、住民税及び事業税	485	22
法人税等調整額	△1,163	2,506
法人税等合計	△678	2,528
少数株主損益調整前当期純利益	6,725	7,699
少数株主利益	1,449	1,427
当期純利益	5,275	6,272

●連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
少数株主損益調整前当期純利益	6,725	7,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283	1,639
繰延ヘッジ損益	△300	△146
土地再評価差額金	—	75
その他の包括利益合計※1	△16	1,567
包括利益	6,709	9,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,262	7,847
少数株主に係る包括利益	1,446	1,420

●連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
株 主 資 本		
当 期 首 残 高	47,039	47,039
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	66,875	66,360
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△514	—
当 期 変 動 額 合 計	△514	—
当 期 末 残 高	66,360	66,360
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,087	4,996
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△3,375	△3,800
当 期 純 利 益	5,275	6,272
自 己 株 式 の 処 分	△1	△1
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	9	4
当 期 変 動 額 合 計	1,908	2,475
当 期 末 残 高	4,996	7,472
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△582	△583
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△6	△4
自 己 株 式 の 処 分	5	5
当 期 変 動 額 合 計	△1	1
当 期 末 残 高	△583	△582
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	116,420	117,812
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△3,890	△3,800
当 期 純 利 益	5,275	6,272
自 己 株 式 の 取 得	△6	△4
自 己 株 式 の 処 分	3	3
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	9	4
当 期 変 動 額 合 計	1,392	2,477
当 期 末 残 高	117,812	120,289

(次行に続く)

(連結株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△4,197	△3,910
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	286	1,645
当 期 変 動 額 合 計	286	1,645
当 期 末 残 高	△3,910	△2,264
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	324	24
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△300	△146
当 期 変 動 額 合 計	△300	△146
当 期 末 残 高	24	△122
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	851	842
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△9	70
当 期 変 動 額 合 計	△9	70
当 期 末 残 高	842	912
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△3,020	△3,043
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△23	1,569
当 期 変 動 額 合 計	△23	1,569
当 期 末 残 高	△3,043	△1,474
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	81	91
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	10	2
当 期 変 動 額 合 計	10	2
当 期 末 残 高	91	94
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	28,894	28,847
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△46	△25
当 期 変 動 額 合 計	△46	△25
当 期 末 残 高	28,847	28,822
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	142,376	143,709
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△3,890	△3,800
当 期 純 利 益	5,275	6,272
自 己 株 式 の 取 得	△6	△4
自 己 株 式 の 処 分	3	3
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	9	4
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△59	1,546
当 期 変 動 額 合 計	1,332	4,023
当 期 末 残 高	143,709	147,732

●連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,047	10,228
減価償却費	3,947	3,921
減損損失	133	259
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減(△)	△2,881	4,857
賞与引当金の増減額(△は減少)	97	67
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,285	161
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△57	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	27	93
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△309	△62
資金運用収益	△87,874	△83,185
資金調達費用	16,323	12,556
有価証券関係損益(△)	△1,057	△193
為替差損益(△は益)	△2	△2
固定資産処分損益(△は益)	25	13
貸出金の純増(△)減	21,269	△26,570
預金の純増減(△)	△78,323	△89,280
譲渡性預金の純増減(△)	37,850	57,700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,028	6,722
有利息預け金の純増(△)減	△1,509	146
コールローン等の純増(△)減	△2,737	2,638
コールマネー等の純増減(△)	△170	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,526	536
外国為替(負債)の純増減(△)	27	△24
資金運用による収入	88,175	81,451
資金調達による支出	△20,858	△14,882
その他の	2,398	165
小計	△14,450	△31,945
法人税等の支払額	△983	△502
法人税等の還付額	1,916	127
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,517	△32,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△493,533	△436,663
有価証券の売却による収入	442,709	354,831
有価証券の償還による収入	29,114	59,599
有形固定資産の取得による支出	△2,401	△1,608
有形固定資産の売却による収入	74	1,467
無形固定資産の取得による支出	△3,076	△1,733
その他の	△32	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,146	△23,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	23,998	23,818
劣後特約付社債の償還による支出	△18,000	△22,000
配当金の支払額	△3,890	△3,800
少数株主への配当金の支払額	△1,459	△1,458
自己株式の取得による支出	△6	△4
自己株式の処分による収入	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,854	△5,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△42,516	△61,602
現金及び現金同等物の期首残高	262,445	219,929
現金及び現金同等物の期末残高※1	219,929	158,326

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
 連結子会社は、「関西アーバン銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。
 （連結の範囲の変更）
 当連結会計年度において、連結子会社であった関銀リース株式会社とびわ銀リース株式会社が、関銀リース株式会社を存続会社として合併し、社名を関西アーバン銀リース株式会社と変更しました。また、株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード株式会社が、株式会社関西クレジット・サービスを存続会社として合併しました。連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は2社減少しております。
 なお、びわ銀総合管理株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 1月24日 2社
 3月末日 8社
 (2) 1月24日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 該当ありません。
 (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
 該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 減価償却の方法
- ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 7年～50年
 その他 2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を

実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、182,517百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(16) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項（当連結会計年度）

連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 5,305百万円 |
| 延滞債権額 | 120,095百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 773百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,547百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 131,722百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,425百万円 |
|--|----------|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 10百万円 |
| 有価証券 | 346,687百万円 |
| 貸出金 | 1,799百万円 |
| その他資産（リース債権及びリース投資資産） | 12,346百万円 |
| その他資産（延払資産） | 3,318百万円 |
| 計 | 364,162百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 984百万円 |
| 借入金 | 29,868百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 11,332百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,976百万円 |
|-----|----------|
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 618,827百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 615,930百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的な予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 957百万円 |
|--|--------|
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 24,125百万円 |
|---------|-----------|
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 圧縮記帳額
(当連結会計年度の圧縮記帳額) | 948百万円
(-) |
|--------------------------|---------------|
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 26,250百万円 |
|----------|-----------|
- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 74,200百万円 |
|---------|-----------|
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 3,719百万円 |
|--|----------|

連結損益計算書関係

- ※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------------------|----------|
| 最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 | 1,291百万円 |
| 株式等売却益 | 113百万円 |
- ※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------|----------|
| 貸出金償却 | 1,366百万円 |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 1,099百万円 |
| 株式等売却損 | 556百万円 |
| 貸出債権売却に伴う損失 | 551百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 504百万円 |
- ※3. 減損損失
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、ブルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、連結子会社は、各社を1単位としてブルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計259百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | | | | |
|--------|----------|------|------------|
| (稼働資産) | | | |
| 地域 | 大阪府下 | 地域 | 大阪府外 |
| 用途 | 営業用店舗1か店 | 用途 | 営業用店舗等28か店 |
| 種類 | 建物 | 種類 | 土地建物等 |
| 減損損失 | 27百万円 | 減損損失 | 218百万円 |
| (遊休資産) | | | |
| 地域 | 大阪府下 | 地域 | 大阪府外 |
| 用途 | 遊休資産7物件 | 用途 | 遊休資産2物件 |
| 種類 | 土地 | 種類 | 土地 |
| 減損損失 | 11百万円 | 減損損失 | 1百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,395百万円
組替調整額	△752百万円
税効果調整前	1,643百万円
税効果額	△4百万円
その他有価証券評価差額金	1,639百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△182百万円
組替調整額	△55百万円
税効果調整前	△238百万円
税効果額	91百万円
繰延ヘッジ損益	△146百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	75百万円
土地再評価差額金	75百万円

その他の包括利益合計 1,567百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	利益剰余金	3.00円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	
	種類株式	第一回甲種優先株式	844百万円	利益剰余金	30.71円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
		第二回甲種優先株式	710百万円	利益剰余金	30.71円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
計		3,760百万円					

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	166,128百万円
定期預け金	△290百万円
普通預け金	△2,264百万円
その他預け金	△5,246百万円
現金及び現金同等物	158,326百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首		当連結会計年度増加		当連結会計年度減少		当連結会計年度末		摘要
	株数	株数	株数	株数	株数	株数	株数		
発行済株式	千株		千株		千株		千株		
普通株式	737,918	—	—	—	737,918				
種類株式	50,625	—	—	—	50,625				
うち第一回甲種優先株式	27,500	—	—	—	27,500				
うち第二回甲種優先株式	23,125	—	—	—	23,125				
合計	788,543	—	—	—	788,543				
自己株式									
普通株式	2,793	30	—	24	2,799	(注)1,2			
種類株式	—	—	—	—	—				
うち第一回甲種優先株式	—	—	—	—	—				
うち第二回甲種優先株式	—	—	—	—	—				
合計	2,793	30	—	24	2,799				

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少24千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—
合計			—	—

区分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高	摘要
	当連結会計年度	当連結会計年度末		
	減少			
当行	—	—	94百万円	
合計	—	—	94百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	3.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	
	種類株式	第一回甲種優先株式	866百万円	31.50円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
		第二回甲種優先株式	728百万円	31.50円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
計		3,800百万円				

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

〔借手側〕

該当事項はありません。

〔貸手側〕

- (1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額及び見積残高価額部分の金額並びに受取利息相当額
- | | |
|-------------|-----------|
| リース料債権部分の金額 | 23,014百万円 |
| 見積残存価額部分の金額 | 2,343百万円 |
| 受取利息相当額 | △2,966百万円 |
| 期末リース投資資産 | 22,390百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	47百万円	8,491百万円
1年超2年以内	36百万円	5,714百万円
2年超3年以内	34百万円	4,122百万円
3年超4年以内	24百万円	2,737百万円
4年超5年以内	6百万円	1,254百万円
5年超	—	692百万円
合計	148百万円	23,014百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は285百万円多く計上されています。

2.オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

- オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

〔貸手側〕

- オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	58百万円
1年超	39百万円
合計	98百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客様のヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」という）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されて

おります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等であります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株値等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「総合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投融資企画部と信用リスク管理室が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めた「クレジットポリシー」の制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度、信用リスク量（コスト）の管理等を行い、信用リスクの統一的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす借先については、通常の審議を通した与信管理に加え、借先の信用状態、与信保全状況及び今後の借先方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

当会計年度末日における当行のVaR（円貨パンキング勘定）の合計値は、金利リスクに係るもので772百万円、株値リスクに係るもので686百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で850百万円です。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預金変動等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンテンツシナリオプラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	166,128	166,126	△1
(2) コールローン及び買入手形	722	726	3
(3) 有価証券			
その他有価証券	494,777	494,777	—
(4) 貸出金	3,502,205		
貸倒引当金 (*1)	△49,586		
	3,452,618	3,479,618	26,999
(5) 外国為替 (*1)	5,069	5,077	8
(6) その他資産 (*1、*2)	28,207	29,011	804
資産計	4,147,523	4,175,337	27,814
(1) 預金	3,681,438	3,681,717	278
(2) 譲渡性預金	264,000	263,987	△12
(3) 借入金	58,271	58,278	6
(4) 外国為替	13	13	—
(5) 社債	74,200	74,664	464
負債計	4,077,923	4,078,660	737
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,622	2,622	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△497	△497	—
デリバティブ取引計	2,124	2,124	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結会計年度末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が332百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) 借入金、及び (5) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがある場合、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引引いて時価を算定しております。

(4) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,902
② 組合出資金 (*3)	918
合計	2,820

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	139,682	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	640	82	—	—	—
有価証券	79,015	50,762	207,904	132,435	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	79,015	50,762	207,904	132,435	—
うち国債	48,748	6,970	185,053	113,400	—
地方債	294	4,361	210	200	—
社債	14,463	29,245	17,575	18,256	—
その他	15,508	10,186	5,066	579	—
貸出金 (*1)	536,975	491,915	356,449	630,760	1,359,348
外国為替	5,077	—	—	—	—
その他資産のうち リース投資資産 (*2)	7,533	9,167	4,223	1,086	—
その他資産のうち リース債権	118	66	33	—	—
合計	769,044	551,994	568,611	764,282	1,359,348

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,169百万円、期間の定めのないもの5,703百万円は含めておりません。

(*2) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない334百万円、期間の定めのないもの45百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,126,409	522,847	25,765	6,228	—
譲渡性預金	264,000	—	—	—	—
外国為替	13	—	—	—	—
借入金	18,546	9,015	12,710	7,000	—
社債	—	—	—	46,100	—
合計	3,408,969	531,862	38,475	59,328	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの11,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、期間の定めのないもの28,100百万円は含めておりません。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△21,994百万円
年金資産	(B)	15,646百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△6,348百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	3,716百万円
未認識過去勤務債務	(E)	—
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△2,631百万円
前払年金費用	(G)	2,499百万円
退職給付引当金	(F) - (G)	△5,131百万円

(注) 1.一部の連結子会社は、退職一時金制度における退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.退職給付債務には、臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	873百万円
利息費用	301百万円
期待運用収益	△600百万円
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	534百万円
臨時に支払った割増退職金	67百万円
退職給付費用	1,176百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職一時金制度の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.4%
(2) 期待運用収益率	4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしている。）

ストック・オプション等関係

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 2百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の役員 45名	当行の役員 44名	当行の役員 65名	当行の役員 174名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 238,000株	普通株式 234,000株	普通株式 306,000株	普通株式 399,000株
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成15年6月29日 至 平成23年6月28日	8年間 自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	8年間 自 平成17年6月28日 至 平成25年6月27日	8年間 自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の役員 183名	当行の取締役 9名	当行の取締役を兼務しない14名 執行役員 当行の使用人 46名	当行の取締役 10名
株式の種類別ストック・オプションの数	普通株式 464,000株	普通株式 162,000株	普通株式 115,000株	普通株式 174,000株
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日	8年間 自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役を兼務しない14名 執行役員 当行の使用人 48名	当行の取締役 9名 当行の取締役を兼務しない16名 執行役員 当行の使用人 45名	当行の取締役 11名 当行の取締役を兼務しない14名 執行役員 当行の使用人 57名
株式の種類別ストック・オプションの数	普通株式 112,000株	普通株式 289,000株	普通株式 350,000株
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日	8年間 自 平成22年6月28日 至 平成30年6月27日	8年間 自 平成23年6月27日 至 平成31年6月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	94,000株	126,000株	210,000株	302,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10,000株	14,000株	—	—
失効	84,000株	6,000株	18,000株	17,000株
未行使残	—	106,000株	192,000株	285,000株

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	431,000株	162,000株	115,000株	174,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	39,000株	—	—	—
未行使残	392,000株	162,000株	115,000株	174,000株

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	350,000株
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	350,000株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	112,000株	289,000株	—
権利確定	—	—	350,000株
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000株	289,000株	350,000株

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格	155円	131円	179円	202円
行使時平均株価	143円	145円	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	313円	490円	490円	461円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	138円	138円	96円

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	461円	302円	193円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	96円	37円	51円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	66,746百万円
税務上の繰越欠損金	4,648百万円
退職給付引当金	973百万円
有価証券償却	913百万円
その他有価証券評価差額金	860百万円
その他	6,493百万円
繰延税金資産小計	80,636百万円
評価性引当額	△29,443百万円
繰延税金資産合計	51,192百万円
繰延税金負債	
貸出金	△1,620百万円
有形固定資産	△963百万円
その他	△438百万円
繰延税金負債合計	△3,022百万円
繰延税金資産の純額	48,170百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	0.9%
損金不算入ののれん償却額	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
評価性引当額の減少	△57.1%
連結調整項目	△6.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	42.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4,385百万円減少し、法人税等調整額は4,380百万円増加しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996百万円	銀行業務	被所有	49.76% (0.35%)	
		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		銀行業務	営業取引	22,583百万円	預金	120百万円	借入金

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)でありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①一般の取引先と同様に決定しております。
- ②借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- ③営業取引の取引金額は、預金・譲渡性預金の平均残高であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		
親会社の子会社	SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720百万円	銀行業務	0.11%		
		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
		銀行業務	営業取引	50,000百万円	譲渡性預金	50,000百万円	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①一般の取引先と同様に決定しております。
 - ②営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)
 株式会社三井住友銀行 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	111円18銭
1株当たり当期純利益金額	6円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円41銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	147,732百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	65,996百万円
(うち優先株式)	35,525百万円
(うち優先配当額)	1,554百万円
(うち新株予約権)	94百万円
(うち少数株主持分)	28,822百万円
普通株式に係る期末の純資産額	81,735百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	735,119千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,272百万円
普通株主に帰属しない金額	1,554百万円
(うち優先配当額)	1,554百万円
普通株式に係る当期純利益	4,718百万円
普通株式の期中平均株式数	735,129千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	5千株
うちストック・オプション	5千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成15年6月27日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		192千株
平成16年6月29日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		285千株

平成17年6月29日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		392千株
平成18年6月29日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		162千株
	普通株式		115千株
平成19年6月28日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		174千株
	普通株式		112千株
平成20年6月27日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		289千株
平成21年6月26日	定時株主総会決議 (新株予約権)	ストック・オプション	
	普通株式		350千株
	第一回甲種優先株式発行済株式数		27,500千株
	第二回甲種優先株式発行済株式数		23,125千株

重要な後発事象

当行は、平成24年5月14日開催の取締役会において、当行の子会社であるKUBC Preferred Capital Cayman Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、また、同社を解散する方針を決定いたしました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

- ①発行体
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
- ②証券の種類
円建配当金非累積型 永久優先出資証券
- ③償還総額
125億円
- ④償還予定日
平成24年7月25日

(2) 解散する子会社の名称及び概要

- ①名称
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
同社の概要等につきましては、40ページの「連結子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ②解散の日程
平成25年3月末までに清算終了(予定)

営業の概要（連結）

●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	112,619百万円	108,796	99,198	116,487	107,720
連結経常利益（△は連結経常損失）	18,866百万円	△37,898	△39,290	6,163	10,500
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	13,055百万円	△24,963	△24,125	5,275	6,272
連結包括利益	－百万円	－	－	6,709	9,267
連結純資産額	114,903百万円	117,217	142,376	143,709	147,732
連結総資産額	3,356,395百万円	3,441,245	4,348,213	4,306,616	4,280,896
1株当たり純資産額	212.58円	140.52	103.63	105.62	111.18
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	27.25円	△52.11	△40.18	5.00	6.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.22円	－	－	3.82	6.41
自己資本比率	3.03%	2.58	2.60	2.66	2.77
連結自己資本比率（国内基準）	9.63%	10.24	9.08	9.40	9.46
連結自己資本利益率	13.15%	△26.16	△30.92	4.62	5.37
連結株価収益率	9.43倍	－	－	29.36	19.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,145百万円	34,251	△141,087	△13,517	△32,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,012百万円	2,151	33,176	△27,146	△23,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,901百万円	27,028	△3,244	△1,854	△5,441
現金及び現金同等物の期末残高	129,551百万円	192,987	262,445	219,929	158,326
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,774 [826]人	1,883 [749]	2,838 [813]	2,755 [974]	2,677 [909]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平成20年度及び平成21年度の連結株価収益率については、純損失が計上されているので、記載しておりません。
 7. 平成20年度までは、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載しております。

●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移（参考・びわこ銀行）

	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	33,012百万円	32,510
連結経常利益	4,728百万円	2,670
連結当期純利益	3,466百万円	2,360
連結純資産額	42,113百万円	39,211
連結総資産額	1,102,363百万円	1,110,176
連結自己資本比率（国内基準）	9.57%	9.93

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成22年度						平成23年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	107,980	7,745	760	116,487	—	116,487	100,355	6,561	803	107,720	—	107,720
(2) セグメント間の内部経常収益	324	491	2,169	2,985	(2,985)	—	230	270	2,105	2,605	(2,605)	—
計	108,305	8,237	2,930	119,473	(2,985)	116,487	100,585	6,831	2,908	110,326	(2,605)	107,720
経常費用	103,876	7,807	1,355	113,038	(2,715)	110,323	92,004	6,393	1,506	99,903	(2,684)	97,219
経常利益	4,429	429	1,575	6,434	(270)	6,163	8,581	438	1,401	10,422	78	10,500
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	4,286,100	37,238	32,208	4,355,547	(48,931)	4,306,616	4,262,263	37,961	32,445	4,332,669	(51,773)	4,280,896
減価償却費	4,389	262	25	4,676	—	4,676	4,230	392	26	4,649	—	4,649
減損損失	133	—	—	133	—	133	259	—	—	259	—	259
資本的支出	4,793	678	14	5,487	—	5,487	2,514	800	27	3,342	—	3,342

(注) 1. 平成22年度

(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

(2) 各事業の主な内容

① 銀行業……………銀行業

② リース業……………リース業

③ その他事業……………クレジットカード業、金融業

(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 平成23年度

(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

(2) 各事業の主な内容

① 銀行業……………銀行業

② リース業……………リース業

③ その他事業……………クレジットカード業、金融業

(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区分	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権額	10,947	5,305
延滞債権額	99,443	120,095
3ヵ月以上延滞債権額	826	773
貸出条件緩和債権額	3,304	5,547
合計	114,522	131,722

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

単体財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度末	平成23年度末
(資産の部)		
現金預け金	225,157	164,241
現金	31,519	26,444
預け金※7	193,637	137,797
コールローン	3,361	722
有価証券※7	496,919	520,965
国債	330,937	358,020
地方債	6,788	5,155
社債※14	79,814	81,258
株式※1	36,636	34,737
その他の証券	42,742	41,793
貸出金※2,3,4,5,8	3,478,912	3,508,484
割引手形※6	7,783	7,397
手形貸付	121,447	107,717
証書貸付	3,274,062	3,319,362
当座貸越	75,619	74,006
外国為替	5,613	5,077
外国他店預け	3,426	3,032
買入外国為替※6	1,355	1,027
取立外国為替	831	1,017
その他資産	18,434	19,340
未決済為替貸	9	0
前払費用	277	274
未収収益	3,624	3,988
金融派生商品	5,283	6,257
その他の資産※7	9,238	8,818
有形固定資産※10,11	30,431	27,906
建物	12,340	11,112
土地※9	14,315	13,439
リース資産	1,118	1,045
その他の有形固定資産	2,657	2,308
無形固定資産	19,162	18,493
ソフトウェア	4,118	4,377
のれん	13,935	13,198
リース資産	272	107
その他の無形固定資産	835	809
繰延税金資産	47,741	45,267
支払承諾見返	13,525	11,078
貸倒引当金	△39,270	△44,671
資産の部合計	4,299,988	4,276,906

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度末	平成23年度末
(負債の部)		
預金※7	3,778,825	3,691,209
当座預金	73,564	81,292
普通預金	846,972	876,490
貯蓄預金	20,744	19,665
通知預金	9,593	7,345
定期預金	2,805,348	2,689,349
その他の預金	22,603	17,066
譲渡性預金	220,300	278,000
借入金※7	62,832	69,750
借入金※12	62,832	69,750
外国為替	37	13
売渡外国為替	37	13
未払外国為替	0	—
社債※13	72,200	74,200
その他負債	25,039	22,122
未払法人税等	597	359
未払費用	15,043	12,296
前受収益	3,144	1,643
従業員預り金	0	0
金融派生商品	3,216	4,132
リース債務	1,399	1,183
資産除去債務	294	282
その他の負債	1,342	2,223
賞与引当金	2,000	2,050
退職給付引当金	4,936	5,098
役員退職慰労引当金	432	424
睡眠預金払戻損失引当金	410	504
偶発損失引当金	1,121	1,058
再評価に係る繰延税金負債※9	607	529
支払承諾	13,525	11,078
負債の部合計	4,182,269	4,156,038
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
資本準備金	18,648	18,648
その他資本剰余金	47,711	47,711
利益剰余金	7,897	9,437
利益準備金※15	3,133	3,893
その他利益剰余金	4,764	5,544
繰越利益剰余金	4,764	5,544
自己株式	△583	△582
株主資本合計	120,714	122,255
その他有価証券評価差額金	△3,953	△2,271
繰延ヘッジ損益	24	△122
土地再評価差額金※9	842	912
評価・換算差額等合計	△3,087	△1,481
新株予約権	91	94
純資産の部合計	117,719	120,868
負債及び純資産の部合計	4,299,988	4,276,906

●損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	105,663	98,245
資金運用収益	85,597	81,064
貸出金利息	80,616	76,651
有価証券利息配当金	4,262	4,003
コールローン利息	182	141
預け金利息	17	19
金利スワップ受入利息	447	173
その他の受入利息	71	73
役員取引等収益	11,344	11,505
受入為替手数料	1,962	1,930
その他の役員収益	9,382	9,574
その他業務収益	7,053	4,061
外国為替売買益	116	129
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	5,555	2,737
金融派生商品収益	1,292	1,104
その他の業務収益	88	89
その他経常収益	1,668	1,614
償却債権取立益	—	8
株式等売却益	278	52
その他の経常収益※1	1,389	1,553
経常費用	101,772	90,101
資金調達費用	16,982	13,403
預金利息	12,191	8,367
譲渡性預金利息	403	316
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	59	113
借入金利息	2,424	2,353
社債利息	1,696	2,053
金利スワップ支払利息	114	118
その他の支払利息	92	80
役員取引等費用	10,334	10,003
支払為替手数料	437	437
その他の役員費用	9,897	9,565
その他業務費用	2,380	2,485
国債等債券売却損	1,473	2,485
国債等債券償却	907	—
営業経費	45,462	44,921
その他経常費用	26,611	19,286
貸倒引当金繰入額	20,716	14,864
貸出金償却	2,083	1,314
株式等売却損	31	545
株式等償却	1,014	222
その他の経常費用※2	2,765	2,339
経常利益	3,891	8,143

(次行に続く)

(損益計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	753	204
固定資産処分益	1	204
償却債権取立益	9	—
退職給付制度改定益	742	—
特別損失	1,012	466
固定資産処分損	64	206
減損損失※3	133	259
その他の特別損失	815	—
税引前当期純利益	3,632	7,881
法人税、住民税及び事業税	△182	△18
法人税等調整額	△872	2,562
法人税等合計	△1,055	2,544
当期純利益	4,687	5,337

●株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	47,039	47,039
当 期 変 動 額	—	—
当 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	18,546	18,648
当 期 変 動 額	102	—
当 期 末 残 高	18,648	18,648
そ の 他 資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	48,329	47,711
当 期 変 動 額	△617	—
当 期 末 残 高	47,711	47,711
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	66,875	66,360
当 期 変 動 額	△514	—
当 期 末 残 高	66,360	66,360
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,458	3,133
当 期 変 動 額	675	760
当 期 末 残 高	3,133	3,893
そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 途 積 立 金	23,400	—
別 途 積 立 金 の 取 崩	△23,400	—
当 期 末 残 高	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	△19,281	4,764
当 期 変 動 額	△4,050	△4,560
別 途 積 立 金 の 取 崩	23,400	—
当 期 純 利 益	4,687	5,337
自 己 株 式 の 処 分	△1	△1
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	9	4
当 期 変 動 額 合 計	24,045	780
当 期 末 残 高	4,764	5,544
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	6,577	7,897
当 期 変 動 額	△3,375	△3,800
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—
当 期 純 利 益	4,687	5,337
自 己 株 式 の 処 分	△1	△1
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	9	4
当 期 変 動 額 合 計	1,320	1,540
当 期 末 残 高	7,897	9,437
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△582	△583
当 期 変 動 額	△6	△4
自 己 株 式 の 取 得	5	5
自 己 株 式 の 処 分	△1	—
当 期 変 動 額 合 計	△1	—
当 期 末 残 高	△583	△583

(次行に続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	119,910	120,714
当 期 変 動 額	△3,890	△3,800
剩 余 金 の 配 当	4,687	5,337
当 期 純 利 益	△6	△4
自 己 株 式 の 取 得	3	3
自 己 株 式 の 処 分	9	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	804	1,541
当 期 変 動 額 合 計	804	1,541
当 期 末 残 高	120,714	122,255
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△4,278	△3,953
当 期 変 動 額	324	1,681
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	324	1,681
当 期 変 動 額 合 計	324	1,681
当 期 末 残 高	△3,953	△2,271
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	324	24
当 期 変 動 額	△300	△146
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△300	△146
当 期 変 動 額 合 計	△300	△146
当 期 末 残 高	24	△122
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	851	842
当 期 変 動 額	△9	70
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△9	70
当 期 変 動 額 合 計	△9	70
当 期 末 残 高	842	912
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,101	△3,087
当 期 変 動 額	14	1,605
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	14	1,605
当 期 変 動 額 合 計	14	1,605
当 期 末 残 高	△3,087	△1,481
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	81	91
当 期 変 動 額	10	2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	10	2
当 期 変 動 額 合 計	10	2
当 期 末 残 高	91	94
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	116,890	117,719
当 期 変 動 額	△3,890	△3,800
剩 余 金 の 配 当	4,687	5,337
当 期 純 利 益	△6	△4
自 己 株 式 の 取 得	3	3
自 己 株 式 の 処 分	9	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	25	1,607
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	829	3,149
当 期 変 動 額 合 計	829	3,149
当 期 末 残 高	117,719	120,868

重要な会計方針（平成23年度）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4.繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、174,205百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9.連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項（平成23年度）

貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額

株式 22,877百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,789百万円

延滞債権額 117,646百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 598百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,437百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 127,471百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,425百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預 け 金 10百万円
有 価 証 券 346,687百万円
計 346,697百万円

担保資産に対応する債務

預 金 984百万円
借 用 金 15,400百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 11,332百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金 3,957百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 603,832百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 600,934百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

957百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 15,725百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 948百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (—)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 54,350百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

4,219百万円

※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額は次のとおりであります。

資本準備金 —
利益準備金 760百万円

損益計算書関係

※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 1,291百万円

※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

保証協会保証付貸出金に対する負担金 1,099百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 504百万円

※3. 減損損失

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計259百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(稼働資産)

地 域	大阪府下	地 域	大阪府外
用 途	営業用店舗1か店	用 途	営業用店舗等28か店
種 類	建物	種 類	土地建物等
減損損失	27百万円	減損損失	218百万円

(遊休資産)

地 域	大阪府下	地 域	大阪府外
用 途	遊休資産7物件	用 途	遊休資産2物件
種 類	土地	種 類	土地
減損損失	11百万円	減損損失	1百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	2,793	30	24	2,799	(注)1、2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	2,793	30	24	2,799	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少24千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料該当事項はありません。

有価証券関係

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	22,877百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	62,327百万円
税務上の繰越欠損金	4,196百万円
退職給付引当金	988百万円
有価証券償却	907百万円
その他有価証券評価差額金	863百万円
その他	6,277百万円
繰延税金資産小計	75,561百万円
評価性引当額	△27,272百万円
繰延税金資産合計	48,289百万円
繰延税金負債	
貸出金	△1,620百万円
有形固定資産	△963百万円
その他	△438百万円
繰延税金負債合計	△3,022百万円
繰延税金資産の純額	45,267百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	0.9%
損金不算入ののれん償却額	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
評価性引当額の減少	△66.8%
連結納税適用による影響	△1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	52.8%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4,165百万円減少し、法人税等調整額は4,160百万円増加しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	113円85銭
1株当たり当期純利益金額	5円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円14銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	120,868百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	37,174百万円
(うち優先株式)	35,525百万円
(うち優先配当額)	1,554百万円
(うち新株予約権)	94百万円
普通株式に係る期末の純資産額	83,693百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	735,119千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	5,337百万円		
普通株主に帰属しない金額	1,554百万円		
(うち優先配当額)	1,554百万円		
普通株式に係る当期純利益	3,782百万円		
普通株式の期中平均株式数	735,129千株		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	—		
普通株式増加数	5千株		
うちストック・オプション	5千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			
平成15年6月27日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		192千株
平成16年6月29日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		285千株
平成17年6月29日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		392千株
平成18年6月29日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		162千株
	普通株式		115千株
平成19年6月28日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		174千株
	普通株式		112千株
平成20年6月27日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		289千株
平成21年6月26日	定時株主総会決議	ストック・オプション	
	(新株予約権)		
	普通株式		350千株
	第一回甲種優先株式発行済株式数		27,500千株
	第二回甲種優先株式発行済株式数		23,125千株

重要な後発事象

当行は、平成24年5月14日開催の取締役会において、当行の子会社であるKUBC Preferred Capital Cayman Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、また、同社を解散する方針を決定いたしました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

- ①発行体
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
- ②証券の種類
円建配当金非累積型 永久優先出資証券
- ③償還総額
125億円
- ④償還予定日
平成24年7月25日

(2) 解散する子会社の名称及び概要

- ①名称
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
同社の概要等につきましては、40ページの「連結子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ②解散の日程
平成25年3月末までに清算終了(予定)

営業の概要（単体）

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	平成19年度 20/3	平成20年度 21/3	平成21年度 22/3	平成22年度 23/3	平成23年度 24/3
経常収益	97,357百万円	96,261	89,420	105,663	98,245
経常利益（△は経常損失）	18,402百万円	△38,225	△37,779	3,891	8,143
当期純利益（△は当期純損失）	12,074百万円	△24,815	△21,687	4,687	5,337
資本金	37,040百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数	普通株式 479,348千株	普通株式 634,386	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125
純資産額	102,695百万円	90,164	116,890	117,719	120,868
総資産額	3,341,452百万円	3,424,892	4,338,282	4,299,988	4,276,906
預金残高	2,755,831百万円	2,835,699	3,856,567	3,778,825	3,691,209
貸出金残高	2,741,942百万円	2,765,702	3,500,308	3,478,912	3,508,484
有価証券残高	406,185百万円	380,967	470,805	496,919	520,965
1株当たり純資産額	214.46円	142.18	108.27	109.51	113.85
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	5.00円 （-）円	3.00 （-）	普通株式 3.00 （-） 第一回甲種優先株式 33.28 （-） 第二回甲種優先株式 33.28 （-）	普通株式 3.00 （-） 第一回甲種優先株式 31.50 （-） 第二回甲種優先株式 31.50 （-）	普通株式 3.00 （-） 第一回甲種優先株式 30.71 （-） 第二回甲種優先株式 30.71 （-）
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	25.20円	△51.80	△36.38	4.20	5.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.17円	-	-	3.21	5.14
自己資本比率	3.07%	2.63	2.69	2.73	2.82
単体自己資本比率（国内基準）	9.70%	10.39	9.29	9.53	9.55
自己資本利益率	12.00%	△25.74	△27.27	3.99	4.47
株価収益率	10.20倍	-	-	34.94	24.48
配当性向	19.82%	-	-	71.29	58.30
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,656〔782〕人	1,749〔702〕	2,664〔751〕	2,589〔891〕	2,494〔827〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平成20年度及び平成21年度の株価収益率については、純損失が計上されているので、記載しておりません。
 7. 平成20年度及び平成21年度の配当性向については、純損失が計上されているので、記載しておりません。
 8. 平成20年度までは、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移（参考・びわこ銀行）

決算年月	平成19年度 20/3	平成20年度 21/3
経常収益	27,441百万円	27,207
経常利益	4,109百万円	2,043
当期純利益	3,310百万円	2,290
資本金	28,000百万円	28,000
発行済株式総数		
普通株式	140,188千株	140,188
優先株式	50,625千株	50,625
純資産額	41,072百万円	38,030
総資産額	1,093,740百万円	1,103,977
預金残高	1,015,883百万円	1,030,252
貸出金残高	831,962百万円	823,173
有価証券残高	165,004百万円	179,660
1株当たり純資産額	4.09円	△17.69
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	3.00円 （-）円	3.00 （-）
1株当たり当期純利益	10.92円	3.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.40円	-
配当性向	24.92%	92.87
従業員数	846人	894
自己資本比率（国内基準）	9.49%	9.85

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	74,297	70,738	△3,559
経費(除く臨時処理分・のれん償却)	44,113	43,010	△1,102
人 件 費	22,407	22,104	△303
物 件 費	19,639	18,901	△738
税 金	2,065	2,004	△61
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	30,184	27,728	△2,456
コア業務純益(除く債券関係損益)	27,009	27,476	467
のれん償却額	736	736	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	29,447	26,991	△2,456
一般貸倒引当金繰入額	△1,950	△11,159	△9,208
業 務 純 益	31,398	38,150	6,752
うち債券関係損益	3,174	251	△2,923
臨 時 損 益	△27,506	△30,006	△2,500
株 式 等 関 係 損 益	△766	△715	50
不 良 債 権 処 理 額	26,363	28,571	2,207
貸 出 金 償 却	2,083	1,314	△769
個別貸倒引当金繰入額	22,667	26,023	3,356
延滞債権売却損	212	196	△16
偶発損失引当金繰入額	△309	△62	246
保証協会宛負担金	1,709	1,099	△609
償却債権取立益	—	8	8
その他臨時損益	△376	△728	△352
経 常 利 益	3,891	8,143	4,251
特 別 損 益	△259	△262	△2
うち固定資産処分損益	△62	△2	60
うち減損損失	133	259	125
うち償却債権取立益	9	—	△9
税引前当期純利益	3,632	7,881	4,249
法人税、住民税及び事業税	△182	△18	164
法人税等調整額	△872	2,562	3,435
法人税等合計	△1,055	2,544	3,600
当 期 純 利 益	4,687	5,337	649

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - 債券関係損益
 3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - のれん償却額 - 一般貸倒引当金繰入額
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	85,056	585	85,597 ⁴⁴	80,494	603	81,064 ³³
資金調達費用	15,482	1,545	16,982 ⁴⁴	11,891	1,545	13,403 ³³
資金運用収支	69,574	△ 959	68,614	68,602	△ 941	67,660
役務取引等収益	11,187	156	11,344	11,397	108	11,505
役務取引等費用	10,287	47	10,334	9,956	47	10,003
役務取引等収支	900	109	1,009	1,440	60	1,501
その他業務収益	6,840	212	7,053	3,854	207	4,061
その他業務費用	2,380	—	2,380	2,485	—	2,485
その他業務収支	4,460	212	4,673	1,368	207	1,575
業務粗利益	74,935	△ 637	74,297	71,411	△ 673	70,738
業務粗利益率	1.82%	△ 1.37%	1.79%	1.76%	△ 1.39%	1.73%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成22年度、平成23年度とも残高はございません。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(11,054) 4,111,548	(44) 85,056	2.06%	(11,389) 4,049,260	(33) 80,494	1.98%
うち貸出金	3,478,981	80,453	2.31	3,434,195	76,481	2.22
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	1.10
うち有価証券	466,946	3,941	0.84	487,716	3,679	0.75
うちコールローン	141,260	154	0.10	100,218	105	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	10,719	8	0.08	10,740	8	0.07
資金調達勘定	4,078,161	15,482	0.37	4,019,007	11,891	0.29
うち預金	3,804,827	12,163	0.31	3,715,610	8,332	0.22
うち譲渡性預金	141,134	403	0.28	133,799	316	0.23
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	32,135	952	2.96	37,353	877	2.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度29,055百万円、平成23年度27,687百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度、平成23年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書さ)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	46,476	585	1.25%	48,185	603	1.25%
うち貸出金	8,631	162	1.88	9,271	170	1.84
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	24,916	320	1.28	25,549	324	1.26
うちコールローン	3,950	28	0.72	3,967	35	0.89
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,003	4	0.09	5,117	5	0.10
資金調達勘定	(11,054) 46,041	(44) 1,545	3.35	(11,389) 47,651	(33) 1,545	3.24
うち預金	6,757	27	0.41	8,092	35	0.43
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	115	0	0.65	53	0	1.22
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	28,100	1,471	5.23	28,100	1,476	5.25

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度、平成23年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書さ)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,146,970	85,597	2.06%	4,086,056	81,064	1.98%
うち貸出金	3,487,613	80,616	2.31	3,443,467	76,651	2.22
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	1.10
うち有価証券	491,862	4,262	0.86	513,265	4,003	0.77
うちコールローン	145,210	182	0.12	104,185	141	0.13
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	15,723	13	0.08	15,857	13	0.08
資金調達勘定	4,113,148	16,982	0.41	4,055,269	13,403	0.33
うち預金	3,811,585	12,191	0.31	3,723,703	8,367	0.22
うち譲渡性預金	141,134	403	0.28	133,799	316	0.23
うちコールマネー	115	0	0.65	53	0	1.22
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	60,235	2,424	4.02	65,453	2,353	3.59

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度29,055百万円、平成23年度27,687百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度、平成23年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	17,500	△ 8,084	9,416	△ 1,288	△ 3,274	△ 4,562
うち貸出金	16,540	△ 5,970	10,570	△ 1,035	△ 2,936	△ 3,972
うち商品有価証券	—	—	—	—	0	0
うち有価証券	845	△ 1,359	△ 514	175	△ 437	△ 262
うちコールローン	42	△ 22	19	△ 44	△ 3	△ 48
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 6	△ 8	0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	4,806	△ 9,051	△ 4,245	△ 224	△ 3,366	△ 3,590
うち預金	4,440	△ 8,853	△ 4,413	△ 285	△ 3,545	△ 3,830
うち譲渡性預金	△ 171	△ 263	△ 435	△ 20	△ 65	△ 86
うちコールマネー	△ 23	—	△ 23	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 68	312	244	154	△ 230	△ 75

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	70	5	75	21	△ 3	17
うち貸出金	77	△ 18	58	12	△ 4	7
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 26	7	△ 19	8	△ 4	3
うちコールローン	0	12	13	0	6	6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	0	2	0	0	0
支 払 利 息	200	△ 185	14	54	△ 54	△ 0
うち預金	2	5	8	5	1	7
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	5	5	—	4	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	17,454	△ 7,963	9,491	△ 1,257	△ 3,276	△ 4,533
うち貸出金	16,627	△ 5,998	10,628	△ 1,020	△ 2,943	△ 3,964
うち商品有価証券	—	—	—	—	0	0
うち有価証券	827	△ 1,360	△ 533	185	△ 444	△ 258
うちコールローン	46	△ 13	33	△ 51	10	△ 41
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 7	△ 5	0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	5,120	△ 9,352	△ 4,231	△ 238	△ 3,340	△ 3,579
うち預金	4,441	△ 8,846	△ 4,404	△ 281	△ 3,542	△ 3,823
うち譲渡性預金	△ 171	△ 263	△ 435	△ 20	△ 65	△ 86
うちコールマネー	△ 24	△ 0	△ 24	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 117	367	249	210	△ 281	△ 71

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

● 役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	11,187	156	11,344	11,397	108	11,505
うち預金・貸出業務	2,852	38	2,890	2,397	0	2,397
うち為替業務	1,854	107	1,962	1,825	105	1,930
うち証券関連業務	45	—	45	20	—	20
うち代理業務	2,776	—	2,776	2,954	—	2,954
うち保護預り・貸金庫業務	105	—	105	97	—	97
うち保証業務	53	10	63	41	2	44
うち投資信託業務	3,501	—	3,501	4,060	—	4,060
役 務 取 引 等 費 用	10,287	47	10,334	9,956	47	10,003
うち為替業務	394	42	437	395	42	437

● その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	116	116	—	129	129
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	5,555	—	5,555	2,737	—	2,737
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,285	95	1,381	1,116	77	1,194
計	6,840	212	7,053	3,854	207	4,061
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,473	—	1,473	2,485	—	2,485
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	907	—	907	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	2,380	—	2,380	2,485	—	2,485
そ の 他 業 務 利 益	4,460	212	4,673	1,368	207	1,575

● 営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
給 料 ・ 手 当	19,493	18,895
退 職 給 付 費 用	952	1,150
福 利 厚 生 費	192	310
減 価 償 却 費	4,344	4,173
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	3,770	3,375
営 繕 費	55	88
消 耗 品 費	381	445
給 水 光 熱 費	422	390
旅 費	48	36
通 信 費	1,025	995
広 告 宣 伝 費	438	433
租 税 公 課	2,076	2,050
そ の 他	12,260	12,574
計	45,462	44,921

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、60頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金・譲渡性預金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末						平成24年3月末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	950,873	25.23	—	—	950,873	25.17	984,794	26.74	—	—	984,794	26.68
うち有利息預金	782,688	20.77	—	—	782,688	20.72	815,362	22.14	—	—	815,362	22.09
定期性預金	2,804,304	74.40	—	—	2,804,304	74.23	2,689,162	73.01	—	—	2,689,162	72.86
うち固定金利定期預金	2,799,225	74.27	—	—	2,799,225	74.10	2,684,248	72.88	—	—	2,684,248	72.72
うち変動金利定期預金	329	0.01	—	—	329	0.01	305	0.01	—	—	305	0.01
そ の 他	13,971	0.37	8,632	100.00	22,603	0.60	9,185	0.25	7,880	100.00	17,066	0.46
合 計	3,769,149	100.00	8,632	100.00	3,777,782	100.00	3,683,141	100.00	7,880	100.00	3,691,022	100.00
譲渡性預金	220,300		—		220,300		278,000		—		278,000	
総 合 計	3,989,449		8,632		3,998,082		3,961,141		7,880		3,969,022	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度						平成23年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	933,166	24.54	—	—	933,166	24.49	966,309	26.01	—	—	966,309	25.96
うち有利息預金	757,260	19.91	—	—	757,260	19.88	788,906	21.24	—	—	788,906	21.19
定期性預金	2,860,872	75.23	—	—	2,860,872	75.09	2,740,394	73.77	—	—	2,740,394	73.61
うち固定金利定期預金	2,857,773	75.15	—	—	2,857,773	75.01	2,736,296	73.66	—	—	2,736,296	73.50
うち変動金利定期預金	308	0.01	—	—	308	0.01	317	0.01	—	—	317	0.01
そ の 他	8,903	0.23	6,757	100.00	15,661	0.42	8,142	0.22	8,092	100.00	16,234	0.43
合 計	3,802,942	100.00	6,757	100.00	3,809,700	100.00	3,714,846	100.00	8,092	100.00	3,722,939	100.00
譲渡性預金	141,134		—		141,134		133,799		—		133,799	
総 合 計	3,944,076		6,757		3,950,834		3,848,646		8,092		3,856,738	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
 4. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

●預金者別預金残高の推移

(金額単位：百万円)

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
預 金	2,755,831	2,835,699	3,856,567	3,778,825	3,691,209
個人預金	2,042,258 (74.1)	2,198,542 (77.5)	3,000,057 (77.8)	2,918,591 (77.2)	2,859,101 (77.5)
法人預金	713,572 (25.9)	637,156 (22.5)	856,510 (22.2)	860,233 (22.8)	832,108 (22.5)

- (注) 1. () 内は、構成比 (%) です。
 2. 譲渡性預金を除いております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年3月末	675,853	395,730	645,174	840,252	203,563	43,731	2,804,304	
	平成24年3月末	540,000	434,053	1,161,162	382,890	139,486	31,568	2,689,162	
うち固定金利定期預金	平成23年3月末	675,306	395,431	644,368	837,202	203,217	43,700	2,799,225	
	平成24年3月末	538,882	433,556	1,160,250	380,628	139,393	31,537	2,684,248	
うち変動金利定期預金	平成23年3月末	10	3	88	184	43	—	329	
	平成24年3月末	66	66	38	53	80	—	305	
そ の 他	平成23年3月末	537	295	718	2,865	302	30	4,749	
	平成24年3月末	1,052	429	874	2,208	12	31	4,608	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

●財形貯蓄残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
財形貯蓄残高	11,355	11,439

●1店舗当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	23,524	—	23,524	24,963	—	24,963
営業店舗数	170店	—	170店	159店	—	159店

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり預金額	1,499	—	1,499	1,550	—	1,550
従業員数	2,667人	—	2,667人	2,560人	—	2,560人

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	120,931	515	121,447	107,619	98	107,717
証書貸付	3,265,570	8,491	3,274,062	3,308,009	11,352	3,319,362
当座貸越	75,619	—	75,619	74,006	—	74,006
割引手形	7,783	—	7,783	7,397	—	7,397
合 計	3,469,905	9,007	3,478,912	3,497,033	11,451	3,508,484

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	127,025	403	127,428	113,816	175	113,991
証書貸付	3,272,876	8,297	3,281,174	3,248,364	9,096	3,257,460
当座貸越	69,936	—	69,936	65,196	—	65,196
割引手形	7,928	—	7,928	6,818	—	6,818
合 計	3,477,766	8,700	3,486,467	3,434,195	9,271	3,443,467

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末	平成24年3月末
有 価 証 券	18,389	15,036
債 権	453	287
商 品	—	—
不 動 産	1,193,644	1,225,926
そ の 他	32,652	32,868
計	1,245,139	1,274,119
保 証	1,835,972	1,838,622
信 用	397,801	395,743
合 計	3,478,912	3,508,484
(うち劣後特約貸出金)	(985)	(104)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末	平成24年3月末
有 価 証 券	—	—
債 権	24	69
商 品	—	—
不 動 産	347	301
そ の 他	—	—
計	372	370
保 証	7,957	6,852
信 用	5,194	3,855
合 計	13,525	11,078

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月末		平成24年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,298,918	66.14%	2,344,706	66.88%
運 転 資 金	1,177,003	33.86	1,160,896	33.12
合 計	3,475,922	100.00	3,505,603	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成23年3月末			平成24年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	171,759	3,475,922	100.00%	170,348	3,505,603	100.00%
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	108	2,256	0.06	62	2,059	0.06
製 造 業	2,404	127,659	3.67	1,935	127,954	3.65
建 設 業	3,367	87,441	2.52	2,715	81,059	2.31
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	938	88,465	2.54	862	111,021	3.17
卸 売 ・ 小 売 業	3,601	140,993	4.06	2,906	146,550	4.18
金 融 ・ 保 険 業	69	54,894	1.58	62	48,845	1.39
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	3,293	841,165	24.20	3,079	742,848	21.19
各 種 サ ー ビ ス 業	4,844	301,198	8.67	3,796	318,396	9.08
地 方 公 共 団 体	20	31,755	0.91	18	29,323	0.84
個 人	153,115	1,800,091	51.79	154,913	1,897,542	54.13
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	171,759	3,475,922		170,348	3,505,603	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸 出 金	平成23年3月末	429,201	274,921	225,055	155,636	2,316,369
平成24年3月末	419,620		274,765	226,265	172,770	2,343,967	68,214	3,505,603
うち変動金利	平成23年3月末		154,359	117,377	91,068	1,848,049	41,371	
	平成24年3月末		134,198	92,082	109,522	1,969,950	34,149	
うち固定金利	平成23年3月末		120,561	107,677	64,567	468,319	33,367	
	平成24年3月末		140,566	134,182	63,247	374,016	34,065	

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末	増 減
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高(A)	3,227,711	3,226,410	△1,301
総 貸 出 金 残 高(B)	3,475,922	3,505,603	29,680
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率(A)/(B)	92.85%	92.03%	△0.82%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数(C)	171,452件	170,038件	△1,414件
総 貸 出 先 件 数(D)	171,759件	170,348件	△1,411件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率(C)/(D)	99.82%	99.81%	△0.01%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませぬ。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末		平成24年3月末	増 減
	国内店	海外店	合 計	
消 費 者 ロ ー ン	1,751,326	—	1,751,326	31,610
住 宅 ロ ー ン	1,406,277	—	1,406,277	16,684
そ の 他 ロ ー ン	345,049	—	345,049	14,926

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	20,464	—	20,464	22,065	—	22,065
営 業 店 舗 数	170店	—	170店	159店	—	159店

(注) 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり貸出金	1,304	—	1,304	1,370	—	1,370
従 業 員 数	2,667人	—	2,667人	2,560人	—	2,560人

(注) 従業員数は「預金の状況(単体)、従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	30,442	28,491	—	※ 30,442	28,491	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	9,627	35,189	21,515	※ 12,522	10,779	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	40,069	63,680	21,515	42,964	39,270	

(金額単位：百万円)

区 分	平成24年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	28,491	17,332	—	※ 28,491	17,332	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	10,779	37,647	9,464	※ 11,624	27,338	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	39,270	54,979	9,464	40,115	44,671	

●特定海外債権残高

該当ございません。

●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
貸 出 金 償 却 額	2,083	1,314

●リスク管理債権残高 (単体)

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権額	10,339	4,789
延滞債権額	96,535	117,646
3ヵ月以上延滞債権額	613	598
貸出条件緩和債権額	2,446	4,437
合 計	109,934	127,471

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52,054	51,125	929	929	100.00%	100.00%
危険債権	55,733	32,967	22,765	9,751	42.83	76.64
要管理債権	3,059	1,883	1,175	374	31.84	73.80
小 計	110,846	85,976	24,870	11,054	44.45	87.53
正常債権	3,395,648					
合 計	3,506,495					

(金額単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,170	35,285	885	885	100.00%	100.00%
危険債権	87,106	47,118	39,987	26,222	65.57	84.19
要管理債権	5,035	3,337	1,698	673	39.66	79.65
小 計	128,312	85,741	42,571	27,781	65.25	88.47
正常債権	3,403,488					
合 計	3,531,800					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度	平成23年度
商 品 国 債	128	1,810
商 品 地 方 債	—	4
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	128	1,814

●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度	平成23年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	0
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	0

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年3月末		平成24年3月末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	330,937	66.60%	358,020	68.72%
地 方 債	6,788	1.37	5,155	0.99
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	79,814	16.06	81,258	15.60
株 式	36,636	7.37	34,737	6.67
そ の 他 の 証 券	42,742	8.60	41,793	8.02
うち外国債券	24,304	4.89	26,039	5.00
うち外国株式	600	0.12	600	0.12
合 計	496,919	100.00	520,965	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

	平成22年度						平成23年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	319,174	68.35%	—	—%	319,174	64.89%	343,116	70.35%	—	—%	343,116	66.85%
地 方 債	7,267	1.56	—	—	7,267	1.48	6,344	1.30	—	—	6,344	1.24
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	80,404	17.22	—	—	80,404	16.35	81,222	16.65	—	—	81,222	15.82
株 式	38,623	8.27	—	—	38,623	7.85	37,608	7.71	—	—	37,608	7.33
そ の 他 の 証 券	21,475	4.60	24,916	100.00	46,391	9.43	19,423	3.99	25,549	100.00	44,972	8.76
うち外国債券	—	—	24,316	97.59	24,316	4.94	—	—	24,949	97.65	24,949	4.86
うち外国株式	—	—	600	2.41	600	0.12	—	—	600	2.35	600	0.12
合 計	466,946	100.00	24,916	100.00	491,862	100.00	487,716	100.00	25,549	100.00	513,265	100.00

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	期 間							期間の定め ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成23年3月末	45,540	54,137	144,652	27,841	58,764	—	—	330,937	
	平成24年3月末	48,771	7,108	185,996	16,740	99,404	—	—	358,020	
地 方 債	平成23年3月末	1,492	3,119	1,968	104	102	—	—	6,788	
	平成24年3月末	296	4,437	210	106	105	—	—	5,155	
短 期 社 債	平成23年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成24年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成23年3月末	10,993	23,826	24,875	5,553	14,565	—	—	79,814	
	平成24年3月末	14,508	30,142	17,781	5,870	12,955	—	—	81,258	
株 式	平成23年3月末	—	—	—	—	—	—	36,636	36,636	
	平成24年3月末	—	—	—	—	—	—	34,737	34,737	
そ の 他 の 証 券	平成23年3月末	860	16,902	11,071	1,586	—	—	12,320	42,742	
	平成24年3月末	15,527	10,308	5,063	579	—	—	10,314	41,793	
うち外国債券	平成23年3月末	—	14,954	9,350	—	—	—	—	24,304	
	平成24年3月末	14,919	9,322	1,797	—	—	—	—	26,039	
うち外国株式	平成23年3月末	—	—	—	—	—	—	600	600	
	平成24年3月末	—	—	—	—	—	—	600	600	

●公共債の引受

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—
地方債・政保債	4,010	3,760
合 計	4,010	3,760

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国 債	571	591
地方債・政保債	—	—
合 計	571	591
証券投資信託	96,995	121,820

●証券仲介業取扱い実績

(金額単位：千ドル)

種 類	平成22年度	平成23年度
豪 ド ル	—	—
米 ド ル	—	—
ニュージーランドドル	—	—

諸比率の状況（単体）

●利鞘

(単位：%)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(A)	2.06	1.25	2.06	1.98	1.25	1.98
貸出金利回	2.31	1.88	2.31	2.22	1.84	2.22
有価証券利回	0.84	1.28	0.86	0.75	1.26	0.77
資金調達原価(B)	1.45	4.12	1.48	1.35	3.89	1.39
預金等利回	0.31	0.41	0.31	0.22	0.43	0.22
外部負債利回	1.63	5.21	2.76	1.05	5.24	2.02
総資金利鞘(A)－(B)	0.61	△ 2.87	0.58	0.63	△ 2.64	0.59

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

(単位：%)

種 類	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.09	0.19
純資産経常利益率	3.14	6.92
総資産当期純利益率	0.10	0.12
純資産当期純利益率	3.79	4.53

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

(金額単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成23年3月末	国内業務部門	3,469,905	3,990,493	86.95%	88.16%
	国際業務部門	9,007	8,632	104.34	127.72
	合計	3,478,912	3,999,125	86.99	88.23
平成24年3月末	国内業務部門	3,497,033	3,961,328	88.27%	89.21%
	国際業務部門	11,451	7,880	145.30	114.56
	合計	3,508,484	3,969,209	88.39	89.26

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

(金額単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成23年3月末	国内業務部門	472,014	3,990,493	11.82%	11.83%
	国際業務部門	24,904	8,632	288.50	368.69
	合計	496,919	3,999,125	12.42	12.44
平成24年3月末	国内業務部門	494,326	3,961,328	12.47%	12.66%
	国際業務部門	26,639	7,880	338.02	315.70
	合計	520,965	3,969,209	13.12	13.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報 (単体)

●有価証券

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券はございません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

3. その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末			平成24年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,309	3,792	516	2,512	2,136	376
	債 券	178,285	176,862	1,422	368,058	365,737	2,320
	国 債	109,952	109,377	574	291,952	290,740	1,212
	地 方 債	5,542	5,522	19	5,016	4,982	33
	社 債	62,790	61,962	828	71,089	70,014	1,075
そ の 他	22,154	21,538	616	22,649	22,222	427	
小 計	204,750	202,194	2,555	393,220	390,095	3,125	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,033	9,970	△ 1,936	8,047	10,673	△ 2,625
	債 券	239,254	241,015	△ 1,761	76,376	76,476	△ 100
	国 債	220,985	222,623	△ 1,637	66,067	66,112	△ 44
	地 方 債	1,245	1,246	△ 0	139	139	△ 0
	社 債	17,023	17,145	△ 122	10,168	10,223	△ 55
そ の 他	18,835	21,646	△ 2,811	17,625	20,296	△ 2,671	
小 計	266,123	272,633	△ 6,509	102,049	107,446	△ 5,397	
合 計	470,873	474,827	△ 3,953	495,270	497,541	△ 2,271	

(注) 1. 有価証券の評価は、株式については各会計期間末前1ヵ月前の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については各会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

2. 上記の評価差額(平成23年3月末△3,953百万円、平成24年3月末△2,271百万円)が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

売却した満期保有目的の債券はございません。

5. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	442,616	4,683	1,197	354,747	2,603	1,787

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社、子法人等株式	22,972	22,877
その他有価証券		
非上場株式	1,921	1,899
非上場債券	—	—
投資事業組合出資金	1,151	918

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末				平成24年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	58,026	252,580	106,932	—	63,575	245,676	135,182	—
国 債	45,540	198,790	86,606	—	48,771	193,104	116,144	—
地 方 債	1,492	5,088	207	—	296	4,647	212	—
社 債	10,993	48,702	20,118	—	14,508	47,923	18,825	—
そ の 他	860	27,974	1,586	—	15,527	15,372	579	—
合 計	58,887	280,555	108,519	—	79,103	261,048	135,761	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はございません。

●その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末	平成24年3月末
評価差額	△ 3,953	△ 2,271
その他有価証券	△ 3,953	△ 2,271
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 3,953	△ 2,271

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末				平成24年3月末				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利スワップ	327,897	300,011	2,402	2,402	396,716	367,588	2,551	2,551
	受取固定・支払変動	170,305	146,237	4,733	4,733	195,037	176,019	5,916	5,916
	受取変動・支払固定	157,591	153,774	△ 2,331	△ 2,331	201,678	191,568	△ 3,365	△ 3,365
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	750	250	—	—	50	—	—	—
	売 建	375	125	△ 0	△ 0	25	—	—	—
	買 建	375	125	0	0	25	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			2,402	2,402			2,551	2,551	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末				平成24年3月末				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	50,511	50,511	81	81	59,520	54,870	84	84
	為替予約	7,522	3,760	0	0	6,250	—	△ 13	△ 13
	売 建	4,111	1,881	△ 17	△ 17	3,212	—	△ 39	△ 39
	買 建	3,411	1,878	18	18	3,038	—	26	26
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			81	81			71	71	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末				平成24年3月末					
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		
原則的 処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	32,288	15,288	△ 46	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	18,409	16,587	△ 196	
			17,000	—	150			—	—	—
			15,288	15,288	△ 196			18,409	16,587	△ 196
	金利先物 売 建 買 建		—	—	—		—	—	—	
			—	—	—		—	—	—	
	金利オプション 売 建 買 建		—	—	—		—	—	—	
			—	—	—		—	—	—	
	その他 売 建 買 建		—	—	—		—	—	—	
			—	—	—		—	—	—	
	の特 例 処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金 等の有利利息の金 融資産・負債	17,781	17,701	—	貸出金、借入金 等の有利利息の金 融資産・負債	21,308	20,957	—
			—	—	—			—	—	—
			17,781	17,701	—			21,308	20,957	—
合 計				△ 46				△ 196		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

その他（単体）

●内国為替取扱高

（口数単位：千口／金額単位：百万円）

区 分	平成22年度		平成23年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	5,714	4,996,228	5,331	5,234,297
	各地より受けた分	7,925	5,230,360	7,521	5,556,168
代金取立	各地へ向けた分	5	3,730	5	4,480
	各地より受けた分	4	5,056	3	4,174

●外国為替取扱高

（金額単位：百万米ドル）

区 分		平成22年度	平成23年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	569	694
	買 入 為 替	266	288
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	269	297
	取 立 為 替	64	89
合 計		1,170	1,370

●外貨建資産残高

（金額単位：百万米ドル）

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
国 内 店	104	94
海 外 店	—	—
合 計	104	94

従業員の状況（単体）

●従業員の状況

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
従 業 員 数	2,809人	2,712人
平 均 年 齢	39歳10月	40歳1月
平 均 勤 続 年 数	16年8月	16年11月
平 均 給 与 月 額	393千円	396千円

- (注) 1. 従業員数には、取締役を兼務しない執行役員並びに臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成21年3月31日(注)1	千株 155,038	千株 634,386	千円 9,999,951	千円 47,039,951	千円 9,999,951	千円 18,546,063
平成22年3月1日(注)2	154,157	788,543	—	47,039,951	—	18,546,063
平成22年6月29日(注)3	—	788,543	—	47,039,951	102,920	18,648,983

- (注) 1. 有償 第三者割当 発行価格 129円 資本組入額 64.50円 割当先 株式会社三井住友銀行
 2. 平成22年3月1日の発行済株式総数の増加は、株式会社びわこ銀行との合併によるものであります。
 株式の種類別の合併比率
 ①普通株式 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行0.75
 ②優先株式（第一回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1
 ③優先株式（第二回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1
 3. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

●所有者別状況

<普通株式>

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— (人)	48	32	847	92	2	9,939	10,960	—
所有株式数	— (単元)	440,557	3,973	167,968	49,185	13	71,957	733,653	4,265,913株
所有株式数の割合	— (%)	60.05	0.54	22.90	6.70	0.00	9.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,800,429株は「個人その他」に2,800単元、「単元未満株式の状況」に429株含まれております。なお、自己株式2,800,429株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,799,429株であります。
2. 上記の「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

<第一回甲種優先株式>

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— (人)	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数	— (単元)	27,500	—	—	—	—	—	27,500	—株
所有株式数の割合	— (%)	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

<第二回甲種優先株式>

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— (人)	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	— (単元)	23,125	—	—	—	—	—	23,125	—株
所有株式数の割合	— (%)	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

①所有株式数別

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	411,097千株	52.13%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,975	4.68
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.50
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	24,285	3.07
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.25
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,710	1.99
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.63
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,922	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,935	0.87
計	—	578,125	73.31

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一回甲種優先株式26,875千株、第二回甲種優先株式23,125千株であります。上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

②所有議決権数別

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.40%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,975	5.05
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.78
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	24,285	3.32
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,710	2.14
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,922	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,935	0.94
計	—	528,121	72.26

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、先進的計測手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
資本金	47,039	47,039
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	66,360	66,360
利益剰余金	4,996	7,472
自己株式(△)	583	582
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	4,064	4,027
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	91	94
連結子法人等の少数株主持分	28,847	28,822
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	13,935	13,198
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	128,752	131,979
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	12,500
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	652	648
一般貸倒引当金	33,691	22,112
負債性資本調達手段等	100,450	100,450
うち永久劣後債務(注2)	35,100	39,100
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	65,350	61,350
計	134,793	123,210
うち自己資本への算入額 (B)	114,200	112,552
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (D)	242,952	244,532
資産（オン・バランス）項目	2,464,358	2,479,471
オフ・バランス取引等項目	24,371	22,962
信用リスク・アセットの額 (E)	2,488,730	2,502,433
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	94,892	82,226
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,591	6,578
計(E)+(F) (H)	2,583,622	2,584,659
連結自己資本比率（国内基準） $=\frac{(D)}{(H)}\times 100$	9.40%	9.46%
(参考) Tier 1比率 $=\frac{(A)}{(H)}\times 100$	4.98%	5.10%
総所要自己資本額 $= (H)\times 4\%$ (注5)	103,344	103,386

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目（Tier 1）の額に対する割合は平成23年3月31日は9.70%、平成24年3月31日は9.47%です。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039	47,039
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	18,648	18,648
	そ の 他 資 本 剰 余 金	47,711	47,711
	利 益 準 備 金	3,893	4,645
	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,027	4,823
	そ の 他	27,763	27,767
	自 己 株 式 (△)	583	582
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	4,063	4,027
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	91	94
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	13,935	13,198
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	130,594	132,921	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	12,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	652	648
	一 般 貸 倒 引 当 金	28,491	17,332
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	100,450	100,450
	うち永久劣後債務(注2)	35,100	39,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	65,350	61,350
	計	129,593	118,431
うち自己資本への算入額 (B)	114,082	112,447	
控 除 項 目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	244,676	245,369	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	2,454,194	2,471,738
	オフ・バランス取引等項目	23,858	22,516
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,478,053	2,494,255
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	86,803	73,553
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,944	5,884
計(E) + (F) (H)	2,564,857	2,567,808	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.53%	9.55%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.09%	5.17%	
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)	102,594	102,712	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目(Tier 1)の額に対する割合は平成23年3月31日は9.57%、平成24年3月31日は9.40%です。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

(※)「連結自己資本比率（国内基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び「単体自己資本比率（国内基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）	平成31年1月以降の各配当支払日（ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	125億円	150億円
払込日	平成19年1月25日	平成21年3月30日
配当率	固定 （ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される）	固定 （ただし平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用される。金利ステップ・アップなし）
配当日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成21年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。

分配可能金額制限	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8.}(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8.}の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>
強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5.}又は配当減額指示^{(注)7.}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2.}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3.}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4.}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6.}中に到来するものでないこと</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5.}又は配当減額指示^{(注)7.}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2.}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3.}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4.}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6.}中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 当行最優先株式

当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x) 当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは当行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y) 金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が当行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく当行の特別清算手続を含む。又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

自己資本の充実の状況等の開示

<定性的な開示事項>

1. 連結の範囲

自己資本比率算出の対象となる連結グループを構成する連結子会社は以下のとおりであります。

会社名	主要な業務の内容
関西アーバン銀リース株式会社	リース業務
株式会社関西クレジット・サービス	クレジットカード業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
関西モーゲージサービス株式会社	担保不動産の状況調査業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
びわ銀総合管理株式会社	自己競落業務
幸福カード株式会社	信用保証業務
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	金融業務
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	金融業務

(注) 1. 連結子会社は計10社であります。なお非連結子会社及び関連会社はなく、連結自己資本比率を算出する対象となる上記の10社と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社は同一です。従って下記項目に該当する非連結子会社及び関連会社は、自己資本比率算出の対象となる連結グループにございません。
 ・ 告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む会社
 ・ 告示第8条第1項第2号イからハまで、又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社
 ・ 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社
 2. 「KUBC Preferred Capital Cayman Limited」及び、「KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited」は、優先出資証券の発行を目的として設立した特別目的子会社であり、告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む会社に該当しません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 株式

株式の種類	株数
発行済株式総数	788,543,913
普通株式	737,918,913
第一回甲種優先株式	27,500,000
第二回甲種優先株式	23,125,000

(2) 優先出資証券

81ページ、82ページに記載の内容をご参照下さい。

(3) 劣後調達

①劣後社債

銘 柄	発行年月日	平成24年3月末 残高 (百万円)	利 率	利率条件	担 保	償還期限
株式会社関西銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・少人数限定)	平成15年8月8日	6,000	3.08%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成30年 8月8日
株式会社関西アーバン銀行 第7回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年3月13日	5,000	2.01%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成30年 3月13日
株式会社関西アーバン銀行 第8回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成20年3月13日	5,000	2.83%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第9回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年2月25日	10,000	2.46%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成32年 2月25日
株式会社関西アーバン銀行 第10回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成22年12月24日	10,000	3.74%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第11回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年3月9日	10,100	2.73%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成33年 3月9日
株式会社関西アーバン銀行 第12回無担保永久社債 (劣後特約付及び分割制限付 少人数私募)	平成23年3月25日	4,100	3.77%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
株式会社関西アーバン銀行 第13回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年6月17日	15,000	2.60%	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成33年 6月17日
株式会社関西アーバン銀行 第14回無担保永久社債 (劣後特約付)	平成24年3月9日	9,000	3.50%	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
合 計	—	74,200	—	—	—	—

(注)「利率」は、期末日現在に適用されている「利率」であります。

②劣後借入金

借入年月日	平成24年3月末 残高 (百万円)	利率条件	担 保	返済期限
平成16年3月31日	11,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	定めず
平成16年9月30日	7,000	—	なし	平成26年 9月30日
平成17年9月20日	1,250	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成27年 9月20日
平成22年12月31日	1,000	—	なし	平成32年 3月31日
平成22年12月31日	1,000	—	なし	平成32年 3月31日
平成22年12月31日	2,000	—	なし	平成32年 3月31日
平成24年3月30日	1,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成34年 3月30日
平成24年3月30日	1,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成34年 3月30日
平成24年3月30日	1,000	ステップ・アップ金利特約付	なし	平成34年 3月30日
合 計	26,250	—	—	—

自己資本調達手段の概要は単体と連結に差異はございません。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は国内基準を適用しており、79ページ、80ページに記載のとおり、自己資本比率は連結9.46%、単体9.55%と、告示第25条及び第37条に掲げる4%を上回り、適正な水準を確保しております。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義し、適切な個別与信の与信判断及びポートフォリオの管理等を行っております。

信用リスクの統合管理（債務者のグループ管理等）、信用リスクの定量管理（行内格付制度等）、リスクを勘案した収益管理、与信決裁権限と与信責任、資産監査の実施、経営への報告を信用リスク管理の基本的な枠組みとして管理しております。

②リスク管理の体制及び手続

信用リスクをコントロールするために「信用リスク管理の基本方針」及び「クレジットポリシー」を制定し、「信用格付制度」、「自己査定」を通じ、信用リスクを客観的に把握し、適切なポートフォリオの管理及び経営へ報告する態勢を構築しております。

③貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 信用リスク・アセット算出にあたり使用する適格格付機関等

標準的手法による信用リスク・アセット算出にあたり、法人等向けエクスポージャーについては告示第67条の法人等向けエクスポージャーの特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いることとしております。証券化エクスポージャーについては、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社の格付を参照することとしております。

また、それ以外のエクスポージャーとして、「中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」の各エクスポージャーに対しては、カントリー・リスク・スコアを使用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

自己資本比率における信用リスク・アセット額算出にあたっては、告示第80条に基づき信用リスク削減手法として簡便手法を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行が被る信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

クレジット・デリバティブについては、平成24年3月末時点において対象取引はございません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の取引相手のリスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の開始にあたっては、取引相手個別に審査を実施し、取引相手の信用力・適合性を勘案して与信限度枠の割当を行っております。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引については、投資家としてのみ関与しております。

貸出業務関連の取引では、不動産又は信託受益権を裏付資産とするストラクチャードファイナンスであります。取組方針としては、ストラクチャードファイナンスの特殊性に鑑み、一定の基準を設け、基準に当てはまらない案件については、経営会議にて決裁することとしております。

また取組後の管理として審査部門が裏付資産の現況等報告する体制となっております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出しており、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトを判定しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関しては投資家としてのみ関与しており、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であるために損失が発生するリスク、又は外生的な事象により損失が発生するリスク」として定義し、リスクの識別・評価・コントロール・モニタリングを適切に行い、リスクが顕在化した場合の事務処理態勢、緊急時態勢を整備するとともに、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクを総合的に管理することを基本方針としております。

②リスク管理の体制及び手続

オペレーショナル・リスクの管理統括部署としてリスク統括部にオペリスク管理室を設置し、オペレーショナル・リスク全般を一元管理しております。事務リスク、システムリスク等個別のオペレーショナル・リスクについては、オペリスク管理室と各リスクの所管部が密接に連携し、一体となって管理する体制としております。オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当行に内在する潜在的なリスクの把握、当行内外におけるオペレーショナル・リスク損失の収集、分析を通じて当行が直面しているオペレーショナル・リスクの全体像を捉えております。また、各営業店、及び本部各部室には、オペレーショナル・リスク担当者を配置し、銀行全体で漏れなく管理する体制としております。

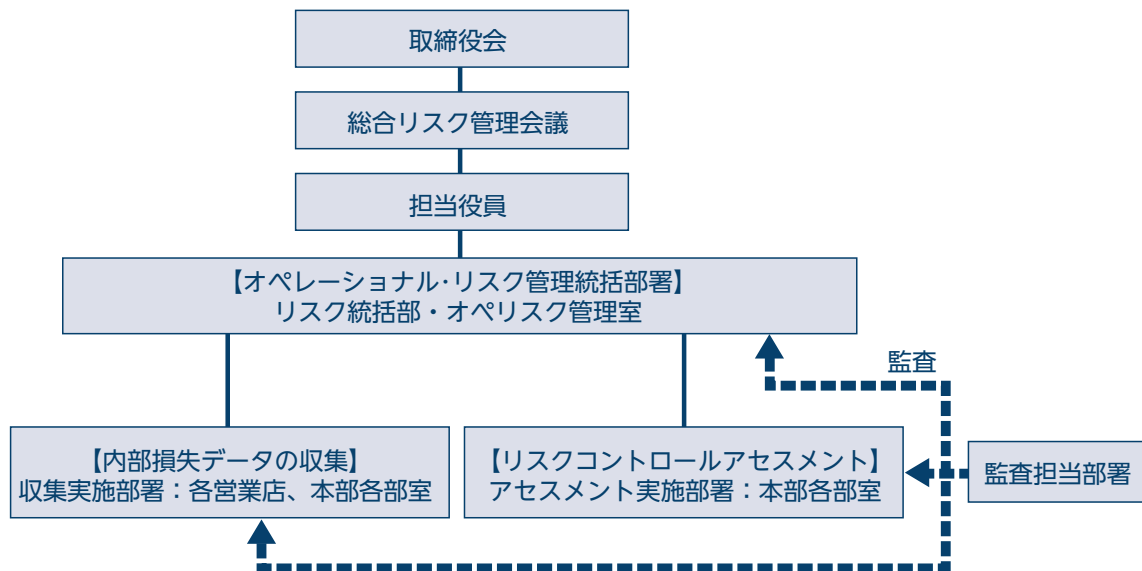
具体的な取組みとしましては、当行に内在する潜在的なリスクを把握するために、リスクシナリオの導出を行っております。すなわち、全ての業務等に内在するリスクをシナリオとして網羅的に導出し、それらについてリスクコントロールアセスメントによりリスクを評価し、その影響度の大きさを計測しております。リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価については、収集した内部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行が損失を被る事象に関する情報）の他、外部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行以外の金融機関が損失を被る事象に関する情報）と業務環境及び内部統制要因（オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって当行の業務の環境及び内部統制の状況に関するもの）のデータを反映させて定期的に見直しを行うこととしており、リスクの網羅性とリスク評価の客観性を高めるよう努めております。

シナリオのリスク評価の結果、リスクが大きいと評価されたシナリオについては、月次で開催するオペレーショナル・リスク削減打合せにてリスク削減計画を策定、対応策を協議し、実施状況等を確認してリスク削減に努めております。また、対応策の進捗状況、及び結果を総合リスク管理会議に報告しております。

内部損失データにつきましては、オペリスク管理室が蓄積管理し、分析することとしております。収集にあたっては必要に応じて発生部室以外の所管部に内容を確認し、事態をより正確に把握する体制としております。

内部損失データの発生状況やリスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の分析、計測結果等オペレーショナル・リスク管理に関わる重要事項については、定期的に総合リスク管理会議、取締役会等に報告を行い、著変事項については担当役員に適宜報告し、経営陣の直接的な関与が実現される態勢としております。

●オペレーショナル・リスク管理体制



(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、当行については「先進的計測手法」、連結子会社については「基礎的手法」を採用し、算出しております。

(3) 先進的計測手法の概要

先進的計測手法とは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境及び内部統制要因のデータ、リスクコントロールアセスメントによるシナリオデータをベースに、内部のリスク計測手法を用いて想定されるオペレーショナル・リスク相当額（期間1年、信頼水準99.9%で求められるオペレーショナル・リスク損失額）を計測する方法です。パーゼルⅡにおいて使用が認められているその他の計測手法「基礎的手法」や「粗利益配分手法」が、粗利益に一定の掛目を乗じて算出するのに対して、先進的計測手法は内部モデルを用いて計測しております。従ってより精緻なリスク把握が可能となり、具体的なリスク削減策が実行でき、より実効性の高いオペレーショナル・リスク管理が行える手法といえます。当行では、オペレーショナル・リスク計量化モデルとして親銀行である㈱三井住友銀行が定めた「配分手法」を採用しております。配分手法とは、パーゼルⅡにおいて「親銀行の連結所要自己資本を一定の指標に基づき子銀行に配分し、その配分額を当該子銀行自身の所要自己資本とするもの」として定義されている手法のことであります。以下、「配分手法の概要」「定量データ」「検証」について説明いたします。

①配分手法の概要

オペレーショナル・リスク相当額を算出するため、当行のオペレーショナル・リスクの状況を適切に反映する手法として、親銀行である㈱三井住友銀行が使用する計量化モデルを近似する統計学的な枠組みである「配分手法」を用いることとしております。

配分手法の枠組みの要件として、以下が考えられます。

- ㊦リスク感応度
当行のオペレーショナル・リスクの状況（内部損失、アセスメント）を適切に反映すること
- ㊧ユーステスト
運用上分かり易く、また内部でのリスク管理・削減等に努められる手法であること
- ㊨安定性
データの少ない当行においても適用可能で、安定的にリスク資本相当量が算出できること

まず、当行のリスクプロファイルを親銀行である㈱三井住友銀行と比較した場合、規模等からも高額部分のアセスメント評価結果がない、あってもリスク分布の状況が異なる、などの相違が特徴として挙げられます。それらの特徴が配分手法に枠組みとして取り入れられており、同手法が適切なリスク感応度を持っていることを当行においても確認しております（㊦リスク感応度）。

また同手法は、当行で生じうるオペレーショナル・リスクの定量評価である「アセスメントによるシナリオ評価」の結果を入力データとして織り込んでおります。加えて内部損失の発生状況についても入力データとして織り込んでおり、分かり易くリスク削減に取り組むことが可能な枠組みとなっております（㊧ユーステスト）。

さらに同手法は㈱三井住友銀行の計量化モデルに相当するものでシミュレーションを実施する枠組みではないため、データの発生していない（又は少ない）当行においても適用できる、安定的な手法となっております（㊨安定性）。

なお、イベントタイプ別に入手した各種データを配分手法に適用し、相関を考慮せず単純に合計した金額を、当行のオペレーショナル・リスク相当額としております。

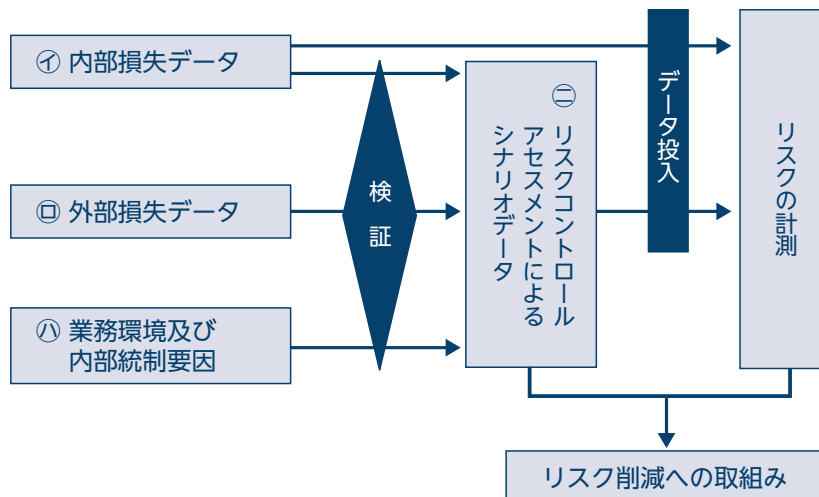
②定量データ

当行では、以下の定量データを用いてオペレーショナル・リスクの計測を行っております。

- ㊩内部損失データ
内部損失データは、1円以上の内部損失を収集対象とし、グロス損失金額、回収金額、ネット損失金額、発生日、その他事態の詳細などの情報を収集、蓄積しております。また、計量化には7年分の内部損失データを用いております。
- ㊪外部損失データ
外部損失データは、報道等で公開されたパブリックデータを情報ソースとし、収集、蓄積しております。
- ㊫業務環境及び内部統制要因のデータ
業務環境及び内部統制要因等のデータとして、法令等の制改定、行内規程等の制改定、新種商品情報等を収集しております。
- ㊬リスクコントロールアセスメントによるシナリオデータ
事務取扱手続等を基にリスクコントロールアセスメントを実施する対象商品・業務を特定し、それぞれの業務プロセス毎に個別に想定されるリスクについてシナリオを導出します。導出した各シナリオについては、リスク評価とコントロール評価を行い、過去の内部損失実績や、各業務に応じた取扱金額等を踏まえ、シナリオの損失発生の頻度と損失規模を推計し、それらのデータに基づき客観性のある評価を実施しております。そして、リスクの影響度の高いシナリオについては、リスク削減計画を策定する等、シナリオデータを活用したリスク削減に取り組んでおります。

なお、シナリオデータに関しては内部損失データや外部損失データに基づいてシナリオの網羅性・適切性を検証するとともに、収集した法令等の制改定・行内規程等の制改定・新種商品情報等を定期的にシナリオに反映させることによって業務環境等の変化に適切に対応しております。

●当行のオペレーショナル・リスク管理の基本的枠組み



③ 検証

検証体制としては、以下の検証について、当行及び㈱三井住友銀行が連携して行う体制としております。

① プレテスト

プレテストとは、配分手法の妥当性を事前検証するために実施するテストであります。

② バックテスト

バックテストとは、配分手法の保守性を事後的に検証するために実施するテストであり、実際に発生した内部損失データが、配分手法により算出したリスク量の平均残高を超過していないか確認するものであります。

③ スタビリティ・テスト

スタビリティ・テストとは、アセスメントによるシナリオ評価の安定性・感応性を検証するために実施するテストであり、リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価時に種々のストレスを与え、その影響度合いを分析することで安定性・感応性を確認しております。

④ コンパリソン・テスト

コンパリソン・テストとは、リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の適切性・妥当性を検証するために実施するテストであり、主要なシナリオ評価の内容を親銀行である㈱三井住友銀行と比較検証することで適切性・妥当性を確認しております。

以上の検証を継続的に実施し、グループ全体で確認する体制としております。

(4) 保険によるリスク削減の有無

当行は先進的計測手法を使用してオペレーショナル・リスク相当額を計測しておりますが、保険によるリスクの削減は現状実施しておりません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 基本方針

株式等への投資について、資本と関連付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い、定量的な管理を行うこととしております。

リスクリミットを設定する際の考え方、リスク管理の組織・権限及びリスク管理手法の基本的事項を明文化し、経営陣から担当者に至るまでリスク管理に関し共通認識を持つことにより、リスク管理プロセスの透明性を確保することとしております。

(2) リスク管理の体制及び手続

自己資本や市場取引に関する業務運営方針等を立案し、リスク許容量の上限を設定し運営管理を行っております。時価評価については、公正価値算定の要領を定め、公正性・客観性を確保しております。上場株式・非上場株式を区分して公正価値算定方法を定めており、当行の子会社株式・関連会社株式についても同様の対応を行っております。

また、自己資本額の算出時のリスク・アセットについては標準的手法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、地域貢献、リレーションシップバンキングの観点から中小企業の育成を目的に実施しており、経営会議にて出資枠基準を基に出資枠を制定し、当行の経営に影響を及ぼさない範囲での運用を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 基本方針

銀行全体の収益力向上に資する市場取引を実施し、ALMの一環として金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っております。

管理すべきリスクを特定した上で、リスクの許容量の上限を設定し運営管理を行っております。

② リスク管理の体制及び手続

フロント・ミドル・バックの分離による牽制体制を構築しております。

取引の実行を担当するフロント部署（含む資金繰り管理部署）と取引内容の確認や資金決済・計数算出等の後方事務を行うバック部署とを組織的に分離することにより、両部署の独立性を確保しております。

さらにフロント及びバック部署から独立して市場リスク・流動性リスクを統括的に管理するミドル部署（リスク管理部署）を設置し、市場リスク・流動性リスク管理に係る極度・ガイドライン等の設定・モニタリングを行うとともに、ALM会議等を通じ市場リスク・流動性リスクの現況を経営陣に定例的に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの計測方法

金利リスクに関してBPV（金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、適切に管理を行っております。

<定量的な開示事項>

1.自己資本の構成

連結情報は79ページ、単体情報は80ページに記載の「基本的項目 (Tier 1)」、「補完的項目 (Tier 2)」、「控除項目」、「自己資本額」の欄をご参照下さい。

2.自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	99,549	99,122	100,097	99,770
うち証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額	615	615	612	612

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(2) オン・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オン・バランス項目	リスク・ウェイト (%)	平成23年3月末				平成24年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	92	3	92	3	21	0	21	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	192	7	192	7	222	8	222	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	83	3	83	3	43	1	43	1
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	933	37	933	37	851	34	851	34
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,167	606	14,624	584	14,986	599	14,609	584
12. 法人等向け	20~100	946,264	37,850	921,252	36,850	914,516	36,580	890,665	35,626
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	471,388	18,855	471,843	18,873	497,674	19,906	497,977	19,919
14. 抵当権付住宅ローン	35	370,271	14,810	370,659	14,826	370,831	14,833	371,234	14,849
15. 不動産取得等事業向け	100	464,631	18,585	464,631	18,585	504,951	20,198	504,951	20,198
16. 三月以上延滞等	50~150	42,554	1,702	39,580	1,583	33,382	1,335	31,255	1,250
17. 取立未済手形	20	1	0	1	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	11,773	470	11,773	470	10,433	417	10,433	417
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	26,160	1,046	48,500	1,940	22,559	902	44,826	1,793
21. 上 記 以 外	100	99,453	3,978	94,636	3,785	93,680	3,747	89,328	3,573
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	15,388	615	15,388	615	15,317	612	15,317	612
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,464,358	98,574	2,454,194	98,167	2,479,471	99,178	2,471,738	98,869

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出してあります。
 2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(3) オフ・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス項目	掛け目 (%)	平成23年3月末				平成24年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,234	49	1,234	49	1,182	47	1,182	47
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	119	4	119	4	100	4	100	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	697	27	699	27	109	4	119	4
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,752	110	2,752	110	1,512	60	1,512	60
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	11,427	457	10,924	436	10,321	412	9,875	395
(うち借入金の保証)	100	8,622	344	8,120	324	7,339	293	6,893	275
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 派 生 商 品 取 引	—	8,140	325	8,128	325	9,735	389	9,725	389
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	24,371	974	23,858	954	22,962	918	22,516	900

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

算出に使用する手法の種類	平成23年3月末			平成24年3月末				
	連結		単体	連結			単体	
	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	86,803	8,088	94,892	86,803	73,553	8,673	82,226	73,553
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,472	323	3,795	3,472	2,942	346	3,289	2,942

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、当行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。
2. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。

(5) 自己資本比率及び基本的項目比率

連結情報は79ページに記載の「連結自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」、単体情報は80ページに記載の「単体自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」の欄をご参照下さい。

(6) 総所要自己資本額

連結情報は79ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は80ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照下さい。

3.信用リスク

(1) 信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成23年3月末	平成22年度 平均残高	平成23年3月末	平成22年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,607,359		4,593,468	
うち貸出金	3,460,280	3,471,035	3,463,558	3,473,562
うち有価証券	470,917	468,975	493,763	491,262

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成24年3月末	平成23年度 平均残高	平成24年3月末	平成23年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,655,365		4,644,600	
うち貸出金	3,486,661	3,425,717	3,492,940	3,420,499
うち有価証券	494,472	490,341	517,240	512,665

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

(2) 信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,457,289	470,917	4,607,359	3,460,568	493,763	4,593,468
国 内	3,448,797	446,853		3,452,076	469,698	
国 外	8,491	24,064		8,491	24,064	
業 種 別 合 計	3,457,289	470,917	4,607,359	3,460,568	493,763	4,593,468
政府及び政府関係機関	—	330,363		—	330,363	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,256	4		2,256	4	
製 造 業	127,731	13,942		127,659	13,942	
建 設 業	87,544	2,198		87,441	2,198	
運輸・情報通信及び公益事業	88,513	19,095		88,465	19,095	
卸 売 ・ 小 売 業	141,053	6,948		140,993	6,948	
金 融、 保 険 業	50,147	69,277		54,894	83,370	
不動産業・物品賃貸業	819,636	14,516		825,811	23,249	
各種サービス業	303,029	2,057		301,198	2,078	
地方公共団体	31,755	6,768		31,755	6,768	
個 人	1,805,619	—		1,800,091	—	
そ の 他	—	5,745		—	5,745	
残 存 期 間 別 合 計	3,457,289	470,887	4,607,359	3,460,568	493,763	4,593,468
1 年 以 下	419,295	58,843		422,554	58,843	
1 年 超 3 年 以 下	268,859	97,148		269,219	97,647	
3 年 超 5 年 以 下	223,305	182,057		223,089	182,057	
5 年 超 7 年 以 下	154,915	34,948		154,596	34,948	
7 年 超	2,316,889	72,788		2,316,369	72,788	
期間の定めのないもの	74,025	25,101		74,739	47,478	

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,483,779	494,472	4,655,365	3,490,059	517,240	4,644,600
国 内	3,474,539	468,577		3,480,818	491,344	
国 外	9,240	25,895		9,240	25,895	
業 種 別 合 計	3,483,779	494,472	4,655,365	3,490,059	517,240	4,644,600
政府及び政府関係機関	—	356,808		—	356,808	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,059	4		2,059	4	
製 造 業	127,991	13,548		127,954	13,548	
建 設 業	81,186	2,031		81,059	2,031	
運輸・情報通信及び公益事業	111,070	18,624		111,021	18,624	
卸 売 ・ 小 売 業	146,621	6,694		146,550	6,694	
金 融、 保 険 業	44,871	71,669		48,845	85,690	
不動産業・物品賃貸業	718,972	13,129		727,304	21,855	
各種サービス業	319,977	1,789		318,396	1,809	
地方公共団体	29,323	5,122		29,323	5,122	
個 人	1,901,705	—		1,897,542	—	
そ の 他	—	5,050		—	5,050	
残 存 期 間 別 合 計	3,483,779	494,472	4,655,365	3,490,059	517,240	4,644,600
1 年 以 下	413,405	79,054		413,003	79,054	
1 年 超 3 年 以 下	269,363	50,950		269,267	51,443	
3 年 超 5 年 以 下	223,193	208,361		222,836	208,361	
5 年 超 7 年 以 下	172,761	23,093		172,770	23,093	
7 年 超	2,344,179	111,458		2,343,967	111,458	
期間の定めのないもの	60,877	21,553		68,214	43,828	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

(3) 3カ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	49,535	45,441	38,998	35,670
国 内	49,535	45,441	38,998	35,670
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 の 合 計	49,535	45,441	38,998	35,670
法 人	37,530	37,264	26,808	26,764
個 人	12,005	8,176	12,189	8,905

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4) 貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成22年3月末	平成23年3月末	前期比	平成22年3月末	平成23年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	35,491	33,691	△ 1,799	30,442	28,491	△ 1,950
個 別 貸 倒 引 当 金	13,320	12,238	△ 1,081	9,627	10,779	1,151
地 域 別	13,320	12,238	△ 1,081	9,627	10,779	1,151
国 内	13,320	12,238	△ 1,081	9,627	10,779	1,151
国 外	—	—	—	—	—	—
業 種 別	13,320	12,238	△ 1,081	9,627	10,779	1,151
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	0	—	△ 0	0	—	△ 0
製 造 業	1,113	31	△ 1,081	1,096	24	△ 1,071
建 設 業	562	556	△ 6	498	543	45
運輸・情報通信及び公益事業	125	157	31	125	140	15
卸 売 ・ 小 売 業	3,375	940	△ 2,434	1,029	930	△ 98
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	5,412	7,318	1,905	5,353	7,291	1,938
各種サービス業	1,047	1,211	164	970	1,055	84
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,624	1,963	339	495	733	238
そ の 他	58	59	0	58	59	0
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成23年3月末	平成24年3月末	前期比	平成23年3月末	平成24年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	33,691	22,112	△ 11,579	28,491	17,332	△ 11,159
個 別 貸 倒 引 当 金	12,238	28,675	16,437	10,779	27,338	16,559
地 域 別	12,238	28,675	16,437	10,779	27,338	16,559
国 内	12,238	28,501	16,263	10,779	27,164	16,385
国 外	—	174	174	—	174	174
業 種 別	12,238	28,675	16,437	10,779	27,338	16,559
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	31	63	32	24	42	18
建 設 業	556	163	△ 392	543	147	△ 396
運輸・情報通信及び公益事業	157	393	236	140	378	237
卸 売 ・ 小 売 業	940	1,000	60	930	994	63
金 融 ・ 保 険 業	—	115	115	—	115	115
不動産業・物品賃貸業	7,318	22,572	15,254	7,291	22,514	15,223
各種サービス業	1,211	2,316	1,105	1,055	2,114	1,058
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,963	1,884	△ 78	733	866	133
そ の 他	59	164	105	59	164	105
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 投資損失引当金は含んでおりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成22年度 年間直接償却額		平成23年度 年間直接償却額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政府及び政府関係機関	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	6	6	—	—
運輸・情報通信及び公益事業	—	—	—	—
卸売・小売業	△2	△2	—	—
金融、保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	2,079	2,079	1,301	1,301
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人のその他	98	—	65	13
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,182	2,083	1,366	1,314

(6) 信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	3,009	1,064,997	1,068,006	3,009	1,064,995	1,068,004
10%	—	131,134	131,134	—	131,134	131,134
20%	38,484	68,011	106,495	38,484	65,233	103,717
35%	—	1,058,455	1,058,455	—	1,059,155	1,059,155
50%	5,269	18,512	23,782	5,269	16,725	21,995
75%	—	624,184	624,184	—	624,656	624,656
100%	2	1,586,547	1,586,550	2	1,576,684	1,576,687
150%	—	8,749	8,749	—	8,116	8,116
合 計	46,766	4,560,593	4,607,359	46,766	4,546,702	4,593,468

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,533	1,096,088	1,098,621	2,533	1,096,087	1,098,620
10%	—	112,956	112,956	—	112,956	112,956
20%	33,474	67,710	101,185	33,474	65,774	99,249
35%	—	1,060,001	1,060,001	—	1,060,818	1,060,818
50%	5,330	16,986	22,317	5,330	15,367	20,698
75%	—	660,659	660,659	—	660,960	660,960
100%	5	1,588,433	1,588,438	5	1,580,394	1,580,400
150%	—	11,185	11,185	—	10,895	10,895
合 計	41,344	4,614,021	4,655,365	41,344	4,603,256	4,644,600

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、カントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	35,444	35,444	34,945	34,945
現 金 ま た は 自 行 預 金	33,939	33,939	33,440	33,440
国 債	269	269	269	269
地 方 債	1,235	1,235	1,235	1,235
適 格 保 証	59,140	59,140	48,306	48,306

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連結	単体	連結	単体
グロスの再構築コスト	5,297	5,297	6,261	6,261
グロスのアドオン	6,213	6,153	6,742	6,692
グロスの与信相当額	11,510	11,450	13,003	12,953
外国為替関係	3,461	3,461	3,437	3,437
金利関係	8,049	7,989	9,566	9,515
ネットイングによる与信相当額削減額	—	—	—	—
ネットの与信相当額	11,510	11,450	13,003	12,953
担保の額	—	—	—	—
現金・国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	11,510	11,450	13,003	12,953

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月末				平成24年3月末			
	連結		単体		連結		単体	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額
クレジットローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	15,388	—	15,388	—	15,586	—	15,586	—
合計	15,388	—	15,388	—	15,586	—	15,586	—

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年3月末					
	連結			単体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	15,388	15,388	615	15,388	15,388	615
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	15,388	15,388	615	15,388	15,388	615

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年3月末					
	連結			単体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	15,586	15,317	612	15,586	15,317	612
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	15,586	15,317	612	15,586	15,317	612

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

株式等エクスポージャー及び出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額、時価、売却損益、評価損益

【単体】

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	38,056	36,636	36,636	△ 1,420	516	1,936	245	31	1,014
上 場 株 式	13,763	12,343	12,343	△ 1,420	516	1,936	225	31	1,014
非 上 場 株 式	1,921	1,921	1,921	—	—	—	20	—	0
子会社及び関連会社株式	22,372	22,372	22,372	—	—	—	—	—	—
出資等エクスポージャー	1,425	1,440	1,440	15	15	—	33	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	36,986	34,737	34,737	△ 2,249	376	2,625	52	545	222
上 場 株 式	12,809	10,560	10,560	△ 2,249	376	2,625	47	545	109
非 上 場 株 式	1,899	1,899	1,899	—	—	—	4	0	18
子会社及び関連会社株式	22,277	22,277	22,277	—	—	—	—	0	94
出資等エクスポージャー	1,192	1,210	1,210	18	18	—	—	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	15,721	14,346	14,346	△ 1,374	573	1,947	337	31	1,014
上 場 株 式	13,796	12,422	12,422	△ 1,374	573	1,947	317	31	1,014
非 上 場 株 式	1,924	1,924	1,924	—	—	—	20	—	0
出資等エクスポージャー	1,425	1,440	1,440	15	15	—	33	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	14,712	12,463	12,463	△ 2,249	376	2,625	113	556	128
上 場 株 式	12,809	10,560	10,560	△ 2,249	376	2,625	109	556	109
非 上 場 株 式	1,902	1,902	1,902	—	—	—	4	0	18
出資等エクスポージャー	1,192	1,210	1,210	18	18	—	—	—	—

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
金利ショックに対する損益の増減額 1 bp (0.01%) 当り	8	53

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の総数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(金額単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額			退職慰労金	その他
			基本報酬	ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
取締役	15	346	255	253	2	—	—	—	—	90	—
監査役 (除く社外監査役)	4	53	45	45	—	—	—	—	—	8	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬等の総額のうちストックオプションについては、ストックオプションとしての新株予約権の当事業年度における費用処理額を記載しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額のうち退職慰労金については、退職慰労金として計上している役員退職慰労引当金のうち当事業年度に対応する金額を記載しております。

4. ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
平成21年6月26日定時株主総会決議	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体)

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	29
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	78
② 各株主の持株数	78
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	78
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	28
4. 営業所の名称及び所在地	30~37
銀行の主要な業務の内容	
5. 銀行の主要な業務の内容	22~25
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	11~12
7. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	59
② 経常利益又は経常損失	59
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	59
④ 資本金及び発行済株式の総数	59
⑤ 純資産額	59
⑥ 総資産額	59
⑦ 預金残高	59
⑧ 貸出金残高	59
⑨ 有価証券残高	59
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	59
⑪ 配当性向	59
⑫ 従業員数	59
8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	60
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	60
② 役員取引等収支	60
③ その他業務収支	60
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
① 平均残高	61
② 利息	61
③ 利回り	61
④ 資金利ざや	72
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	62
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	72
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	72
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	64
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	65
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	67
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	66
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	67
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	68
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	72
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	71
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	70
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	72
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
27. リスク管理の体制	17~18
28. 法令遵守の体制	18
29. 指定紛争解決機関の名称	15
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	53~55
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	69
② 延滞債権に該当する貸出金	69
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	69
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69

32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	79~97
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	73
② 時価	73
③ 評価損益	73
34. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	74
② 時価	74
③ 評価損益	74
35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	75~76
② 時価	75~76
③ 評価損益	75~76
36. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
37. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	68
38. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における法第20条第1項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	53
39. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び 中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に 基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
40. 報酬等に関する開示事項	98
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69
2. 危険債権	69
3. 要管理債権	69
4. 正常債権	69
銀行法施行規則第19条の3（連結）	
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	40
② 主たる営業所又は事務所の所在地	40
③ 資本金又は出資金	40
④ 事業の内容	40
⑤ 設立年月日	40
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	40
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	40
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	40
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	51
② 経常利益又は経常損失	51
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	51
④ 包括利益	51
⑤ 純資産額	51
⑥ 総資産額	51
⑦ 連結自己資本比率	51
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、 中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	41~42
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	52
② 延滞債権に該当する貸出金	52
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	79、81~97
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の 事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	52
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における法第20条第2項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
10. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は 連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	41
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
11. 報酬等に関する開示事項	98



当行は、『おかげさまで90周年～これからも地域のみなさまと共に』をスローガンに、
役職員一同より一層のサービスの向上に努め、「関西をもっと元気に!」できるよう、
地域のみなさまに信頼され、お役に立つ銀行を目指してまいります。



株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000
ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

